# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年６月18日 |
| 【事業年度】 | 第172期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社　神戸製鋼所 |
| 【英訳名】 | Kobe Steel, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　勝川 四志彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区脇浜海岸通２丁目２番４号 |
| 【電話番号】 | 078（261）5194 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部担当部長　　古川 禎久 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区脇浜海岸通２丁目２番４号 |
| 【電話番号】 | 078（261）5194 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理部担当部長　　古川 禎久 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄３丁目８番20号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

（１）最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第168期 | 第169期 | 第170期 | 第171期 | 第172期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2021年３月 | 2022年３月 | 2023年３月 | 2024年３月 | 2025年３月 |
| 売上高 | (百万円) | 1,705,566 | 2,082,582 | 2,472,508 | 2,543,142 | 2,555,031 |
| 経常利益 | (百万円) | 16,188 | 93,233 | 106,837 | 160,923 | 157,192 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 23,234 | 60,083 | 72,566 | 109,552 | 120,180 |
| 包括利益 | (百万円) | 53,968 | 105,879 | 120,351 | 179,374 | 140,689 |
| 純資産額 | (百万円) | 769,375 | 872,346 | 977,653 | 1,127,346 | 1,237,059 |
| 総資産額 | (百万円) | 2,582,873 | 2,728,745 | 2,874,751 | 2,919,774 | 2,891,053 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 1,958.57 | 2,066.48 | 2,314.31 | 2,675.13 | 2,941.14 |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 64.05 | 160.23 | 183.80 | 277.38 | 304.64 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | (円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 27.5 | 29.9 | 31.8 | 36.2 | 40.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 3.40 | 7.88 | 8.39 | 11.12 | 10.84 |
| 株価収益率 | (倍) | 11.68 | 3.69 | 5.73 | 7.41 | 5.68 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 194,798 | 168,809 | 119,692 | 205,284 | 148,261 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △141,853 | △161,510 | △97,267 | △53,724 | △113,873 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 118,444 | △69,143 | △85,564 | △81,213 | △96,227 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 317,310 | 260,511 | 203,394 | 278,728 | 219,872 |
| 従業員数<br>[外、臨時従業員数] | (人) | 40,517<br>[5,911] | 38,106<br>[5,782] | 38,488<br>[6,450] | 38,050<br>[6,458] | 39,294<br>[6,544] |

（注）１．第168期から第170期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第171期及び第172期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託に残存する当社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第169期の期首から適用しており、第169期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

（２）提出会社の最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第168期 | 第169期 | 第170期 | 第171期 | 第172期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2021年３月 | 2022年３月 | 2023年３月 | 2024年３月 | 2025年３月 |
| 売上高 | (百万円) | 924,648 | 1,229,177 | 1,403,979 | 1,326,810 | 1,375,958 |
| 経常損益 | (百万円) | △7,634 | 54,470 | 60,538 | 87,307 | 109,169 |
| 当期純利益 | (百万円) | 7,888 | 45,396 | 55,125 | 65,531 | 103,721 |
| 資本金 | (百万円) | 250,930 | 250,930 | 250,930 | 250,930 | 250,930 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 364,364 | 396,346 | 396,346 | 396,346 | 396,346 |
| 純資産額 | (百万円) | 518,245 | 588,515 | 633,169 | 702,641 | 749,518 |
| 総資産額 | (百万円) | 1,817,450 | 1,857,452 | 1,855,291 | 1,816,267 | 1,860,003 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 1,426.27 | 1,488.62 | 1,600.16 | 1,775.53 | 1,895.41 |
| １株当たり配当額<br>（うち１株当たり中間配当額） | (円) | 10.00<br>(－) | 40.00<br>(10.00) | 40.00<br>(15.00) | 90.00<br>(45.00) | 100.00<br>(45.00) |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 21.70 | 120.84 | 139.35 | 165.59 | 262.27 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益 | (円) | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率 | (%) | 28.5 | 31.7 | 34.1 | 38.7 | 40.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 1.55 | 8.20 | 9.02 | 9.81 | 14.30 |
| 株価収益率 | (倍) | 34.47 | 4.89 | 7.56 | 12.42 | 6.60 |
| 配当性向 | (%) | 46.1 | 33.1 | 28.7 | 54.3 | 38.1 |
| 従業員数<br>［外、臨時従業員数］ | (人) | 11,837<br>[1,450] | 11,296<br>[1,293] | 11,368<br>[1,393] | 11,534<br>[1,405] | 11,895<br>[1,431] |
| 株主総利回り<br>（比較指標：配当込みTOPIX） | (%)<br>(%) | 226.9<br>(142.1) | 191.9<br>(145.0) | 342.2<br>(153.4) | 669.5<br>(216.8) | 601.8<br>(213.4) |
| 最高株価 | (円) | 767 | 928 | 1,122 | 2,187 | 2,068 |
| 最低株価 | (円) | 301 | 531 | 532 | 966 | 1,445 |

（注）１．第168期から第170期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第171期及び第172期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託に残存する当社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

４．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第169期の期首から適用しており、第169期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、1905年９月に合名会社鈴木商店が、神戸・脇浜において小林清一郎氏の経営する小林製鋼所を買収、神戸製鋼所と改称したことを発祥とし、1911年６月に合名会社鈴木商店から分離、神戸市脇浜町１丁目に株式会社神戸製鋼所として資本金140万円をもって設立されました。

その後の当社グループの主な変遷は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 1939年10月 | 長府工場（現在の長府製造所）を新設 |
| 1942年４月 | 大久保工場（現在のコベルコ建機(株)）を新設 |
| 1949年５月 | 当社株式を東京・大阪・名古屋の各証券取引所に上場（現在は、東京・名古屋の各証券取引所に上場） |
| 1953年11月 | 高砂工場（現在の高砂製作所）を新設 |
| 1954年６月 | ファウドラー社との共同出資により神鋼フアウドラー(株)（現在の(株)神鋼環境ソリューション）を設立 |
| 1955年７月 | 日本高周波鋼業(株)に資本参加 |
| 1959年１月 | 灘浜工場（現在の神戸線条工場）を新設<br>（灘浜１号高炉の火入れにより銑鋼一貫メーカーとなる） |
| 1960年９月 | ニューヨーク事務所を開設<br>（1981年４月に現地法人化、1989年７月　Kobe Steel USA Inc.に統合） |
| 1961年３月 | 藤沢工場（現在の藤沢事業所）を新設 |
| 1961年10月 | 茨木工場を新設 |
| 1965年４月 | 尼崎製鉄(株)と合併 |
| 1969年８月 | 真岡工場（現在の真岡製造所）を新設 |
| 1970年３月 | 加古川製鉄所を新設（線材・棒鋼に加え鋼板類も生産する総合鉄鋼メーカーとなる） |
| 1970年７月 | 西条工場を新設 |
| 1975年９月 | 福知山工場を新設 |
| 1979年６月 | (株)神戸環境分析センターを設立（現在の(株)コベルコ科研） |
| 1983年７月 | 油谷重工(株)（現在のコベルコ建機(株)）に資本・経営参加 |
| 1986年４月 | 神鋼コベルコ建機(株)（1999年10月にコベルコ建機(株)へ統合）を設立 |
| 1987年10月 | 神戸総合技術研究所（神戸市西区の西神インダストリアルパーク内）第Ⅰ期工事（電子技術研究所、機械研究所等の移転）を完了 |
| 1988年４月 | ニューヨークに米国総合統括会社（Kobe Steel USA Inc.）を設立（2017年９月デトロイトへ集約） |
| 1992年３月 | 神戸総合技術研究所第Ⅱ期工事（材料研究所の移転・拡充等によるハイテク実験設備新設）完了 |
| 1993年３月 | 高砂製作所内に産業機械工場を新設 |
| 1993年９月 | 大安工場（現在の大安製造所）を新設 |
| 1999年10月 | 建設機械カンパニーと油谷重工(株)及び神鋼コベルコ建機(株)を統合し、建設機械の製造・販売事業をコベルコ建機(株)に一元化 |
| 2002年４月 | 神戸発電所１号機の営業運転を開始 |
| 2004年４月 | 神戸発電所２号機の営業運転を開始 |
| 2011年１月 | 上海に中国統括会社（神鋼投資有限公司）を設立 |
| 2017年６月 | バンコクに東南アジア及び南アジア地域統括会社（Kobelco South East Asia Ltd.）を設立 |
| 2019年７月 | ミュンヘンに欧州及び中東地域統括会社（Kobelco Europe GmbH）を設立 |
| 2019年10月 | 真岡発電所１号機の営業運転を開始 |
| 2020年３月 | 真岡発電所２号機の営業運転を開始 |
| 2022年２月 | 神戸発電所３号機の営業運転を開始 |
| 2023年２月 | 神戸発電所４号機の営業運転を開始 |

## 3【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社196社及び関連会社47社）は、次のとおり各種の事業を展開しております。
セグメント毎の主な事業内容及び主要な関係会社は、次のとおりであります。

鉄鋼アルミ

当社及び子会社40社、関連会社18社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

線材条鋼（線材、棒鋼）、薄板（熱延、冷延、表面処理）、厚板、アルミ板、その他（鋼片、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品）

（主要な関係会社）

日本高周波鋼業(株)、神鋼鋼線工業(株)、関西熱化学(株)、神鋼物流(株)、神鋼ボルト(株)、(株)コベルコE&M、神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司、Kobelco Precision Technology Sdn. Bhd.、Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.、日鉄神鋼建材(株)、宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司、神鋼汽車鋁材（天津）有限公司、鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司、Ulsan Aluminum, Ltd.、PRO-TEC Coating Company, LLC

素形材

当社及び子会社13社、関連会社２社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

鋳鍛鋼品、アルミニウム合金及びマグネシウム合金鋳造品、チタン及びチタン合金、アルミニウム合金鍛造品及び加工品、アルミ押出材及び加工品、銅圧延品、鉄粉

（主要な関係会社）

神鋼汽車鋁部件（蘇州）有限公司、Kobelco Aluminum Automotive Products, LLC、Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc.、Kobelco Electronics Material (Thailand) Co., Ltd.、日本エアロフォージ(株)

溶接

当社及び子会社21社、関連会社２社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接機、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業

（主要な関係会社）

青島神鋼溶接材料有限公司、Kobelco Welding of Korea Co., Ltd.

機械

当社及び子会社40社、関連会社４社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高圧装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント（製鉄圧延、非鉄等）、各種内燃機関、特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析

（主要な関係会社）

コベルコ・コンプレッサ(株)、神鋼造機(株)、(株)コベルコ科研、神鋼無錫圧縮機股份有限公司、神鋼圧縮機製造（上海）有限公司、Kobelco Industrial Machinery India Pvt. Ltd.、Quintus Technologies AB、Kobelco Advanced Lube-System Asia Co., Ltd.、Kobelco Compressors America, Inc.

エンジニアリング

当社及び子会社46社、関連会社９社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

各種プラント（還元鉄、ペレタイジング、石油化学、原子力関連、水処理、廃棄物処理等）、新交通システム、化学・食品関連機器

（主要な関係会社）

(株)神鋼環境ソリューション、神鋼環境メンテナンス(株)、Midrex Technologies, Inc.

建設機械

子会社20社、関連会社６社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

油圧ショベル、ミニショベル、環境リサイクル機械、クローラクレーン、ホイールクレーン、重機遠隔操作システム、クレーン施工計画支援ソフトウエア

（主要な関係会社）

コベルコ建機(株)、コベルコ建機日本(株)、コベルコ建機トータルサポート(株)、神鋼建機（中国）有限公司、成都神鋼建機融資租賃有限公司、Kobelco Construction Machinery Southeast Asia Co., Ltd.、Kobelco Construction Equipment India Pvt. Ltd.、Kobelco Construction Machinery Europe B.V.、Kobelco International (S) Co., Pte. Ltd.、Pt. Daya Kobelco Construction Machinery Indonesia、Kobelco Construction Machinery Australia Pty. Ltd.、Kobelco Construction Machinery U.S.A. Inc.、(株)ほくとう

**電力**

**当社及び子会社３社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。**

**電力供給、熱供給**

**（主要な関係会社）**

**(株)コベルコパワー神戸、(株)コベルコパワー真岡、(株)コベルコパワー神戸第二**

**その他**

**子会社13社、関連会社６社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。**

**高圧ガス容器製造業、総合商社**

**（主要な関係会社）**

**神鋼商事(株)、新生コベルコリース(株)、TC神鋼不動産(株)**

**なお、これら８事業は本報告書「第５ 経理の状況　１．連結財務諸表等　注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。**

**事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。**

**事業系統図**

（注）１．→は、製品等の流れを表しております
２．無印は連結子会社、*印は持分法適用会社であります。

## ４【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合<br>(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| （連結子会社）<br><br>日本高周波鋼業(株)<br>（注２、17） | 東京都<br>千代田区 | 12,721 | 特殊鋼鋼材の製造、販売 | 51.84 | ①役員の兼任等　　２人<br>②営業上の取引<br>当社より軸受鋼の二次加工を受託しております。 |
| 神鋼鋼線工業(株)<br>（注２、３、６） | 兵庫県<br>尼崎市 | 8,062 | 線材二次製品の製造、販売及び各種構造物の建設工事の請負 | 43.62<br>(0.95) | ①役員の兼任等　　８人<br>②営業上の取引<br>当社より鋼材を購入しております。 |
| 関西熱化学(株)<br>（注14、16） | 兵庫県<br>尼崎市 | 6,000 | コークス類その他各種化学工業品の製造、販売 | 90.00 | ①役員の兼任等　　７人<br>②営業上の取引<br>当社より石炭の供給を受けております。<br>また、当社にコークスを供給しております。 |
| 神鋼物流(株) | 神戸市<br>中央区 | 2,479 | 港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負 | 97.68 | ①役員の兼任等　　９人<br>②営業上の取引<br>当社より物流業務を請負っております。 |
| 神鋼ボルト(株) | 千葉県<br>市川市 | 465 | 建築・橋梁用等各種ボルトの製造、販売 | 100 | ①役員の兼任等　　６人<br>②営業上の取引<br>当社より鋼材を購入しております。 |
| (株)コベルコE&M | 神戸市<br>灘区 | 150 | 各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管及び保全工事 | 100 | ①役員の兼任等　　７人<br>②営業上の取引<br>当社より製造設備、プラントの設計・製作据付工事及び保全工事を請負っております。 |
| 神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司<br>（注11） | 中国<br>浙江省 | 百万元<br>118 | 特殊鋼線材の二次加工製品の製造・販売及び当該製品の仕入れ販売・輸出入 | 52.00 | ①役員の兼任等　　５人<br>②営業上の取引<br>当社より鋼材を購入しております。 |
| Kobelco Precision Technology Sdn. Bhd. | マレーシア<br>ペナン州 | 千マレーシアリンギット<br>19,000 | ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売 | 100 | ①役員の兼任等　　５人<br>②営業上の取引<br>当社よりアルミニウム素材を購入しております。 |
| Kobelco Millcon Steel Co., Ltd. | タイ<br>ラヨーン県 | 百万タイバーツ<br>2,830 | 特殊鋼線材、普通鋼線材の製造、販売 | 75.00 | ①役員の兼任等　　４人<br>②営業上の取引<br>当社より半製品を購入しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。 |
| 神鋼汽車鋁部件（蘇州）有限公司 | 中国<br>江蘇省 | 百万元<br>239 | 自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売 | 85.00 | 役員の兼任等　　５人 |
| Kobelco Aluminum Automotive Products, LLC<br>（注６、９、12） | アメリカ<br>ケンタッキー州 | 千米＄<br>154,000 | 自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売 | 97.66<br>(97.66) | ①役員の兼任等　　３人<br>②資金援助、設備の賃貸借<br>当社は同社の事業資金の一部について融資をしております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合<br>(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc.<br>(注6、10) | アメリカ<br>ケンタッキー州 | 千米＄<br>24,000 | 自動車向けバンパー材及び骨格材の製造、販売 | 100<br>(100) | 役員の兼任等　　４人 |
| Kobelco Electronics Material (Thailand) Co., Ltd.<br>(注11) | タイ<br>アユタヤ県 | 百万タイバーツ<br>105 | 電子材料用銅板材のスリット加工、販売 | 100 | ①役員の兼任等　　４人<br>②営業上の取引<br>当社より素材（マスターコイル）を購入しております。 |
| 青島神鋼溶接材料有限公司 | 中国<br>山東省 | 百万元<br>211 | 溶接材料の製造、販売、溶接ロボットシステム及びパーツの販売 | 90.00 | ①役員の兼任等　　６人<br>②営業上の取引<br>当社より溶接材料を購入しております。 |
| Kobelco Welding of Korea Co., Ltd. | 韓国<br>昌原市 | 百万ウォン<br>6,554 | 溶接材料の製造、販売 | 87.74 | ①役員の兼任等　　５人<br>②営業上の取引<br>当社より溶接材料を購入しております。 |
| コベルコ・コンプレッサ(株) | 東京都<br>品川区 | 7,400 | 空気圧縮機の製造、販売、サービス | 51.00 | ①役員の兼任等　　12人<br>②資金援助、設備の賃貸借<br>当社は工場用地を賃貸しております。<br>当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。 |
| 神鋼造機(株)<br>(注6) | 岐阜県<br>大垣市 | 388 | 内燃機関、変速機、試験機等の製造、販売 | 100<br>(11.11) | ①役員の兼任等　　６人<br>②営業上の取引<br>当社は各種機械装置製造用の部品を購入しております。 |
| (株)コベルコ科研 | 神戸市<br>中央区 | 300 | 各種材料の分析・試験、構造物の評価及びターゲット材、半導体・FPD等検査装置の製造、販売 | 100 | ①役員の兼任等　　15人<br>②営業上の取引<br>当社より分析、測定、試験等の業務を受託しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は事業用土地建物を賃貸しております。 |
| 神鋼無錫圧縮機股份有限公司<br>(注6) | 中国<br>江蘇省 | 百万元<br>150 | 圧縮機の製造、販売 | 70.00<br>(70.00) | ①役員の兼任等　　８人<br>②営業上の取引<br>当社より非汎用圧縮機製造用の部品を購入しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。 |
| 神鋼圧縮機製造（上海）有限公司<br>(注6) | 中国<br>上海市 | 百万元<br>87 | 圧縮機及び関連製品の開発・製造、当社製品の販売・サービス | 100<br>(100) | ①役員の兼任等　　７人<br>②資金援助、設備の賃貸借<br>当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。 |
| Kobelco Industrial Machinery India Pvt. Ltd.<br>(注6) | インド<br>タミルナードゥ州 | 百万インドルピー<br>863 | ゴム混練機及びゴム二軸押出機の製造、販売 | 100<br>(10.00) | ①役員の兼任等　　５人<br>②営業上の取引<br>当社はゴム混練機及びゴム二軸押出機の本体と部品を購入しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| Quintus Technologies AB<br>(注６) | スウェーデン<br>ヴェステロース | 百万スウェーデンクローネ<br>10 | 等方圧加圧装置及びシートメタルフォーミング装置の設計、製造、販売、サービス | 100<br>(100) | ①役員の兼任等　３人<br>②営業上の取引<br>当社に等方圧加圧装置及びシートメタルフォーミング装置の販売・サービスを委託しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。 |
| Kobelco Advanced Lube-System Asia Co., Ltd. | 韓国<br>釜山広域市 | 百万ウォン<br>7,909 | 非汎用圧縮機の組立業務、非汎用圧縮機・樹脂機械等の補機部品製造等 | 96.36 | ①役員の兼任等　４人<br>②営業上の取引<br>当社より非汎用圧縮機のパッケージング業務を委託し、また当社は非汎用圧縮機及び樹脂機械の部品を購入しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。 |
| Kobelco Compressors America, Inc.<br>(注６) | アメリカ<br>カリフォルニア州 | 千米＄<br>5 | プロセスガス用圧縮機システム、冷凍機システム、部品等の製造、販売 | 100<br>(100) | ①役員の兼任等　６人<br>②営業上の取引<br>当社より非汎用圧縮機の部品を購入しております。 |
| (株)神鋼環境ソリューション | 神戸市<br>中央区 | 6,020 | 各種環境プラントの設計・製作・建設・保守点検、各種産業用機器装置の設計・製作・保守点検 | 100 | ①役員の兼任等　４人<br>②営業上の取引<br>当社に設備用機器の供給及びその保守点検をしております。 |
| 神鋼環境メンテナンス(株)<br>(注６) | 神戸市<br>中央区 | 80 | 水処理施設及び廃棄物処理施設の運転等 | 100<br>(100) | 役員の兼任等　１人 |
| Midrex Technologies, Inc.<br>(注６) | アメリカ<br>デラウェア州 | 千米＄<br>1 | MIDREX®プロセス（直接還元製鉄法）プラントの設計・販売 | 100<br>(100) | ①役員の兼任等　３人<br>②営業上の取引<br>当社より還元鉄プラントの建設に関するライセンスの許諾を受けております。<br>当社に還元鉄プラントの機器等を供給しております。 |
| コベルコ建機(株) | 東京都<br>品川区 | 16,000 | 建設機械の製造、販売、サービス | 100 | ①役員の兼任等　６人<br>②営業上の取引<br>当社より鋼材等を購入しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は事業用土地建物を賃貸しております。 |
| コベルコ建機日本(株)<br>(注６) | 千葉県<br>市川市 | 490 | 建設機械の販売、サービス | 100<br>(100) | 役員の兼任等　１人 |
| コベルコ建機トータルサポート(株)<br>(注６) | 兵庫県<br>神戸市 | 350 | 建設機械・仮設資材のリース・賃貸、建設機械の販売・整備、切削工事、産業機械の販売 | 100<br>(100) | 記載すべき事項はありません。 |
| 神鋼建機（中国）有限公司<br>(注１、６) | 中国<br>四川省 | 百万元<br>2,522 | 建設機械の製造、販売、サービス | 100<br>(100) | 役員の兼任等　１人 |
| 成都神鋼建機融資租賃有限公司<br>(注６) | 中国<br>四川省 | 百万元<br>374 | リース業務 | 88.95<br>(88.95) | 役員の兼任等　１人 |

| 名称 | 住所 | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合<br>(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| Kobelco Construction Machinery Southeast Asia Co., Ltd.<br>(注６) | タイ<br>ラヨーン県 | 百万タイバーツ<br>2,279 | 建設機械の製造、販売、サービス | 100<br>(100) | 役員の兼任等　　２人 |
| Kobelco Construction Equipment India Pvt. Ltd.<br>(注６) | インド<br>ニューデリー | 百万インドルピー<br>4,512 | 建設機械の製造、販売、サービス | 100<br>(100) | 記載すべき事項はありません。 |
| Kobelco Construction Machinery Europe B.V.<br>(注６) | オランダ<br>フレヴォラント州 | 千ユーロ<br>8,800 | 建設機械の販売、サービス | 100<br>(100) | 役員の兼任等　　１人 |
| Kobelco International (S) Co., Pte. Ltd.<br>(注６) | シンガポール | 1,058 | 建設機械の販売、サービス | 100<br>(100) | 記載すべき事項はありません。 |
| Pt. Daya Kobelco Construction Machinery Indonesia<br>(注６) | インドネシア<br>西ジャワ州 | 百万インドネシアルピア<br>1,312,592 | 建設機械の販売、サービス | 100<br>(100) | 記載すべき事項はありません。 |
| Kobelco Construction Machinery Australia Pty. Ltd.<br>(注６、11) | オーストラリア<br>ニューサウズウェールズ州 | 千豪＄<br>10,000 | 建設機械の販売、サービス | 100<br>(100) | 役員の兼任等　　１人 |
| Kobelco Construction Machinery U.S.A. Inc.<br>(注６) | アメリカ<br>テキサス州 | 千米＄<br>2 | 建設機械の販売、サービス | 100<br>(100) | 記載すべき事項はありません。 |
| (株)コベルコパワー神戸 | 神戸市<br>灘区 | 3,000 | 電力供給 | 100 | ①役員の兼任等　　６人<br>②営業上の取引<br>当社に発電所の操業及び運営管理を委託しております。<br>また、当社より石炭・ユーティリティー等を購入しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は工場用地・岸壁・荷役設備等の一部を賃貸しております。 |
| (株)コベルコパワー真岡 | 栃木県<br>真岡市 | 600 | 電力供給 | 100 | ①役員の兼任等　　５人<br>②営業上の取引<br>当社に発電所の操業及び運営管理を委託しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は工場用地の一部を賃貸しております。<br>当社は同社の事業資金の一部について融資をしております。 |
| (株)コベルコパワー神戸第二 | 神戸市<br>灘区 | 300 | 電力供給 | 100 | ①役員の兼任等　　５人<br>②営業上の取引<br>当社に発電所の操業及び運営管理を委託しております。<br>また、当社より石炭・ユーティリティー等を購入しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は工場用地・岸壁・荷役設備等の一部を賃貸しております。<br>当社は同社の事業資金の一部について融資をしております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 神鋼投資有限公司<br>(注１) | 中国<br>上海市 | 百万元<br>1,775 | 中国における事業統括会社 | 100 | ①役員の兼任等　　６人<br>②営業上の取引<br>当社の中国における事業統括会社であります。 |
| Kobe Steel USA Holdings Inc. | アメリカ<br>デラウェア州 | 千米＄<br>205 | 米国における事業会社の株式保有 | 100 | ①役員の兼任等　　２人<br>②営業上の取引<br>当社の米国における持株会社であります。 |
| その他　125社<br>(注４) | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (持分法適用関連会社)<br>日鉄神鋼建材(株) | 東京都<br>千代田区 | 300 | 土木・建築用製品の製造、販売 | 35.00 | ①役員の兼任等　　３人<br>②営業上の取引<br>当社より鋼材を購入しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。 |
| 宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司<br>(注６、11) | 中国<br>上海市 | 百万元<br>999 | 自動車パネル用アルミ板材の製造、販売 | 50.00<br>(50.00) | 役員の兼任等　　３人 |
| 神鋼汽車鋁材（天津）有限公司<br>(注７、15) | 中国<br>天津市 | 百万元<br>884 | 自動車パネル用アルミ板材の製造、販売 | -<br>[100.00] | ①役員の兼任等　　２人<br>②営業上の取引<br>当社よりアルミニウム素材を購入しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。 |
| 鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司<br>(注６) | 中国<br>遼寧省 | 百万元<br>700 | 高張力冷延鋼板の製造、販売 | 49.00<br>(49.00) | 役員の兼任等　　４人 |
| Ulsan Aluminum, Ltd.<br>(注13) | 韓国<br>蔚山市 | 百万ウォン<br>686,961 | アルミ板母材の製造 | 50.00 | ①役員の兼任等　　４人<br>②営業上の取引<br>当社にアルミニウム素材を供給しております。 |
| PRO-TEC Coating Company, LLC<br>(注６) | アメリカ<br>オハイオ州 | 千米＄<br>123,000 | 亜鉛めっき鋼板、高張力冷延鋼板の製造、販売 | 50.00<br>(50.00) | 役員の兼任等　　３人 |
| 日本エアロフォージ(株) | 岡山県<br>倉敷市 | 1,850 | 大型鍛造品の製造、販売 | 40.54 | ①役員の兼任等　　２人<br>②営業上の取引<br>当社より鍛造加工を受託しております。<br>③資金援助、設備の賃貸借<br>当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。 |
| (株)ほくとう<br>(注６) | 青森県<br>八戸市 | 30 | 土木、建設、工作、鉱山、輸送、電気機械等の製作販売、修理及び賃貸 | 34.00<br>(34.00) | 記載すべき事項はありません。 |
| 神鋼商事(株)<br>（注２、５、６、７） | 大阪市<br>中央区 | 5,650 | 鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買及び輸出入 | 14.39<br>(1.04)<br>[21.58] | ①役員の兼任等　　１人<br>②営業上の取引<br>当社製品の一部を販売し、鉄鋼原料その他の原材料（設備用資材を含む）を当社に供給しております。 |
| 新生コベルコリース(株) | 神戸市<br>中央区 | 3,243 | 建設機械・産業機器・事務機器・その他動産のリース・割賦販売 | 20.00 | ①役員の兼任等　　３人<br>②営業上の取引<br>当社より各種機器等のリース契約を受注しております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金<br>(百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| TC神鋼不動産(株) | 神戸市<br>中央区 | 3,037 | 不動産分譲、不動産賃貸、保険代理 | 25.00 | ①役員の兼任等　　６人<br>②営業上の取引<br>　当社は同社の所有する寮・社宅及び事務所等の一部を賃貸しております。<br>　また、当社の保有する不動産の一部について管理業務を委託しております。 |
| その他　24社<br>(注８) | | | | | |

(注) １．特定子会社に該当しております。
２．有価証券報告書を提出しております。
３．議決権の所有割合は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
４．連結子会社の「その他」の中に、議決権の所有割合は100分の50以下でありますが、実質的に支配していると認められた子会社２社を含んでおります。
５．議決権の所有割合は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
６．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
７．［　］内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
８．持分法適用関連会社の「その他」の中に、議決権の所有割合は100分の20未満でありますが、実質的に影響力があると認められた関連会社３社を含んでおります。
９．Kobelco Aluminum Automotive Products, LLCは債務超過会社に該当し、当連結会計年度末における債務超過額は12,632百万円であります。
10. Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc.は債務超過会社に該当し、当連結会計年度末における債務超過額は15,293百万円であります。
11. 当期において、神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司、Kobelco Electronics Material (Thailand) Co., Ltd.、Kobelco Construction Machinery Australia Pty. Ltd.、宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司を新たに追加いたしました。
12. 2024年５月２日付で、Kobe Aluminum Automotive Products, LLCは、Kobelco Aluminum Automotive Products, LLCに商号を変更いたしました。
13. 当期において、Ulsan Aluminum, Ltd.は、増資を実施したことから、資本金が686,961百万ウォンとなりました。
14. 当期において、関西熱化学(株)の株式を追加取得したことにより、同社は当社の重要な子会社となるとともに、当社グループの同社に対する議決権比率は90.00%となりました。
15. 当期において、神鋼汽車鋁材（天津）有限公司は、組織再編に伴う支配の喪失により、当社の子会社から関連会社となりました。
16. 2025年４月30日付で、関西熱化学(株)の株式を追加取得したことにより、当社グループの同社に対する議決権比率は100.00%となりました。
17. 当社及び大同特殊鋼(株)は、2025年５月12日付で株式譲渡契約を締結し、日本高周波鋼業(株)を当社の完全子会社とする株式交換の効力発生等を条件として、2026年２月２日を目途に同社の全株式を譲渡することに合意いたしました。

## 5【従業員の状況】

### （1）連結会社（当社及び連結子会社）の状況

2025年３月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---|---|
| 鉄鋼アルミ | 13,338　[1,721] |
| 素形材 | 4,706　[369] |
| 溶接 | 2,355　[232] |
| 機械 | 6,224　[1,074] |
| エンジニアリング | 3,780　[1,103] |
| 建設機械 | 6,894　[1,750] |
| 電力 | 335　[55] |
| 報告セグメント計 | 37,632　[6,304] |
| その他 | 195　[51] |
| 全社 | 1,467　[189] |
| 合計 | 39,294　[6,544] |

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[　]内に外数で記載しております。
２．全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### （2）提出会社の状況

2025年３月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---|---|---|---|
| 11,895　[1,431] | 39.9 | 15.4 | 8,120 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---|---|
| 鉄鋼アルミ | 4,952　[295] |
| 素形材 | 2,601　[236] |
| 溶接 | 916　[146] |
| 機械 | 1,410　[439] |
| エンジニアリング | 530　[103] |
| 電力 | 335　[55] |
| 報告セグメント計 | 10,744　[1,274] |
| 全社 | 1,151　[157] |
| 合計 | 11,895　[1,431] |

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[　]内に外数で記載しております。
２．平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

（３）労働組合の状況

神戸製鋼所労働組合及び連結子会社の労働組合は、主に産業別組織である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。神戸製鋼所労働組合の組合員数は、9,620人（連結子会社への出向者を含む）であります。

その他特記すべき事項はありません。

（４）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１． | 男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２． | 労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１． | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| 3.6 | 157.4 | 80.1 | 79.3 | 94.9 |

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。（前事業年度以前に出産した子に関して取得した場合も割合を算出する上で分子に含めております）

＜補足説明＞

当社において、昇格、賃金等の制度は男女同一であり、処遇に差はありませんが、男女間で管理職数及び賃金に差異が生じております。

１）「管理職に占める女性労働者の割合」について

近年、女性採用を積極的に推進しているものの、過去の採用において男性の占める割合が高かったため、男女間で年齢及び勤続年数に乖離が生じており、相対的に管理職に占める女性労働者の割合が低くなっております。

２）「労働者の男女の賃金の差異」について

男女間で年齢及び勤続年数に乖離が生じていることに加えて、賃金の高い交替勤務従事者に男性が多いこと、就業時間に違いがあることなどにより、男女の賃金に差異が生じております。

②連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１． | 男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２． | 労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１． | | |
| | | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| 日本高周波鋼業(株) | 2.7 | 33.3 | 78.9 | 77.7 | 84.2 |
| 神鋼鋼線工業(株) | 1.9 | 150.0 | 73.7 | 76.1 | 46.9 |
| 関西熱化学(株) | 5.4 | 66.7 | 93.6 | 93.7 | 77.1 |
| 神鋼物流(株) | 3.3 | 65.2 | 77.3 | 77.5 | 77.1 |
| 高周波鋳造(株) | 0.0 | 0.0 | 84.4 | 91.3 | 44.6 |
| (株)カムス | 0.0 | 0.0 | 79.9 | 80.7 | 62.6 |
| (株)MCエバテック | 3.6 | 57.1 | 73.5 | 81.8 | 73.2 |
| (株)コベルコE&M | 4.5 | 51.4 | 87.7 | 87.7 | （注）５． |
| (株)コベルコE&Mサービス | 0.0 | 600.0 | 93.6 | 78.3 | 71.5 |
| 神鋼ノース(株) | 4.0 | 0.0 | 79.5 | 76.8 | 86.9 |
| 神鋼大安総合サービス(株) | 0.0 | 0.0 | － | － | － |
| コベルコ・コンプレッサ(株) | 2.0 | 64.7 | 62.8 | 64.5 | 36.9 |
| 神鋼造機(株) | 0.0 | 75.0 | 70.5 | 74.4 | 54.0 |
| (株)コベルコ科研 | 3.0 | 196.6 | 72.5 | 74.5 | 23.1 |
| コベルコシンワ(株) | 0.0 | 0.0 | 69.7 | 75.6 | 58.4 |
| 神鋼テクノ(株) | 3.9 | 171.4 | 76.8 | 81.2 | 39.5 |
| 神鋼検査サービス(株) | 2.4 | 168.8 | 65.5 | 66.3 | 52.9 |
| (株)神鋼環境ソリューション | 1.3 | 146.8 | 62.6 | 61.6 | 65.3 |
| 神鋼環境メンテナンス(株) | 3.4 | 81.3 | 69.8 | 79.1 | 76.1 |
| コベルコ建機(株) | 3.5 | 89.9 | 74.1 | 71.5 | 118.9 |
| コベルコ建機日本(株) | 1.3 | 52.0 | 71.0 | 72.3 | 54.9 |
| コベルコ建機トータルサポート(株) | 1.7 | 11.1 | 73.7 | 71.0 | 88.5 |
| コベルコビジネスパートナーズ(株) | 17.1 | 100.0 | － | － | － |

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。（前事業年度以前に出産した子に関して取得した場合も割合を算出する上で分子に含めております）

３．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表を行っていない連結子会社については記載しておりません。

４．「－」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」」の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

５．該当する従業員がいないため記載しておりません。

＜補足説明＞

男女の管理職数及び賃金に差異が生じている理由は提出会社と同一です。

# 第２【事業の状況】

## １【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。「３　事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要素によって、当社の実際の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況が、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

＜企業理念＞

KOBELCOグループの現在のグループ企業理念は、2020年に制定したものであります。2017年に公表した品質事案を契機に、閉鎖的だった企業風土を変えるべく、「我々は何者なのか」「何を目指していくのか」をあらためて見つめ直し、企業理念を明文化するプロジェクトを実施しました。その際重視したのは、ボトムアップでつくり上げるという制定プロセスであります。経営層や特定のメンバーだけでなく、各職場において実施している「語り合う場」等での議論を通じ、グループ社員一人ひとりが考える機会を設けるとともに、そこからグループ社員の思いを抽出したうえで約1年をかけて制定しました。

グループ企業理念は、いわゆるビジョンやミッションにあたる「KOBELCOが実現したい未来」「KOBELCOの使命・存在意義」に、共有すべき価値観や行動規範である「KOBELCOの３つの約束」「KOBELCOの６つの誓い」を加えた４つの要素で構成されております。

「KOBELCOが実現したい未来」には、「末永く安全・安心に使える技術・製品・サービスを提供していくことに加え、社会に新しい価値を提供し、今を、そして、未来をより良いものにしよう」という、創業当時から脈々と受け継がれる精神が込められております。

また、「KOBELCOの使命・存在意義」は、社会のニーズに向き合う中で培ってきた多様な人材・事業・技術のかけ算により、KOBELCOならではの社会課題の解決に挑みつづけるという「あるべき姿」そのものであります。

当社グループは、グループ社員が一丸となって制定したグループ企業理念を胸に「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」の実現を目指してまいります。

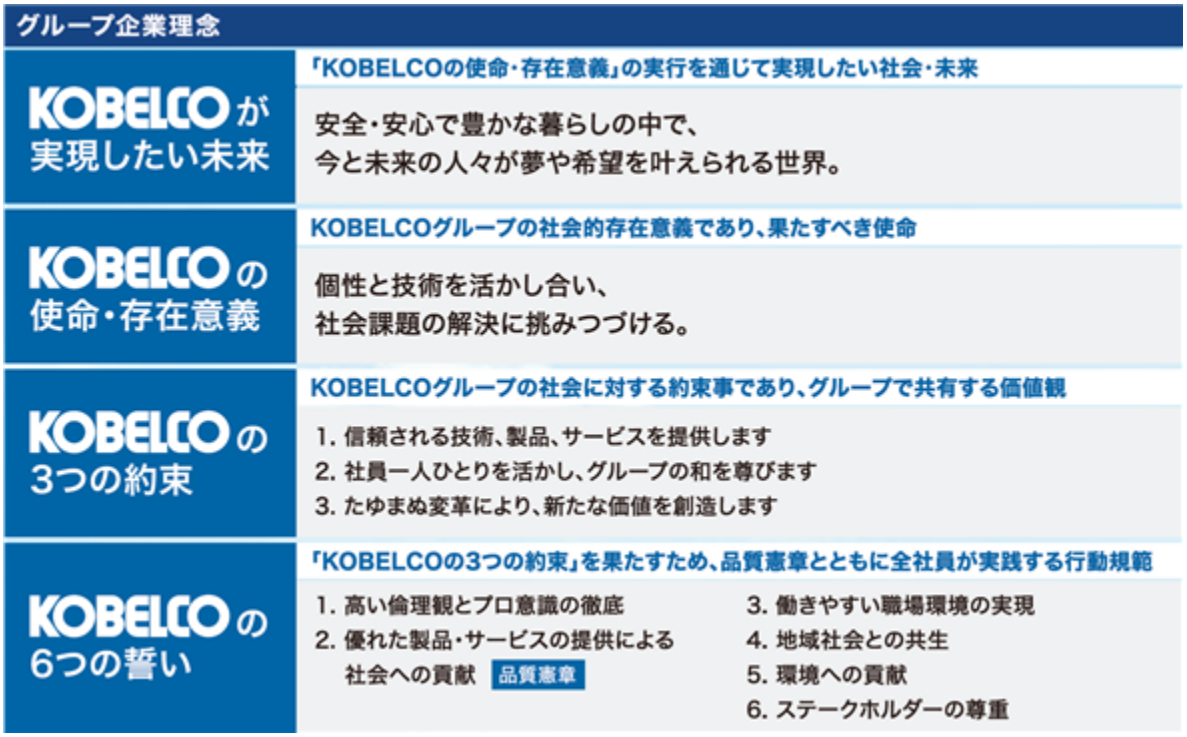

＜KOBELCOグループのマテリアリティ（中長期的な重要課題）＞

KOBELCOグループでは、グループ企業理念を起点としながら中長期的な時間軸の中で社会課題の解決や新たな価値創造を通じて、当社グループが収益力を確保しつつ持続的に成長し、社会にとってかけがえのない存在となるために取り組むべき５つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

（マテリアリティの特定プロセス）

CSR委員会（現サステナビリティ推進委員会）委員長が中心となり、マテリアリティの評価プロセス及び分析結果の妥当性を検証し、優先的に取り組むべきマテリアリティを検討しました。特定されたマテリアリティについては、社外取締役も含めた経営層でグループ企業理念との整合性も確認しながら議論された後、取締役会で最終承認を受けて決定しております。

マテリアリティの各項目については具体的に実現するための指標・目標を設定しており、その進捗を管理しております。2024年度には、マテリアリティの指標・目標について、外部環境の変化等を踏まえて見直しを行いました。当社グループは、５つのマテリアリティに取り組むことで社会課題の解決を推進し、持続的な成長を達成してまいります。

| マテリアリティ | 中項目 |
|---|---|
| グリーン社会への貢献 | 気候変動対応 |
| | 資源循環対応 |
| 安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献 | 「S+3E」※のエネルギー供給 |
| | ニーズに即した素材・機械の提供 |
| 人と技術で繋ぐ未来へのソリューション提供 | デジタル化によるものづくり・業務変革（DX） |
| | 多様な知的資産の融合と革新 |
| 多様な人材の活躍推進 | 組織の多様性の向上 |
| | 活躍できる環境の整備 |
| | 一人ひとりの成長・挑戦の促進 |
| 持続的成長を支えるガバナンスの追求 | コンプライアンス・リスク管理 |
| | 人権尊重 |
| | 安全衛生 |
| | 品質保証 |
| | TQM |

（注）S+3E：Safety + Energy Security, Economic Efficiency, Environment

＜企業構造と事業領域＞

当社グループは、1905年（明治38年）に鋳鍛鋼メーカーとしてスタートし、機械事業、鉄鋼の圧延、銅、エンジニアリング、建設機械、アルミ、溶接とその事業を徐々に広げてまいりました。110年を超える歴史の中で、社会のニーズに応え、選択と拡大を進めてきた結果、現在、鉄鋼やアルミ等の素材、鋳鍛鋼やアルミ鋳鍛等の素形材、溶接材料等からなる「素材系事業」、産業用機械、エンジニアリング、建設機械からなる「機械系事業」、そして「電力事業」の３つの事業領域で事業を展開しております。これらの幅広い事業分野で培った知見や技術力をもとに、お客様や社会が抱える課題の解決に貢献できる新たな価値を創り出せることこそが当社の強みであると考えております。

当社グループが提供する製品・サービスは、輸送機、電機、建設・土木、産業機械、社会インフラ等あらゆる産業の基礎資材となっております。当社グループは、独自の技術をもとにした代替困難な素材や部材、省エネルギーや環境に配慮した様々な機械製品やエンジニアリング技術等、当社グループ独自の多彩な製品群を幅広いお客様に供給することで、競争優位性を生みだしております。また、電力事業では、極めて重要な社会的インフラである電力の供給という公共性の高いサービスを提供しており、当社グループは社会的にも大きな責任を担っているものと考えております。

素材系事業、機械系事業のいずれにおいても、競合メーカーが国内外に多数存在します。

素材系事業においては、国内外の高炉メーカー、電炉メーカー、アルミメーカー等が競合先として存在しますが、当社グループは、鉄鋼、アルミといった様々な素材と、その圧延・鋳造・鍛造技術を活用した鋳鍛鋼、アルミ鋳鍛といった多様な素形材、加えて溶接材料・溶接技術を有する当社グループの特長を活かしたソリューション提案をお客様に行うことにより、輸送機関連の分野等で競争優位性の維持・強化を目指しております。

また、機械系事業においても、産業用機械、エンジニアリング、建設機械の製品・サービス毎に国内外に競合先が存在しますが、機械においては、例えば、当社は、スクリュ・ターボ・レシプロの全ての圧縮機タイプを持つ数少ないメーカーの一つであり、お客様の用途に合わせて最適な圧縮機を提供することで競争力の維持・強化に繋げております。エンジニアリングにおいては、例えば、当社グループの持つ天然ガスを還元剤とした直接還元製鉄法（MIDREX®プロセス）が直接還元鉄の生産において世界シェア60％以上を占めております。またMIDREX®プロセスと鉄鋼の高炉操業技術を融合し、高炉工程での$CO_2$排出量を大幅に削減できる技術の実証に成功するなど、継続的な技術改良への取組みを進め、加えて、天然ガスの代わりに水素を還元剤とした低炭素製鉄の実証を進め、世界初の100％水素直接還元鉄プラント商業機を受注するなど、技術革新にも挑戦する中で、競争優位性の維持を図っております。建設機械においては、油圧ショベルとクレーン事業に特化する中で、静音性・省エネ技術で高い評価をいただいており、これらの技術をさらに発展させるとともにDXの活用などで競争力強化に取り組んでおります。

電力事業においては、神戸市に石炭火力発電所を、栃木県真岡市にはガス火力発電所を有しており、いずれも現在、実用化されている発電技術の中で最高効率の発電設備を導入し、省エネルギー法で定められた発電効率基準を満たすことにより、国内の火力発電所の高効率化・環境負荷低減に寄与します。なお、当社の100％子会社である(株)コベルコパワー神戸は、アンモニア20％混焼の既設改修について、電力広域的運営推進機関による長期脱炭素電源オークションへ応札し、落札されるなど、火力発電設備の更なる高効率化・低炭素化を進めております。

＜KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）＞

2024年５月に公表した「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」では、「“稼ぐ力の強化”と“成長追求”」、「カーボンニュートラル（CN）への挑戦」の２つを最重要課題といたしました。

「稼ぐ力の強化」により事業の土台をさらに強固なものとするとともに、経営資源を将来の成長機会に重点的に投入することで、安定的にROIC６％以上、将来の姿としてROIC８％以上を確保し、持続的に成長する企業グループを目指します。

「CNへの挑戦」については、当社グループの保有する多様な技術により、$CO_2$排出削減貢献と、新たな事業機会の創出を積極的に推進してまいります。また、当社グループの生産プロセスについても、2030年で2013年度比30～40％の$CO_2$を削減し、2050年でのCN実現に挑戦してまいります。

これらを実現・加速させる手段・ドライバーとして、「KOBELCO-X（コベルコ　エックス）」と総称する様々な「X＝変革・かけ算」に取り組み、当社グループ全体でサステナビリティ経営の強化、魅力ある企業への変革を果たし「未来に挑戦できる事業体」の確立を目指してまいります。

＜当社グループを取り巻く事業環境＞

「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」策定時点では、当社グループを取り巻く事業環境は、「持続可能な社会に向けた要請の高まり」や、「原材料調達コストの高騰」、「地産地消へ向かうサプライチェーンの再構築」、「国内人口減少に伴う国内需要逓減や働き手不足の顕在化」、「デジタル技術の急激な進歩」等の変化が起こることを想定していました。足もとにおいては、特に米国政権交代に伴う関税政策やエネルギー政策の変更により、サプライチェーンやCNの潮流に想定以上に急激な変化が生じております。一方で、時間軸に変化はあるものの、長期的な事業環境の想定に大きな変化はなく、引き続き、「“稼ぐ力の強化”と“成長追求”」、「CNへの挑戦」の２つの最重要課題に取り組んでまいります。

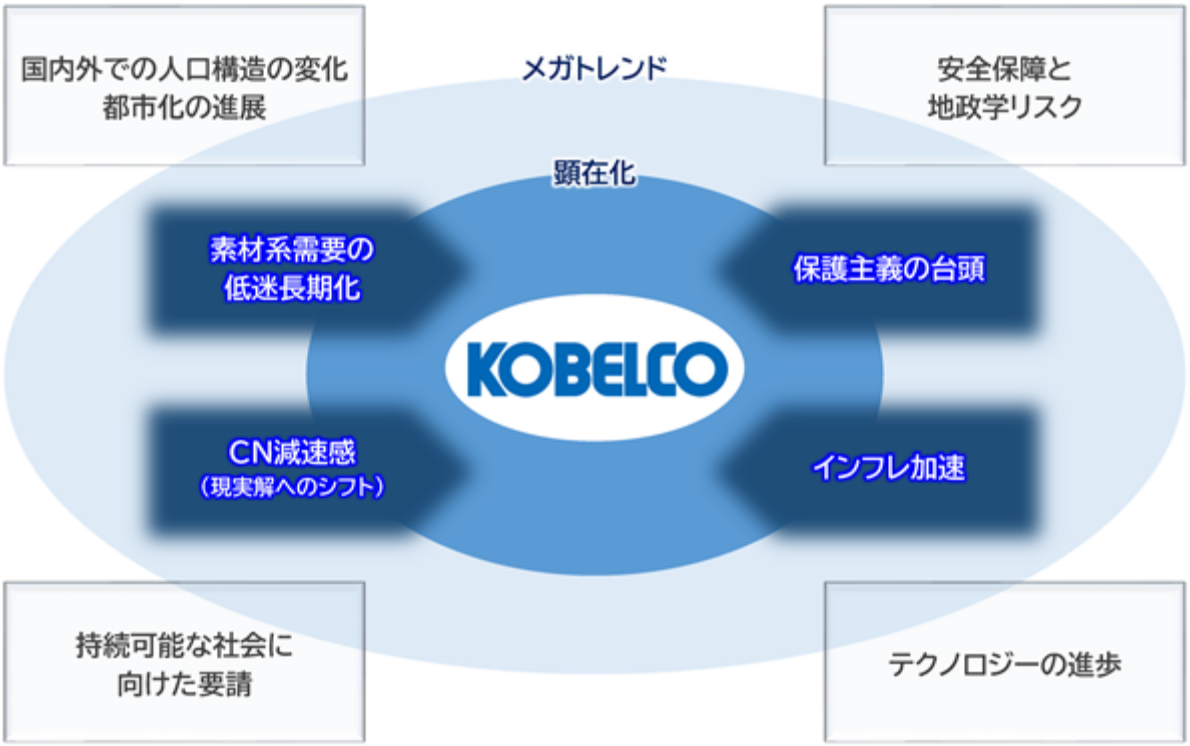

＜４つの重点施策＞

最重要課題である「“稼ぐ力の強化”と“成長追求”」、「CNへの挑戦」を実現するために、「将来の外部環境を見据えた“事業基盤の再整備”」、「既存事業における“新たな需要の捕捉”、“事業の幅の拡大”による成長」、「生産プロセスの$CO_2$削減」、「変革を通じたサステナビリティ経営の強化」の4つの重点施策を着実に実行してまいります。

「将来の外部環境を見据えた“事業基盤の再整備”」については、収益化に時間を要しているアルミ板分野の自動車パネル事業において、中国鉄鋼業最大手の中国宝武鋼鉄集団有限公司が過半出資する宝武鋁業科技有限公司と、アルミパネルの製造・販売にかかる合弁会社を設立し中国国内における事業競争力の強化に着手いたしました。アルミ素形材事業及び建設機械事業においては、価格改善やコストダウン等のベース収益改善の取組みに注力し収益力強化に取り組んでまいります。加えて、鉄鋼や溶接等その他の素材系事業においても、国内需要の縮小や、新興国での需要の増加、CN対応等、グローバルでの競争力維持への取組みを検討してまいります。

「既存事業における“新たな需要の捕捉”、“事業の幅の拡大”による成長」については、エネルギー転換等に関連した事業拡大や新規需要を成長の機会と捉え、機械やエンジニアリング事業を中心に、既存製品の拡販強化に加えて、これまでの事業活動で培った情報や技術・ノウハウと、DX関連技術のかけ算により、コト売りやソリューションビジネス等の新たな事業領域の拡大にも取り組んでまいります。

「生産プロセスの$CO_2$削減」については、電力事業において、アンモニア20%混焼の既設改修について、電力広域的運営推進機関による長期脱炭素電源オークションへ応札し、落札されるなど、更なる高効率化・低炭素化への取組みを進めております。鋼材事業では高炉へのHBI多配合等に取り組むなど、生産プロセスにおける$CO_2$削減目標の達成への道筋具体化を進めてまいります。

「変革を通じたサステナビリティ経営の強化」については、AX～GXの「KOBELCO-X」の活動を通じて、事業戦略の実現を図り、サステナビリティ経営を強化してまいります。

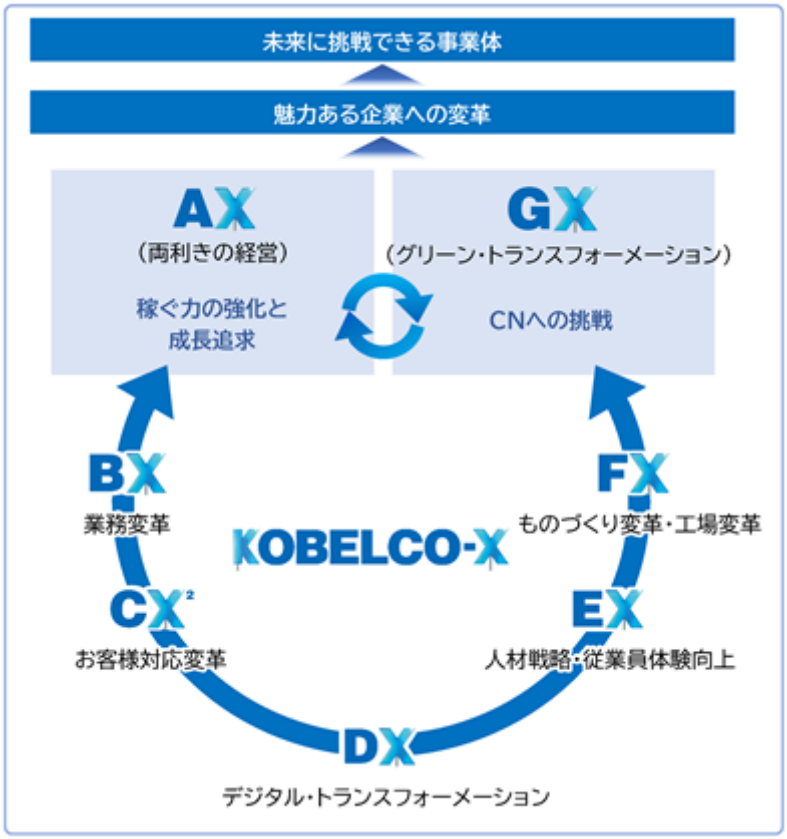

＜事業管理指標＞

当社グループは、2024年４月にグループ企業理念の実現に向けた中長期的な重要課題であるマテリアリティに関する指標及び目標を設定しております。引き続き非財務指標も含めたサステナビリティ経営に取り組み、グループ全体で企業価値向上に取り組んでまいります。

なお、マテリアリティに関する指標・目標については、「２ サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。また、「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の進捗の詳細については、当社ホームページ（https://www.kobelco.co.jp）をご参照ください。

＜財務戦略＞

財務戦略の基本方針は、未来に挑戦できる事業体の確立に向けて「稼ぐ力の強化」や「成長の追求」を行いつつ、外部環境の変化による業績変動リスクや将来の大型投資に耐え得る財務基盤の更なる強化に取り組み、事業成長を支える財務体質への変革を図ってまいります。新中期経営計画期間においては、2026年度末の純資産比率40%台前半、D/Eレシオ※0.7倍台半ばを財務目標数値として定めております。

※有利子負債÷自己資本

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）サステナビリティ共通

#### ①ガバナンス

##### （ｉ）グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営の推進

当社グループは、事業活動を支える「経営基盤領域」と、事業成長を実現する「価値創造領域」に分けて、グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営を推進しております。「KOBELCOが実現したい未来」を見据え、「KOBELCOの使命・存在意義」を果たすことにより、持続的に成長し、中長期的な企業価値向上を追求してまいります。

なお、「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」においては、変革（KOBELCO-X）を通じたサステナビリティ経営のさらなる強化に取り組んでまいります。詳細は「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

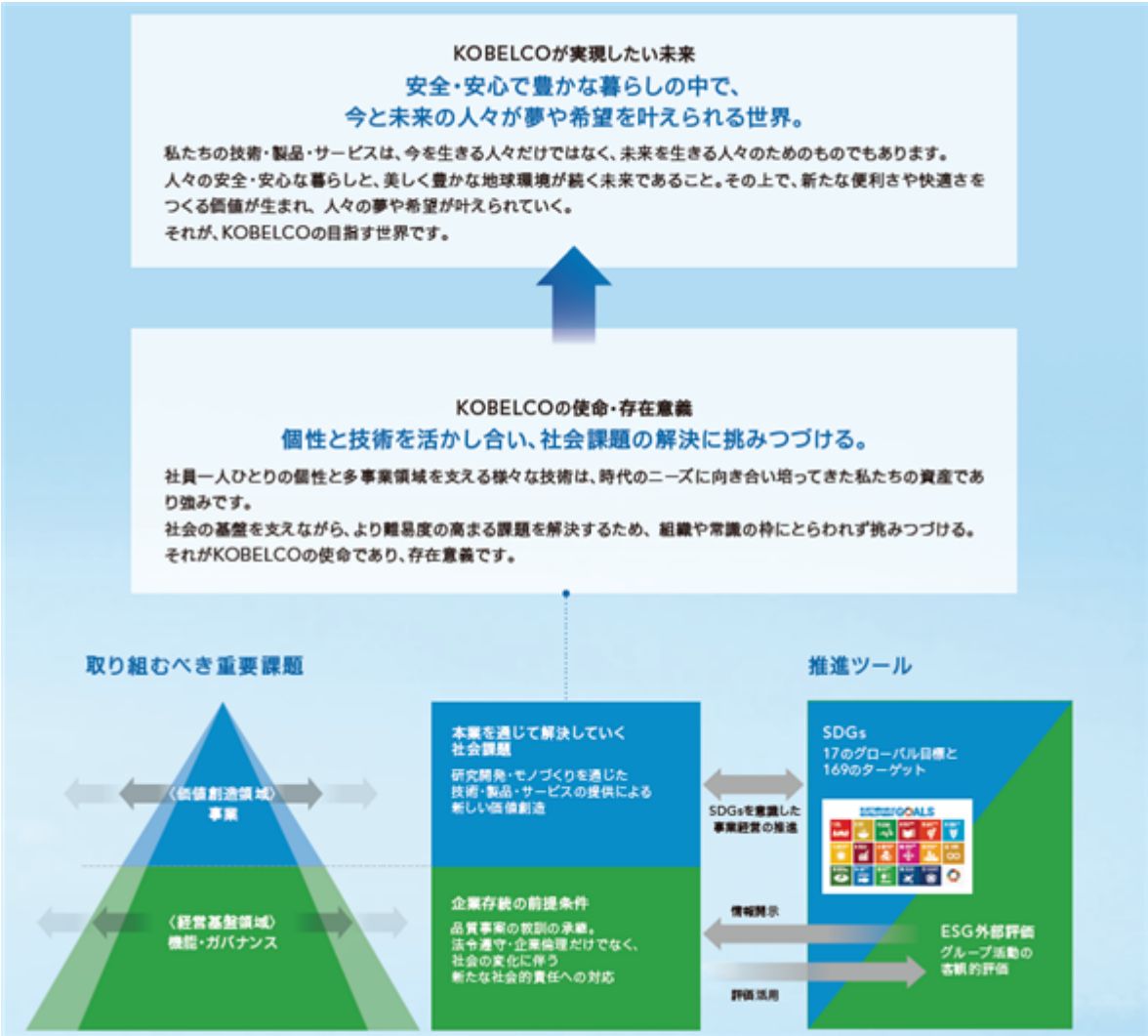

（ⅱ）サステナビリティ経営の推進体制

サステナビリティ経営の推進においては、重要課題について経営審議会の補佐機関であるサステナビリティ推進委員会を中心にマネジメントサイクルを回すことを基本としつつ、積極的な情報開示とESG外部評価やSDGs等の推進ツールも活用しながら、取締役会によるモニタリングも行う体制としております。サステナビリティ推進委員会では、重要課題に対応するために、各課題に応じた部会を設けることで、実効性のある活動を推進しております。

サステナビリティ推進委員会体制と機能

委員長（責任者）：　代表取締役副社長執行役員　永良 哉

取締役会への報告：　１回程度/四半期

開催頻度：　１回程度/四半期

機能：　サステナビリティに関わる課題の抽出/サステナビリティ推進活動のスケジュールの作成/グループ中期経営計画への提言/サステナビリティ推進活動のモニタリング及び提言/イニシアティブへの参画等の表明・発信と取組みの推進/環境、社会、ガバナンスに関わる外部評価等への対応

2024年度には$CO_2$削減推進部会をサステナビリティ推進委員会から独立させてGX戦略委員会とすることで、GX戦略をより一層推進する体制に見直しを行いました。また、全取締役で構成する「サステナビリティ経営会議」を新設し、当社グループのサステナビリティに関する主要な活動について事業部門を含む執行側との幅広い、かつ定期的な認識共有や意見交換を行うことで、取締役会のモニタリング機能を強化しております。

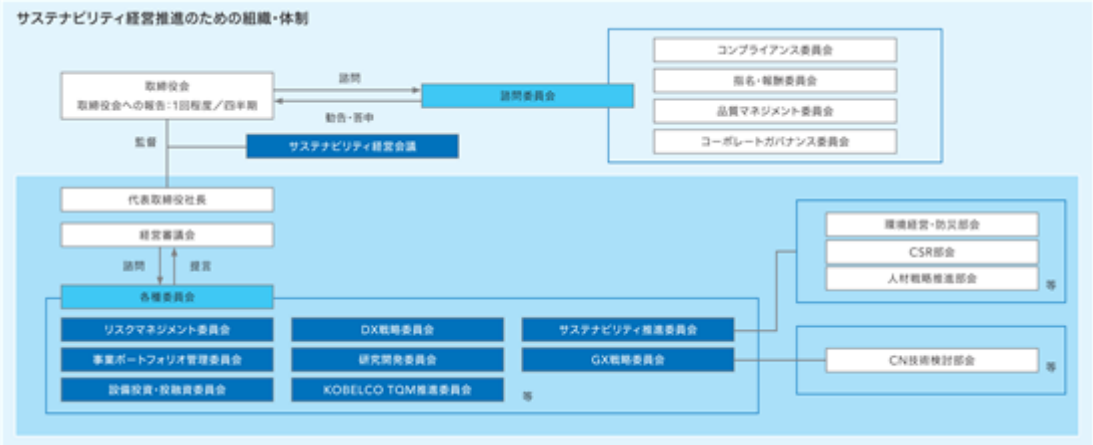


また、2024年度より、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）および執行役員を対象とした役員報酬制度に、ESG指標を導入いたしました。詳細については「第４　提出会社の状況　４.コーポレート・ガバナンスの状況等　（４）役員の報酬等」をご参照ください。

②リスク管理

全社規程「リスク管理規程」に則り、国際規格である「COSO」を参照しながら当社グループの持続的発展及び企業価値向上を妨げる要因を抽出し、対策を講じる活動を行っております。全社的なリスク管理の対象として、当社グループ及びステークホルダーの皆様に重大な影響を及ぼし、グループを横断した対応が必要なリスクを「トップリスク」「重要リスク」として選定しております。この「トップリスク」「重要リスク」には人権・安全管理・気候変動・自然災害といったESGリスクが含まれます。全社のリスク管理体制については「３　事業等のリスク」を参照ください。

③戦略

グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営をより効果的に推進するために、「価値創造領域」「経営基盤領域」における機会やリスク等も踏まえ、経営資源を重点的に投入する中長期的な重要課題（マテリアリティ）を特定しております。マテリアリティの特定プロセス等も含めた詳細については「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　＜KOBELCOグループのマテリアリティ（中長期的な重要課題）＞」をご参照ください。

なお、マテリアリティの一つ「グリーン社会への貢献」内にて「気候変動への対応」を掲げておりますが、気候変動対応については「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」においても「カーボンニュートラルへの対応」を最重要課題としておりますとおり、当社グループが取り組まなければならない喫緊の課題と認識しております。

（２）気候変動（TCFD提言に基づく関連情報開示）

[基本的な考え]

当社グループは中期経営計画（2024～2026年度）における最重要課題の一つを2050年に向けた「カーボンニュートラルへの挑戦」としており、2030年に、生産プロセスにおける$CO_2$排出を30～40%削減する（2013年度比）という目標の達成に向けて取組みを進めてまいります。

当社グループはこれからも$CO_2$削減を通じて、「KOBELCOが実現したい未来」である「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」の実現に貢献してまいります。

①ガバナンスとリスク管理

気候関連リスク及び機会に係る課題を専門的に取り扱う組織で、経営審議会の補佐機関であるGX戦略委員会（委員長：取締役執行役員）を設置し、気候変動に関する戦略的な検討を行うこととし、気候関連のリスクと機会について全社横断的に検討・活動を行っております。

GX戦略委員会の検討結果や活動成果は、四半期に一度、取締役会へ報告を行ったうえで、取締役会の監督・指導を受けており、取締役会が気候変動に関わるリスクに対して直接ガバナンスを行う体制としております。

また、サステナビリティ経営会議において、カーボンニュートラルを重要テーマの一つとして、事業部門を含む執行側との幅広いかつ定期的な認識共有や意見交換を行い、モニタリングを強化しております。

| | | |
|---|---|---|
| 取締役会 | 経営に重要な影響を与える$CO_2$削減関係の施策の監督 | 四半期に一度 |
| サステナビリティ経営会議 | 認識共有や意見交換を行いモニタリングを強化 | 四半期に一度 |
| 経営審議会 | $CO_2$削減対応に関する重要事項の審議決定 | 年1回以上 |
| GX戦略委員会 | $CO_2$削減に関する重要事項の審議 | 年4回以上 |

（GX戦略委員会委員長　取締役執行役員 木本 和彦）

②戦略

当社グループでは、国際エネルギー機関（IEA）等が提示する社会シナリオ、一般社団法人日本鉄鋼連盟や一般社団法人日本アルミニウム協会等の業界団体が策定・公表している長期ビジョンや、国のエネルギー政策等を考慮し、中長期的な気候関連のリスクと機会の分析を進めております。また、その分析により、当社グループ実行項目の適正性を評価しております。

＜気候関連リスク＞

今後、カーボンプライシング導入をはじめとする気候変動に関する環境規制の強化等が当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。また、近年、洪水・台風に関する被害が激甚化する傾向にあり、気候変動による災害の増加により、生産量低下、サプライチェーンの混乱等が予想されます。

＜気候関連機会＞

気候関連問題の国際的な関心の高まりを背景に、$CO_2$排出量が少ない製品・サービスへの需要が増加しており、自動車軽量化やMIDREX®プロセスといった当社グループの$CO_2$削減貢献メニューの需要が中長期的に増加することが期待されます。

短・中期、長期の気候関連のリスク及び機会

□リスク大　□リスク小　□機会大　□機会小

| | リスク | | 機会 | |
|---|---|---|---|---|
| | 短・中期（～2030年度） | 長期（～2050年度） | 短・中期（～2030年度） | 長期（～2050年度） |
| 政策・法制度 | 規制強化によるコスト増加 | | $CO_2$削減貢献技術・製品・サービス（自動車軽量化、MIDREX®プロセス等）の需要増加 | |
| 市場と技術の移行 | 低炭素技術に関する設備投資、研究開発費、操業コストの増加 | | | |
| 評判 | 不十分な情報開示、情報開示の遅れ等による企業イメージの悪化 | | 気候関連問題に対して先進的な企業として差別化 | |
| 物理的リスク（災害等） | 洪水・台風等の災害増加による生産量低下、サプライチェーンの混乱 | | 防災に関する公共投資、設備投資の増加による製品需要の増加 | |
| | | 海面上昇・高潮被害による沿岸部の工場の対策費増加、生産量低下 | | |

③リスクと機会への対応（研究開発）

（ｉ）生産プロセスにおける$CO_2$削減

製鉄プロセスの$CO_2$削減に向けて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が推進する事業に鉄鋼他社とともに参画し、実用化に向けて技術開発を推進しております。その一つ「製鉄プロセスにおける水素活用プロジェクト」は国の「グリーンイノベーション（GI）基金事業」に採択されており、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組みを推進しております。

（ii）技術・製品・サービスによる$CO_2$排出削減貢献

既存の削減貢献メニューである自動車軽量化に貢献する素材・部品、ヒートポンプ等では、更なる$CO_2$削減効果の追求を目的として、継続的な技術開発を進めております。また、新たな$CO_2$削減貢献技術・製品・サービスの開発にも積極的に取り組んでおり、MIDREX H2™（100%水素直接還元）の競争力維持・強化に向けた開発や、水素利活用システムの実証実験を進めております。

④シナリオ分析

将来の気候関連のリスクと機会を把握するため、短・中期（2030年）及び長期（2050年）におけるシナリオ分析を実施いたしました。シナリオ分析にあたっては、国際エネルギー機関（IEA）が公表する２℃シナリオ（SDS）、1.5℃シナリオ（Net Zero by 2050）、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第６次評価報告書の４℃シナリオを用いており、それに加えて一般社団法人日本鉄鋼連盟や一般社団法人日本アルミニウム協会等、当社所属の業界団体が公表する長期ビジョンも参照して分析・評価を実施しております。なお、電力事業については、国のエネルギー政策と密接に関係するため、日本政府のエネルギー政策をベースとしてシナリオ分析を実施しております。また、外部環境の変化も踏まえ、定期的にリスクと機会の分析・評価の見直しを行っております。

（ｉ）ビジネスへの影響

当社グループの$CO_2$排出量の90%以上は製鉄プロセスに由来するため、鉄鋼業の中長期的な動向は当社グループのビジネスに最も大きな影響を与えます。一般社団法人日本鉄鋼連盟の「長期温暖化対策ビジョン『ゼロカーボン・スチールへの挑戦』」によると、経済成長と１人当たりの鉄鋼蓄積量には一定の相関があり、また、人口が増えれば鉄鋼の蓄積総量は拡大することが示されております。したがって、今後、世界の経済成長と人口増加により鉄鋼の需要は増加し続けると予測されます。

鉄鋼の生産は、天然資源（鉄鉱石）からの生産（主に高炉、直接還元鉄）と、スクラップの再利用（主に電炉）による生産に大別することができ、一般社団法人日本鉄鋼連盟の予測によれば鉄鋼の蓄積総量の拡大によりスクラップの再利用が大きく増加することが見込まれております。一方で、スクラップの再利用だけでは鋼材需要を満たすことはできず、天然資源（鉄鉱石）からの生産も、引き続き現在と同程度必要となることが予測されております。

気候変動への対応やその情報開示に対する関心が高まる中、鉄鋼業においても$CO_2$削減への取組みの重要性は今後も高まることが見込まれております。そのため、政府・地方自治体の皆様、投資家様、お客様等のステークホルダーの皆様から、自社設備からの$CO_2$排出量の削減への取組みと、$CO_2$削減貢献メニューの拡販に対する関心等がさらに増加するものと予測しております。

（ii）リスクと機会

当社グループは、主力事業の一つとして鉄鋼製品の生産・販売を行っており、エネルギー多消費型の素材産業に該当します。当社グループの$CO_2$排出量は15.6百万t（2023年度、Scope１,２）であり、日本の製造業の中でも上位に位置しております。そのことから、カーボンプライシングをはじめとする将来の気候変動に係る政策、法令・規制の動向は、経営に重大な影響を与える可能性がある移行リスクと認識しております。

また、物理的リスクとして地球温暖化の進行により、大気中の水蒸気が増加することで降水量が増加し、大雨や台風による被害が激甚化する傾向にあることが各種研究機関や気象庁等から報告されております。当社グループでも、近年の台風や大雨の激甚化による生産停止やサプライチェーンの混乱のリスクが顕在化しつつあり、気候変動に伴う台風や洪水等の自然災害の激甚化は、生産活動の停止につながる、経営に重大な影響を与える可能性があるリスクと認識しております。

当社グループでは、全社のリスク管理規程上、「気候関連規制」と「自然災害への備え、復旧」を事象発生時の影響が特に重大と予想されるリスクである「トップリスク」に位置付け、リスク管理の強化を図っております。

一方で機会に関しては、気候関連問題の国際的な関心の高まりを背景に、$CO_2$排出量が少ない製品・サービスへの需要が増加しており、自動車軽量化に貢献する素材・部品やMIDREX®プロセスといった当社グループの$CO_2$削減貢献メニューの需要が中長期的に増加することが期待されます。

⑤指標と目標

＜指標A　生産プロセスにおける$CO_2$削減＞

[目標]

当社グループは2050年にカーボンニュートラルへ挑戦し、達成を目指します。また、中期的な目標として2030年目標を設定しております。

[$CO_2$排出量の実績]

日本の鉄鋼業はオイルショックを契機として1970年代以降1990年代までに、工程の連続化や工程省略等による省エネルギーや排熱回収設備の設置によるエネルギーの有効利用を進めてきました。1990年代以降も排熱回収設備の増強や設備の高効率化を進め、廃棄物資源の有効利用の対策にも取り組み、近年では高効率ガスタービン発電設備の導入等を行ってきました。

当社グループでも、積極的な設備投資により、様々な省エネルギー・$CO_2$削減対策を講じてきました。例えば、2009年度から2014年度にかけて、加古川製鉄所に高炉ガスを利用した高効率ガスタービン発電設備を導入し、$CO_2$排出量を大幅に削減いたしました。

2023年度の$CO_2$排出量は、前年度と比較して同等で2013年度比20%になりました。

製鉄プロセスにおいては、MIDREX®プロセスで製造したHBI（還元鉄）を高炉に多量に装入し、高炉工程での$CO_2$排出量を約25%削減できることを実証試験で確認・完了いたしました。2030年度の目標達成に向けて、このHBI装入技術に加えて、バイオマスや再エネなどの活用も組み合わせることで$CO_2$排出量の削減に取り組んでまいります。また、2050年カーボンニュートラルに向けては、電炉導入も含めた最適な生産体制の検討を加速してまいります。

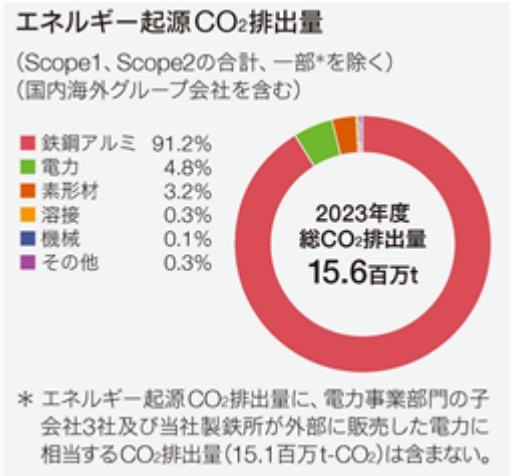


[エネルギー起源$CO_2$排出量の実績]

当社グループは2023年度、グループ全体で15.6百万tの$CO_2$を排出いたしました。そのうち、約91%が鉄鋼アルミ関連事業、約５%が電力事業、約３%が素形材関連事業で排出されております。

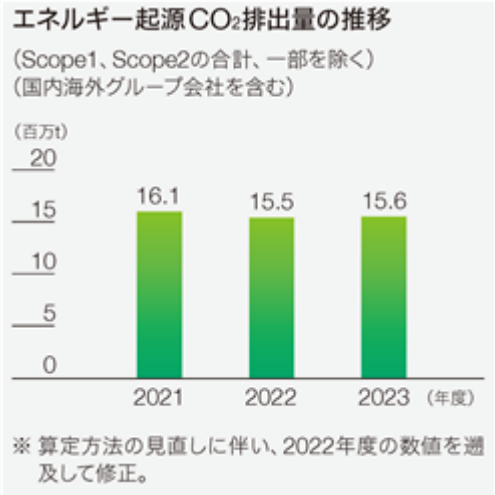

＜指標B　技術・製品・サービスによる$CO_2$削減＞

[目標]

当社グループは、独自の技術・製品・サービスを通じて、社会の様々な分野で$CO_2$排出削減に貢献しております。当社グループは$CO_2$排出削減貢献量について、2030年目標、2050年ビジョンを設定しております。また、関連製品の売上高について、2030年目標を設定しております。

排出削減に貢献する技術・製品・サービスについては、 排出削減貢献量を社内認定する制度を設けております。なお、認定における計算式については、国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門IDEAラボ田原聖隆ラボ長にご指導いただいております。

※ MIDREXプロセスの削減貢献量算定方法
一番多く導入されている地域である中東においてMIDREX®法にて鉄鋼製品を製造するケースと、アジアで製造した鉄鋼製品を中東に輸出するケースで排出する$CO_2$量を比較することで計算しております。

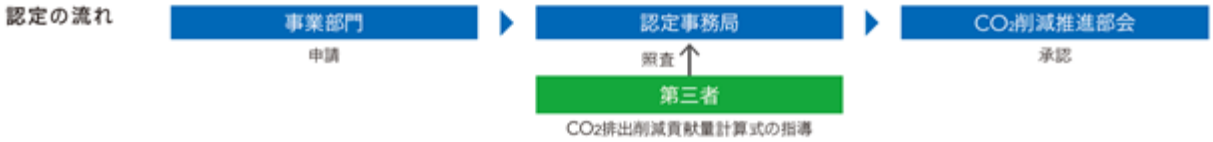

**[$CO_2$排出削減貢献の実績]**

**GX戦略委員会において承認された当社グループの技術・製品・サービスによる2023年度の$CO_2$排出削減貢献量は61.2百万tと推計しております。また、関連製品の売上高は4,021億円でありました。**

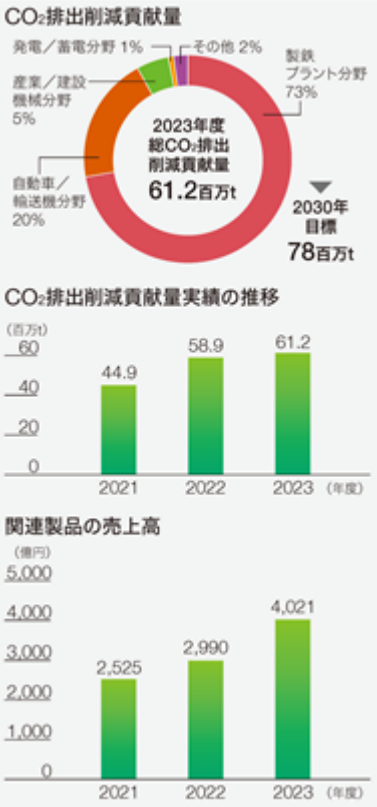


| 技術・製品・サービス | | 削減貢献量（万t／年） | 削減のコンセプト |
|---|---|---|---|
| 製鉄プラント分野 | MIDREX®プロセス | 4,464 | $CO_2$排出量の少ない還元鉄製鉄法 |
| 自動車／輸送機分野 | 自動車向け超ハイテン、超ハイテン用溶接材料 | 1,030 | 高強度・軽量の部材を用いることによる自動車／輸送機の軽量化による燃費改善効果 |
| | 懸架ばね用線材 | 29 | |
| | 自動車弁ばね用線材 | 86 | |
| | 造船用ハイテン | 22 | |
| | 自動車用アルミ材 | 27 | |
| | 鉄道車両用アルミ材 | 8 | 軽量化による電力消費量の低減効果 |
| 産業／建設機械分野 | ヒートポンプ、汎用圧縮機、スチームスター、エコセントリ | 255 | 高効率化や未利用エネルギーの利用による省エネルギー効果 |
| | 省エネルギー建設機械 | 53 | 低燃費建設機械による燃費改善効果 |
| 発電／蓄電分野 | 木質バイオマス発電、廃棄物発電 | 20 | カーボンニュートラルに寄与する資源活用による化石資源使用量削減効果 |
| その他 | 高炉セメント、熱処理工程省略可能な線材・棒鋼 | 124 | リサイクル原料の活用や、熱処理工程を省略できる製品使用による、お客様の製造工程におけるエネルギー削減効果 |

※算定には、一部「産総研 IDEA Ver.3.3」のデータを活用しています。

**その他$CO_2$排出削減に貢献している主な技術・製品・サービス**

| 技術・製品・サービス | | 削減のコンセプト |
|---|---|---|
| 自動車／輸送機分野 | 燃料電池セパレータ素材、航空機用チタン | 自動車／輸送機の軽量化による燃費改善効果、次世代自動車のガソリン車からの置き換え効果 |
| 水素利活用分野 | 水電解式高純度水素発生装置（HHOG） | 水素活用による化石資源使用量削減効果 |
| 発電分野 | 下水汚泥の燃料化と石炭火力発電所での活用（予定） | カーボンニュートラルに寄与する資源活用による化石資源使用量削減効果 |

**(注) 1．「（２）気候変動（TCFD提言に基づく関連情報開示）」に関する詳細データは、「KOBELCOグループESGデータブック2024」15頁から25頁をご参照ください。**

**2．指標A、指標Bの2024年度の実績については、2025年９月発行予定の統合報告書及びESGデータブックの中で開示を予定しております。**

（３）人的資本多様性

①当社グループの人材戦略

当社グループは、企業としての社会的責任を果たし、新たな価値を創造するために、グループ企業理念を理解し実践できる人材を育成することが重要だと考えております。

幅広い事業分野を有する当社グループにおいて、多様な背景、価値観、技術を持った人材を有し、時代・社会の変化の中で、社会への貢献とその実現に向けて果敢に挑戦することは、更なる強みの強化につながると考え、最大限活躍できる環境を整備してまいります。

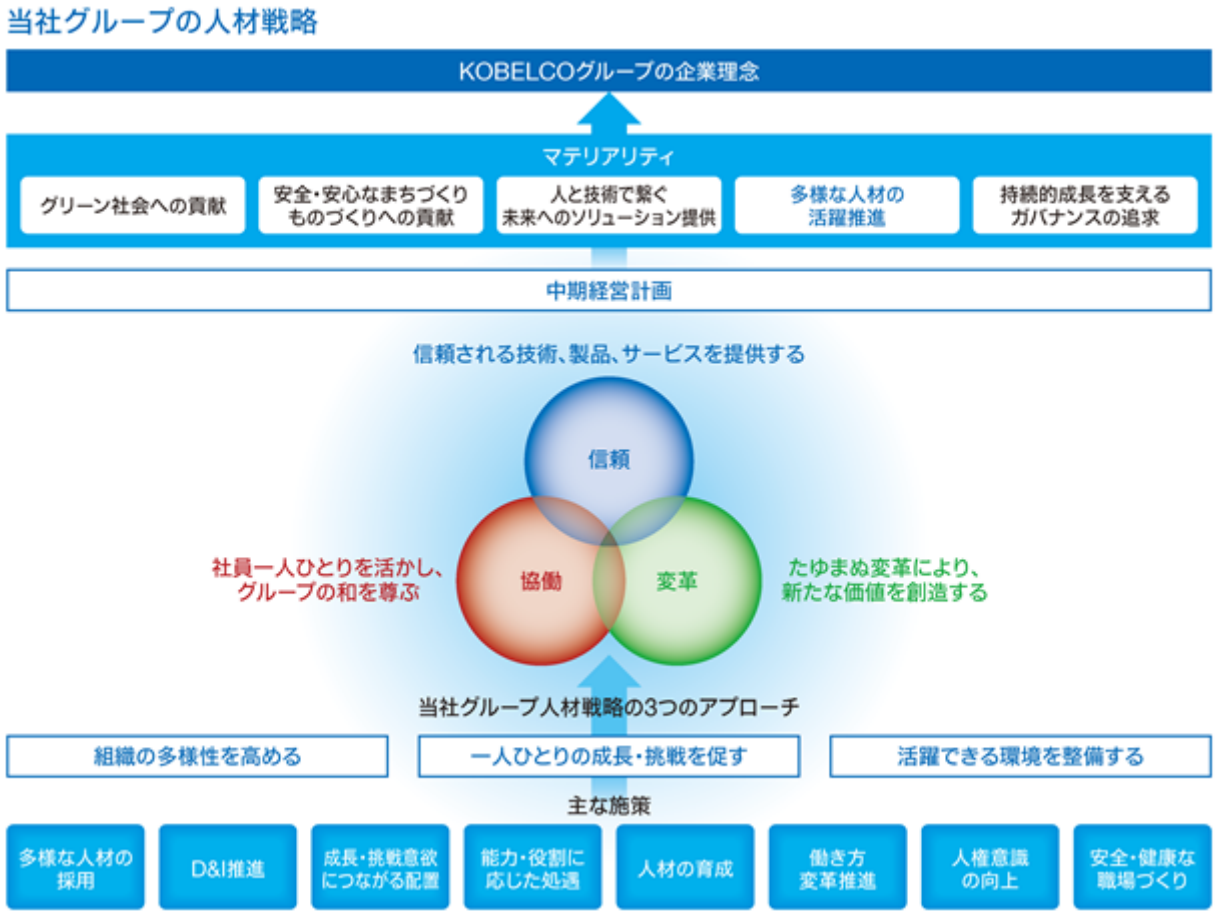

②主な施策

（ｉ）組織の多様性を高める

＜ダイバーシティ＆インクルージョン＞

当社グループでは、多様な人材が活躍できる職場環境を実現するため、D&I 基本方針を策定し、D&I 推進を強化しております。

**目指す姿**

多様な人材が全員活躍できる職場環境を実現する
- 一人ひとりが個性と強みを発揮し、成長を実感する
- KOBELCO ONE TEAMで挑戦し、多様なアイデアや経験から新たな価値創造を実現する

**基本方針**

- 一人ひとりの強みを活かします
- 多様な働き方を追求します
- 新たな価値の創造にチャレンジします

（ii）一人ひとりの成長・挑戦を促す

＜人材育成＞

職場でのOJTを人材育成の基本とし、業務を通して上司や先輩社員とのコミュニケーションを重ね、早期の業務習得を促しております。また、新たな知識の習得を狙った多様な教育研修プログラムを用意し、OJTと研修を重ねることで、実践力の強化に取り組んでおります。

**スタッフ職への取組み（管理職・総合職・基幹職事技系）**

新入社員研修をはじめとした各種階層別研修に加え、自律・自走型の人材育成のため、数多くのコンテンツより選択可能な動画教材を導入しており、自律的な学びの習慣化につながる取組みとなっております。

加えて、社員の学習履歴情報や教材等が一元管理可能な学習管理システム（Learning Management System）を導入し、効率的な学びを促進しております。

**現場技能職への取組み（基幹職技能系）**

競争力の源泉となる「ものづくり力」の維持・向上のため、職場におけるOJTを基本に、階層別・職種別の各種教育プログラムを整備しております。入社５年目までの若手社員については、毎年、加古川の研修センターに集合し、業務に必要な知識や技能の教育を行っております。また、毎年の技能競技大会の開催、技能検定の取得促進等により、技能レベルの向上に取り組んでおります。

職場の要となる管理監督者には、安全、環境、品質等の基礎知識は当然ながら、マネジメントやコミュニケーションに特化した教育プログラムを準備し、よりよい職場環境の構築に向けた研修を行っております。今後も、社内外の環境変化に応じて、都度、教育内容・体系の見直しを行ってまいります。

（iii）活躍できる環境を整備する

＜働きがい推進＞

当社グループでは、2015年度から継続して、生産性の向上、働きやすさ・働きがいのある職場環境整備に向けて、様々な活動に取り組んでおります。

**柔軟な働き方の推進**

テレワークと出社のハイブリッドワークの定着化や両立支援の拡充につながる新たな休暇制度（KOBELCOライフサポート休暇）の導入、フレックスタイム制のコアタイム廃止、デジタルツールの活用等を推進しております。

**働きやすい職場環境の整備**

ハード面では、テレワークやオンライン会議の定着にあわせたオフィスの見直しや寮・社宅をはじめとする各種厚生施設の改善を計画的に実施しております。

ソフト面では、交替勤務の働き方改善を目的に四直二交替勤務の導入や管理監督職の総実労働時間削減の取組みを進めております。

**働き方に対する価値観の多様化への対応**

社員の働き方に対する価値観が多様化し、とりわけ転勤に対する意識が変化している中で、転勤に対する忌避感や負担感を軽減するための施策を実施し、これまで以上に安心して仕事に取り組むことのできる環境の整備を進めております。

| 転勤の頻度低減に関する施策 | 転勤者の負担感軽減に関する施策 |
|---|---|
| ● 転勤頻度低減要件のガイドライン策定<br>● 遠距離通勤（新幹線・特急列車の使用）の許可 | ● 転勤にかかる補助の拡充（単身赴任手当）<br>● テレワーク取得要件の拡充 |

＜人権尊重の取組み＞

当社グループは、グローバルに事業展開する企業グループとして、国際連合で採択された「国際人権章典」を尊重し、国際基準に則った取組みを実施しております。2021年3月には、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に参加しております。引き続き、人権の保護、不当な労働の排除等の原則に賛同する企業としてその実現に向けて努力を継続し、人権侵害問題を発生させない取組みを強化しております。

**人権基本方針の改定**

当社グループでは、世界的な人権意識の高まりを受け、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、従来の人権基本方針を2022年12月に「KOBELCOグループ人権基本方針」へ改定し、本方針に基づき国際規範に準拠した取組みを強化しております。

本方針は、当社グループのすべての役員及び社員に適用されます。また、サプライヤーを含む当社グループのビジネスパートナーに対しても、本方針の支持と実践をいただけるよう努めます。

**人権デューディリジェンスの実施**

当社グループの事業活動における人権への負の影響の特定と評価を行い、その防止や軽減を目的に、人権デューディリジェンスプロセスの構築に取り組んでおります。

人権課題の特定・リスク評価・影響特定に関するリスクアセスメントについては、2022年度に当社単体で実施して以降、2023年度からは国内の主要グループ会社及び海外グループ会社へ対象を順次拡大し計画的に実施しております。特定した人権リスクの軽減措置の検討やステークホルダーの皆様への情報開示を通じ、当社グループ全体において人権デューディリジェンスプロセスを確立することを目指しております。

人権デューディリジェンスプロセス

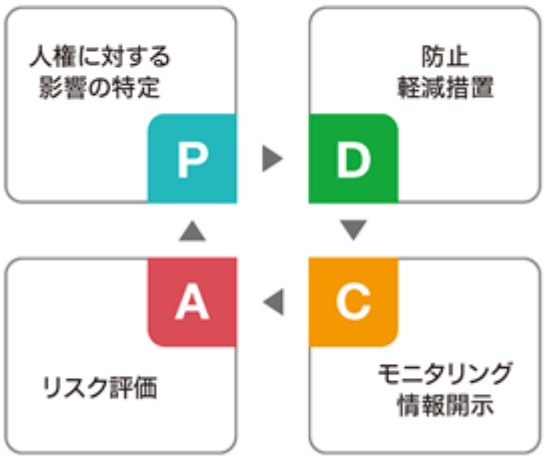


＜安全衛生＞

「安全・衛生・健康は経営の基盤であり、全ての事業活動に優先する」という基本理念のもと、安全で安心して働くことのできる活気あふれた職場の実現に向けて、関係法令の遵守は当然のこと、様々な安全衛生活動を行っております。

「KOBELCOの3つの約束」からの安全行動規範

- 私は、職場のルールを守ります。そして、仲間に家族に信頼される人になります。
- 私は、仲間一人ひとりを大切にして、相互注意を実行します。
- 私は、職場の設備・仕組みを改善し続け、一歩先の安全・安心を目指します。

重点目標（2024年度）

- 死亡災害、重大災害（同時3人以上 被災）：ゼロ
- 休業災害度数率：0.10以下

③指標と目標

| 指標 | 目標 | 2023年度<br>実績<br>(注) | 2024年度<br>実績<br>(注) |
|---|---|---|---|
| (ⅰ)組織の多様性を高める | | | |
| 総合職新卒採用女性比率 | 毎年：a.総合職事務系 50%以上<br>b.総合職技術系 15%以上 | a.44%<br>b.13% | a.42%<br>b.8% |
| 基幹職技能系女性社員採用・離職率 | 毎年：a.新卒採用女性比率 10%以上<br>b.５年以内離職率 15%以内 | a.9%<br>b.26.3% | a.6%<br>b.26.6% |
| 女性管理職人数 | 2026年度：100人 | 74人 | 86人 |
| (ⅱ)一人ひとりの成長・挑戦を促す | | | |
| グループ企業理念の浸透 | 毎年：社員意識調査関連設問の<br>ポジティブ回答比率80%以上<br>a.「私はグループ企業理念に<br>共感できる」<br>b.「私はグループ企業理念に<br>沿った行動ができる」 | a.77%<br>b.78% | a.79%<br>b.80% |
| 社員研修の拡充 | 2026年度：一人当たりの年間平均<br>研修受講時間40時間以上 | 33.0h | 44.2h |
| (ⅲ)活躍できる環境を整備する | | | |
| 男性社員の育児休業及び育児の<br>ための特別休暇取得率　(注)２ | 毎年：100% | 167.8% | 157.4% |
| 年次有給休暇取得日数 | 毎年：平均15日/年・人 | 18.0日 | 16.8日 |
| 人権DD実施会社 | 2026年までに：a. 国内グループ会社<br>83社（累計）<br>b. 海外グループ会社<br>41社（累計） | a.3社<br>b.18社 | a.34社<br>b.29社 |
| 休業災害度数率 | 毎年：0.10以下 | 0.31 | 0.27 |

(注) １．KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）で掲げるマテリアリティのモニタリング指標のうち、人的資本に関連する指標の目標及び実績を記載しております。なお、グループ各社は、当社グループの人材戦略のもと、各々の課題に応じた指標と目標を設定しているため、代表として提出会社における指標を設定しております。

２．前事業年度以前に出産した子に関して取得した場合も割合を算出する上で分子に含めております。なお、従来は分子のうち育児目的休暇の取得者を「０歳の子を持つ男性労働者」に限定して集計していましたが、2024年度より「満３歳未満の子を持つ男性労働者」へと変更しました。これに伴い、2023年度の実績についても遡及して修正を行っております。

## 3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、下記の（１）事業環境の変化及び（２）グループ経営全般に重大な影響を及ぼす事項のとおりであります。

当社グループでは、事業推進上想定される事業環境変化に伴うリスクについては、経営者の意見を踏まえて、事業部門又は本社部門が中心となってリスク対策に取り組んでおります。また、事故や災害、法令違反等、グループ経営全般に重大な影響を及ぼすリスクについても、経営者の意見を踏まえて抽出しております。

リスクマネジメント体制としては、全体の管理者である全社総括責任者として社長、全社リスク管理統括責任者として内部統制・監査部総括役員を置き、個々のリスクのグループ横断的な管理活動の推進者として担当役員（リスクオーナー）、リスク対策実行責任者には事業部門長や本社担当役員を指名することにより、全社的なリスク管理体制を構築しております。また、経営審議会の補佐機関として設置したリスクマネジメント委員会では、リスクマネジメント全般に関する基本方針の立案・評価、リスクマネジメントの重要課題に関する具体方針の立案、「トップリスク」「重要リスク」のリスク対策実行計画の評価、全社リスク管理計画の立案・評価などを行っております。委員長には全社リスク管理統括責任者、また、委員には全リスクオーナーを指名しております。リスクマネジメント委員会の活動状況は定期的に経営審議会へ報告し、経営審議会での議論結果を踏まえてリスクオーナーへの指示を行っております。

なお、経済安全保障リスクや地政学的リスクへの対応など複数のリスクに跨る場合には、リスクマネジメント委員会の下でグループ横断的な対応を検討しております。

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、「第２ 事業の状況」の他の項目、「第５ 経理の状況」の注記事項、その他においても記載しておりますので、併せてご参照ください。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### （１）事業環境の変化

#### ①主要市場の経済状況等

当社グループの国内向け販売は、自動車、造船、電気機械、建築・土木、IT、飲料容器、産業機械などを主な需要分野としております。海外向け販売は、当連結会計年度の売上高の34.5%であり、アジア地域が海外売上高の過半を占めております。

当社グループは鉄鋼やアルミなどの素材、鋳鍛鋼やアルミ鋳鍛などの素形材、溶接材料などからなる素材系事業と産業用機械、エンジニアリングや建設機械といった機械系事業、さらに電力事業と複数のビジネスドメインを持つことで、安定性を担保するとともに、たゆまぬ技術開発を行って競争力の維持を図っておりますが、当社グループの業績は、これらの需要分野の動向、需要地域における経済情勢等により、売上高や受注高の減少の影響を受けることに加え、お客様の財政状態の悪化による債権回収の遅延等の影響を受ける可能性があります。また、海外の各需要地域における地政学的リスク、各地域における事業の監督や調整の困難さ、労働問題、関税、輸出入規制、通商・租税その他の法的規制の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各製品市場において、国内外の競合各社との厳しい競争状態にあり、競合各社による当社製品よりも高性能な製品開発や迅速な新製品の導入等、その状況次第では売上高や受注高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②製品需給・価格の変動

当社グループは各製品の市場及び地域的な市場において競合他社との競争を行っております。経済市況や市場動向の変化、地政学的リスク、法規制及び競争環境の変化等を受けて需要家の事業戦略や購買方針に当社グループの想定を超えて変更が発生する場合、売上高や受注高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に鉄鋼事業において中国における過剰生産能力問題が十分な解決に至っておらず、過剰供給に起因する国際市場での厳しい競争は国内外での鋼材の需給状況や製品価格の変動の原因となっております。当社グループの国内鋼材販売の形態は、大きくは製品数量・規格等を直接お客様との間で取り決めて出荷する「紐付き」と、お客様が不特定の状態で出荷する「店売り」とに分かれますが、当社の場合ほとんどが「紐付き」であります。鋼材の需給状況が変動した場合、「店売り」価格の方がより敏感に連動するものの、最終的には「紐付き」価格も影響を受けることになります。また、鋼材販売数量のおおよそ25%を占める輸出鋼材の販売数量・価格についても、各需要地域における鋼材需給等により影響を受けます。これらの変動が想定を超えて発生する場合、売上高の減少や収益の悪化等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

機械系事業においては、汎用品、受注生産品ともに、その製品需給が当社グループの想定以上に急激に変動する可能性があり、価格については、特に海外市場向けの製品について、通貨価値の変動等により影響を受ける可能性があります。これらの急激な変動を受け、売上高の減少、契約キャンセルによる損失の発生、債権回収の遅延等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③原材料等の価格変動等

当社グループが調達している鉄鉱石、石炭、合金鉄・非鉄金属、スクラップ等の鉄鋼原料価格及びそれらの輸送に関わる海上運賃等は、国際的な市況、為替相場、法規制、自然災害、地政学的リスク等により影響を受けます。特に、鉄鉱石及び石炭については、大きな消費国となった中国における需給状況と世界的にも限られた原産国や供給者の供給能力が、国際市況に与える影響が大きくなっております。調達先の分散や調達先との関係強化などを通じてこれらの安定調達に努めるとともに、原材料等の価格変動の製品価格への転嫁にも努めておりますが、原材料価格・運賃が大幅に変動する場合には、コストの変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アルミ、銅につきましては、地金価格の変動は基本的にお客様に転嫁する仕組みとなっておりますが、地金価格の市況が短期間に大きく変動した場合には、会計上の在庫評価影響などによって、当社グループの業績に一時的に影響が生じる可能性があります。

さらに、当社グループは、耐火物等の副資材、機械製造関連と設備投資関連の資材及び電装品、油圧機器、内燃機器等の資機材を外部調達しており、価格変動を抑える取組みはしているものの、調達先の賃金上昇や物価上昇等によりこれら資機材の価格が変動する場合、機械製造コストや設備投資コストの変動につながり、当社グループの業績に影響を及ぼします。

④サプライチェーンにおけるリスク

当社グループのサプライチェーンにおいて、調達先の分散や調達先との関係強化などを通じて原材料や資機材等の安定調達に努めておりますが、調達先との取引関係に重大な変更があった場合や、災害や事故、急激な関税政策の変更や地政学的リスク等による混乱が生じた場合、売上高の減少やコストの増加等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループではCSR調達基本方針を策定し、お取引先の皆様と社会的責任を共有し、“責任あるサプライチェーンの構築”に向けた取組みを推進しておりますが、サプライチェーンで法令違反や人権・労働等に関する問題が発生した場合には、調達や生産への影響に加えて、当社グループの信頼の毀損に繋がり、売上高の減少によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）グループ経営全般に重大な影響を及ぼす事項

①労災、設備事故等

当社グループの生産設備の中には、鉄鋼の高炉、転炉など高温、高圧での操業を行っている設備があります。また、高熱の生産物、可燃性のガス、化学薬品等を取り扱っている事業所もあります。日常的に、高温高圧部分や可動部の多い設備の取扱い、高所での作業、危険物の取扱いがあるなど、従業員の労働環境としても、労働災害の主要な原因となる、「転落・墜落」や「挟まれ・巻き込まれ」、「飛来・落下」等の事象が他業種に比べ発生しやすい環境にあります。対人・対物を問わず、安全や防災に関する法令を遵守し、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な労働災害や設備事故等が発生した場合には、当社グループの生産活動等に支障をきたし、生産量減少に伴う売上の減少や破損設備の復旧に伴う費用の発生、事故に関連する補償の実施等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②自然災害、パンデミック、戦争・テロ

当社グループの国内外の製造拠点等においては、大規模地震や台風等の自然災害、感染症等の大規模流行、戦争やテロ、暴動に対して発生時の損害を最小限に抑えるため、緊急対応策の準備、連絡体制の整備、定期的な見直しや訓練の実施等を行っております。しかし、これら大規模災害等により直接的に被害を受ける、もしくは物流網や供給網の混乱、インフラの障害等により事業活動に支障が生じた場合には、売上高や受注高の減少、生産コストの上昇や復旧コストの発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、感染症等のパンデミックへの対策として、感染者が増加した場合には、事業継続のため、勤務体制の見直しや補助人員の確保等を行うこととしております。加えて、政府が発出する要請事項や市中感染状況を踏まえ、事業活動継続と感染リスク抑制の両面の観点より、当社グループ全体に対して感染予防のための行動ガイドラインや関連する通達を適宜発信し、感染予防・感染拡大防止の周知・徹底を図っております。しかしながら、当社グループの事業所において大規模な感染が発生して事業運営が一時的に困難になる場合や、国内・海外ともに需要家の活動水準が低下し、製品需要の大幅な下振れが発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③品質に関するリスク

当社グループは、品質不適切行為を踏まえ、品質ガバナンス体制を再構築するなどの活動を鋭意遂行し、信頼の回復に努めてまいりました。前中期期間では、お客様からの更なる信頼回復と向上、不適切事案の風化防止等を目的とした「信頼向上プロジェクト」を設置し、社長直下で、各事業のマネジメントを強化し、お客様や社会に役立つために課題を設定し、全員参加でこれを達成することを目的にした「KOBELCO TQM推進会議」と、「お客様信頼向上会議」にて、お客様との接点を強化する活動や現場への信頼回復・向上活動の意義浸透を推進する活動を進めてまいりました。2024年度より、これらの活動を、経営審議会の補佐機関である「KOBELCO TQM推進委員会」に移行することで、グループ全体でKOBELCO　TQM活動の取組みを強化・推進することといたしました。

JIS等の規格を基に社内で設定した基準のもと、製品の品質と信頼性の維持向上に努めておりますが、万一、品質ガバナンス体制に運用上の問題が発生した場合や製品に品質上の欠陥が発生した場合、訴訟もしくはその他のクレームによる費用の発生や、販売量の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④環境規制、気候関連規制等の影響

鉄鋼やアルミ、銅を中心に、その生産活動の過程において廃棄物、副産物等が発生します。当社グループでは、国内外の法規制に則った適切な対応に努めておりますが、関連法規制に違反するような事象が発生した場合、原状回復や対策実施に多額の費用が発生する可能性があります。また、関連法規制の強化等によって、過去に売却した工場跡地等であっても土壌汚染の浄化のための費用が発生するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは$CO_2$排出量が多いと指摘される鉄鋼事業や電力事業を主要な事業として営んでおり、$CO_2$削減関係の重要事項は経営に重要な影響を与えうることから、全社横断的に検討・活動を行っております。しかし、今後$CO_2$等の排出に関連して新たな規制や排出量取引制度や炭素賦課金が導入された場合には、鉄鋼や電力を中心に当社グループの事業活動が制約を受け、売上高の減少やコストの増加等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、$CO_2$削減への取組みの詳細は「第２　事業の状況」、「２　サステナビリティに関する考え方及び取組」の「（２）気候変動」をご参照ください。

⑤法令・公的規制

当社グループは、国内、海外において多岐にわたる分野で事業活動を行っており、その遂行にあたっては、当社グループが展開している様々な事業に関連する法令（安全保障貿易管理、独占禁止、贈収賄規制などに関するもの）、その他の公的規制や社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行うことを指針としております。しかしながら、法令違反等を理由として罰金等を科される状況が発生した場合には、当社グループの業績や社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

⑥訴訟等のリスク

当社グループは国内、海外において多岐にわたる分野で事業活動を行っており、その遂行にあたってはそれぞれの国の法令や公的規制、社会規範を遵守することを指針としております。万一これらに反する事象が発生し、訴訟等が提起された場合もしくは、すでに提起された訴訟等において当社グループに不利な判断がなされた場合には、損害賠償等の関連する費用の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、国内外において多岐にわたるJV契約や受注契約、購買契約、技術契約、電力供給契約、プロジェクトファイナンス関連契約などを締結しております。これらの契約の締結に際し、当社グループに不利もしくは履行不能な条件や、必要条件の欠落が無いかなど、社内で十分な審査を行うよう努めております。しかし、契約締結後に当初想定できなかった経済環境の変化や契約内容の検討不足、予測できない商務的もしくは技術的なトラブルが発生し、契約相手との間でペナルティーの支払い、追加費用の発生、事業上の制約の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦人材確保に関するリスク

当社グループは、事業の維持・成長に必要な人材の確保のために、多様な背景を持つ社員一人ひとりが持てる能力や専門性を最大限発揮し、活き活きと働くことが出来るよう、労働条件の改善、職場環境の整備や人材育成の取組みを進めております。しかし、今後、少子化や人材の流動化の加速、また労働市場の需給バランスの変化等によって人材の確保が想定どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧財務リスク

a)為替レートの変動

当社グループの外貨建取引は主として米ドル建で行われております。当社グループは、短期的な対応として為替予約等を実施しておりますが、変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替レートの変動は、外貨建取引に関わる損益の変動や海外子会社の業績の変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b)金利率の変動等

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は8,863億円であります。当社グループは新規の長期借入金・社債等に関し、固定金利での調達や金利スワップ契約等を実施しておりますが、中長期的な金融情勢の変化等による金利率及びその他の条件の変動等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c)融資・債務保証等

当社グループは、関係会社等に対して融資等、及び関係会社やお客様等における一部の金融機関借入等に対して債務保証等を行っております。将来、これらの融資等の回収が滞ったり、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d)棚卸資産の価値下落

当社グループが保有している棚卸資産について、収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

e)投資有価証券の価値変動等

当社グループが保有する投資有価証券の当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は2,141億円であります。上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績に影響を及ぼします。

加えて、年金資産のうち退職給付信託を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。退職給付信託を除く年金資産については、年金制度の予定利率や財政状態を勘案したうえで、元本毀損リスクの極力低い安全性資産中心の運用を行うよう努めております。

f)繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかしながら、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

g)固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。なお、詳細な内容については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項　（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

h)資金調達

当社グループは、主に銀行借入、社債発行及びコマーシャル・ペーパーの発行等により事業活動に必要な資金を確保しております。従って、景気の後退や金融環境の悪化、当社グループの信用低下等により、資金調達が想定どおりの条件で適時に実施できない場合には、事業計画の変更や資金調達コストの上昇等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはカーボンニュートラルの実現に向けて、$CO_2$排出量の削減に取り組んでおりますが、ダイベストメントの動向次第では、その影響を受け、資金調達が想定どおり行えなくなる可能性があります。

⑨中期経営計画の実現等

当社グループは、2024年５月に「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」を策定し、公表しております。主要な取組みとして、「稼ぐ力の強化と成長追求」と「カーボンニュートラルへの挑戦」を掲げております。本中期経営計画は、策定時点で入手可能な情報による判断及び仮定に基づいており、判断や仮定に内在する不確定性及び今後の事業運営や内外の状況変化による変動可能性など様々な要因によって、計画した成果が得られない可能性があります。

⑩知的財産権の保護及び第三者の権利侵害

当社グループでは保有する知的財産の適切な保全（特許・実用新案・意匠権等の取得や技術情報の秘密管理）に努めております。しかし、第三者により製品や技術等が模倣されたり、意図せぬ技術流出が発生した場合、当社グループの製品や技術等が陳腐化するなどの影響が発生し、売上高の減少等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、製品等の開発やエンジニアリング、製造、使用及び販売、その他の事業活動によって、第三者の知的財産権、その他の権利を侵害しないよう、あらかじめ調査を行い、必要に応じて実施許諾を受けるなどの措置を講じております。しかし、第三者からの知的財産権、その他の権利の侵害に関して紛争が生じた場合、紛争に関連する製品等の製造・販売等の差し止めや多額の損害賠償金・和解金の支払い等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪情報セキュリティ

当社グループは事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の秘密情報を保有しており、グローバルに様々なシステムを構築し事業活動を行っております。当社グループはサイバー攻撃等による不正アクセスや情報漏洩等を防ぐため、管理体制を構築し適切な安全措置を講じております。しかし、顧客情報・個人情報等の漏洩や滅失等の事故が発生した場合には、損害賠償や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、営業上・技術上の秘密情報の漏洩や滅失等の事故が発生した場合や、第三者に不正使用された場合、サイバー攻撃等によるシステム障害が発生した場合には、生産や業務の停止、競争優位性の喪失、社会的信用の低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### （１）経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、物価上昇や世界的な需要低迷を背景に一部で足踏みが見られるものの、賃金、雇用情勢の改善等による個人消費や企業の生産活動を中心に持ち直しの傾向が継続しました。海外経済は、米国では、物価高や金融引き締めによる影響があるものの、堅調な個人消費を背景に景気は底堅く推移しました。欧州では製造業や建設業の低迷は継続しておりますが、サービス業を中心に景気は緩やかな回復を辿りました。中国では不動産市場の低迷の継続や個人消費の伸び悩み等により、景気回復のペースは鈍化しました。

このような中、当社はKOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）に掲げた「稼ぐ力の強化」と「成長追求」に取り組むとともに、物価上昇に対する価格転嫁の推進や自助努力によるコストアップの抑制に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比118億円増収の２兆5,550億円となり、営業利益は、鉄鋼アルミや素形材での物価上昇分の価格転嫁の進展や機械・エンジニアリングでの既受注案件の進捗による売上高の増加等があったものの、固定費を中心としたコストの増加に加え、電力での燃料費調整の時期ずれによる増益影響の縮小や売電価格に関する一過性の増益影響（売電価格の指標となる石炭の輸入貿易統計価格と当社購入価格の差異）の縮小等により、前連結会計年度比279億円減益の1,587億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に計上した自動車向けアルミパネル事業の再構築に伴う持分法による投資損失の解消や、建設機械における欧州でのエンジン認証に関する補償金収入の増加等があったものの、営業利益の減益により、前連結会計年度比37億円減益の1,571億円となりました。特別損益は、関西熱化学(株)の子会社化に伴う負ののれん発生益の計上があったものの、建設機械等で固定資産の減損損失を計上したこと等から161億円の損失となりましたが、税金費用の減少等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比106億円増益の1,201億円となりました。

当連結会計年度のセグメント毎の状況は、次のとおりであります。

＜素材系事業＞

[鉄鋼アルミ]

（鉄鋼）

鋼材の販売数量は、自動車向けの需要が減少した一方、厚板工場・仕上圧延機の更新完了による増加等から、前連結会計年度並となりました。販売価格は、物価上昇分の価格転嫁は進展したものの、原料価格の下落の影響等により、前連結会計年度並となりました。

この結果、売上高は、前連結会計年度比2.6%増の9,144億円となりました。経常利益は、米国関係会社の業績の改善等があったものの、自動車向け販売数量の減少等の販売構成の悪化や固定費を中心としたコストの増加等により、前連結会計年度比149億円減益の243億円となりました。

（アルミ板）

アルミ板の販売数量は、自動車向けの需要が減少したこと等により、前連結会計年度を下回りました。販売価格は、地金価格が上昇したこと等により、前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は、前連結会計年度比5.6%増の2,017億円となりました。経常損益は、ハードディスクドライブ向けの販売数量の増加に加えて、前連結会計年度に計上した自動車向けアルミパネル事業の再構築に伴う持分法による投資損失の解消により、前連結会計年度比224億円改善の６億円の損失となりました。

鉄鋼アルミ全体では、売上高は、前連結会計年度比3.1%増の１兆1,161億円となり、経常利益は、前連結会計年度比75億円増益の236億円となりました。

[素形材]
　素形材の販売数量は、自動車向け需要を取り込んだ銅板で、前連結会計年度を上回りました。一方、中国での一般産業向け需要の減少により、チタンは前連結会計年度を下回りました。
　この結果、売上高は、前連結会計年度比6.4%増の3,171億円となり、経常利益は、価格転嫁の進展等により、前連結会計年度比74億円増益の107億円となりました。

[溶接]
　溶接材料の販売数量は、自動車・建築向け需要の減少、東南アジアでの需要減少等により前連結会計年度を下回りました。販売価格は、価格転嫁の進展等により、前連結会計年度を上回りました。
　この結果、売上高は、前連結会計年度並の939億円となり、経常利益は、販売数量は減少したものの、価格転嫁の進展等により、前連結会計年度比３億円増益の52億円となりました。

＜機械系事業＞
[機械]
　受注高は、エネルギー・化学分野を中心に需要が堅調に推移したものの、前連結会計年度における大型案件の受注の反動等により、前連結会計年度比4.1%減の2,625億円となり、受注残高は2,544億円となりました。
　売上高は、既受注案件の進捗やサービス案件の増加により、前連結会計年度比13.1%増の2,651億円となり、経常利益は、本体・サービス売上が堅調に推移したこと等から、前連結会計年度比29億円増益の325億円となりました。

[エンジニアリング]
　受注高は、廃棄物処理関連事業で複数の大型案件を受注した前連結会計年度に比べ、23.1%減の1,647億円となり、受注残高は4,419億円となりました。
　売上高は、既受注案件の進捗等により、前連結会計年度比2.5%増の1,748億円となり、経常利益は、前連結会計年度比36億円増益の161億円となりました。

[建設機械]
　油圧ショベルの販売台数は、金利の高止まり等により、北米、欧州の需要が低迷したこと等から、前連結会計年度を下回りました。一方、クローラクレーンの販売台数は、エンジン認証問題対応の進展等で北米を中心に増加したことにより、前連結会計年度を上回りました。
　この結果、売上高は、前連結会計年度比4.0%減の3,880億円となり、経常利益は、固定費を中心としたコストアップがあったものの、価格転嫁の進展やエンジン認証問題に関する補償金収入等により、前連結会計年度比96億円増益の187億円となりました。

＜電力事業＞
[電力]
　販売電力量は、前連結会計年度を下回りました。販売電力単価は発電用石炭価格の変動に伴い前連結会計年度比で下落しました。
　この結果、売上高は、前連結会計年度比18.1%減の2,588億円となり、経常利益は、神戸発電所３・４号機における燃料費調整の時期ずれによる増益影響の縮小や神戸発電所１～４号機における売電価格に関する一過性の増益影響の縮小等により、前連結会計年度比334億円減益の523億円となりました。

＜その他＞
　売上高は、前連結会計年度比17.4%減の89億円となり、経常利益は、前連結会計年度比９億円減益の38億円となりました。

（２）財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、法人税等や配当金の支払等により、現金及び預金が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ287億円減少し２兆8,910億円となりました。負債については、支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ1,384億円減少し１兆6,539億円となりました。純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等から、前連結会計年度末に比べ1,097億円増加し１兆2,370億円となりました。

（３）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

| 目標指標推移 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目標指標 | 目標（2024年度以降） | 2021年度（実績） | 2022年度（実績） | 2023年度（実績） | 2024年度（実績） |
| ROIC（税引後事業利益/投下資本） | ６%以上 | 4.7% | 4.9% | 6.7% | 6.9% |
| D/Eレシオ（有利子負債/自己資本） | 0.7倍半ば | 1.19倍 | 1.00倍 | 0.83倍 | 0.76倍 |
| 純資産比率（純資産/総資産） | 40%台前半 | 32.0% | 34.0% | 38.6% | 42.8% |

（４）生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度における下記セグメントの生産実績は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 区分 | 生産数量（千トン） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 前連結会計年度（2023年４月～2024年３月） | 当連結会計年度（2024年４月～2025年３月） | 差異 | 前期比（%） |
| 鉄鋼アルミ | 粗鋼 | 6,020 | 6,013 | △7 | △0.1% |
| | アルミ板 | 319 | 307 | △12 | △3.8% |
| 素形材 | アルミ押出 | 42 | 44 | 2 | 4.9% |
| | 銅板 | 53 | 54 | 1 | 2.0% |

（注）粗鋼には、高砂製作所の電炉の生産数量を含めております。

b.受注実績

当連結会計年度における下記セグメントの受注実績は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 区分 | 受注高（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 前連結会計年度（2023年４月～2024年３月） | 当連結会計年度（2024年４月～2025年３月） | 差異 | 前期比（%） |
| 機械 | 国内 | 119,103 | 114,045 | △5,058 | △4.2% |
| | 海外 | 154,692 | 148,469 | △6,222 | △4.0% |
| | 合計 | 273,795 | 262,515 | △11,280 | △4.1% |
| エンジニアリング | 国内 | 141,905 | 104,265 | △37,639 | △26.5% |
| | 海外 | 72,394 | 60,448 | △11,946 | △16.5% |
| | 合計 | 214,300 | 164,713 | △49,586 | △23.1% |

| セグメントの名称 | 区分 | 受注残高（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 前連結会計年度末（2024年３月） | 当連結会計年度末（2025年３月） | 差異 | 前期比（%） |
| 機械 | 国内 | 69,791 | 74,352 | 4,561 | 6.5% |
| | 海外 | 182,073 | 180,119 | △1,954 | △1.1% |
| | 合計 | 251,864 | 254,471 | 2,607 | 1.0% |
| エンジニアリング | 国内 | 312,950 | 306,847 | △6,103 | △2.0% |
| | 海外 | 120,702 | 135,123 | 14,421 | 11.9% |
| | 合計 | 433,653 | 441,971 | 8,318 | 1.9% |

c.販売実績

当連結会計年度におけるセグメント毎の販売実績は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 前連結会計年度<br>（2023年４月～<br>2024年３月） | 当連結会計年度<br>（2024年４月～<br>2025年３月） | 差異 | 前期比（%） |
| 鉄鋼 | 891,621 | 914,422 | 22,800 | 2.6 |
| アルミ板 | 191,101 | 201,738 | 10,637 | 5.6 |
| 鉄鋼アルミ | 1,082,722 | 1,116,160 | 33,437 | 3.1 |
| 素形材 | 298,105 | 317,129 | 19,024 | 6.4 |
| 溶接 | 93,529 | 93,911 | 382 | 0.4 |
| 機械 | 234,515 | 265,157 | 30,641 | 13.1 |
| エンジニアリング | 170,644 | 174,848 | 4,204 | 2.5 |
| 建設機械 | 404,056 | 388,038 | △16,018 | △4.0 |
| 電力 | 315,950 | 258,807 | △57,143 | △18.1 |
| その他 | 10,804 | 8,928 | △1,876 | △17.4 |
| 調整額 | △67,186 | △67,949 | △763 | ― |
| 合計 | 2,543,142 | 2,555,031 | 11,889 | 0.5 |

（注）主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度<br>（2023年４月～2024年３月） | | 当連結会計年度<br>（2024年４月～2025年３月） | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 割合（%） | 金額（百万円） | 割合（%） |
| 神鋼商事(株) | 280,071 | 11.0 | 289,835 | 11.3 |

（５）資本の財源及び資金の流動性に関する情報

①資本の財源及び資金の流動性

a.財務戦略

「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」における財務戦略の基本方針は、未来に挑戦できる事業体の確立に向けて「稼ぐ力の強化」や「成長追求」に取り組むとともに、外部環境の変化による業績変動リスクや将来の大型投資に耐え得る財務基盤の更なる強化を図り、事業成長を支える財務体質への変革を目指すこととしております。本中期経営計画期間においては、2026年度末の純資産比率40%台前半、D/Eレシオ※0.7倍台半ばを財務目標数値として定めておりますが、2024年度末の純資産比率は42.8%、D/Eレシオは0.76倍と着実に改善しております。

引き続き、稼ぐ力の強化・成長追求に向けた投資、将来の資金需要を踏まえた資産売却・現預金水準の圧縮等による資本効率の最大化を推進してまいります。

※有利子負債÷自己資本

b.資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容です。投資活動については、設備老朽化に伴う更新投資や事業伸張・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投融資が主な内容です。

今後、将来見込まれる成長分野での資金需要や、最新の市場環境及び受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行う一方、必要な設備投資や研究開発投資等を継続してまいります。

②当連結会計年度の実績

a.キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、営業活動によるキャッシュ・フローは1,482億円の収入となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出等から△1,138億円の支出となり、その結果、フリーキャッシュ・フローは343億円の収入となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により△962億円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前年度末比で588億円減少し、2,198億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度と比べて、棚卸資産の増加や支払債務の減少等により運転資本が増加したことに加え、法人税等の支払額が増加したことから、570億円収入が減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度の固定資産売却による収入が剥落したこと等から、前連結会計年度に比べて601億円支出が増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

有利子負債の返済による支出の増加や子会社株式の取得による支出の増加等から、前連結会計年度に比べて150億円支出が増加しました。

（単位：億円）

| | 2023年度 | 2024年度 | 差異 |
|---|---|---|---|
| 営業キャッシュ・フロー | 2,052 | 1,482 | △570 |
| 投資キャッシュ・フロー | △537 | △1,138 | △601 |
| フリーキャッシュ・フロー | 1,515 | 343 | △1,171 |
| 財務キャッシュ・フロー | △812 | △962 | △150 |
| （うち、株主還元） | (△276) | (△355) | (△78) |
| 株主還元後のフリーキャッシュ・フロー | 1,238 | △11 | △1,250 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 2,787 | 2,198 | △588 |

b.有利子負債の状況

有利子負債は、借入金の返済が増加した一方で、関西熱化学(株)を完全子会社化したこと等から、前連結会計年度から128億円増加の8,863億円となり、株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、873億円増加の１兆17億円となりました。

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していること等から、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要があり、当連結会計年度末の有利子負債の構成は、返済期限が１年以内のものが2,571億円、返済期限が１年を超えるものが6,291億円となっております。

（単位：億円）

| | 2023年度 | 2024年度 |
|---|---|---|
| 有利子負債（注１）<br>（リース債務を含む） | 8,735 | 8,863 |
| 株主資本 | 9,143 | 10,017 |
| D/Eレシオ<br>（有利子負債/自己資本） | 0.83倍 | 0.76倍 |

（注１）当連結会計年度末現在の有利子負債の内訳　（単位：億円）

| | 合計 | １年内 | １年超 |
|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 481 | 481 | ― |
| 長期借入金 | 6,213 | 1,421 | 4,791 |
| 社債 | 1,650 | 350 | 1,300 |
| リース債務 | 518 | 318 | 199 |
| 合計 | 8,863 | 2,571 | 6,291 |

**（６）重要な会計方針及び見積り**

**当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用しております。**

**連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、連結貸借対照表上の資産及び負債の計上額、並びに、連結損益計算書上の収益及び費用の計上額に影響を与えるような会計上の見積りを行う必要があります。会計上の見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っておりますが、前提条件や事業環境等に変化が生じた場合には、見積りと将来の実績が異なることがあります。**

**会計上の見積りが必要となる項目のうち、経営者が当社グループの財政状態又は経営成績に対して重要な影響を与える可能性があると認識している主な項目は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。**

## 5【重要な契約等】

### （1）ローン契約と社債に付される財務上の特約

当社の連結子会社である(株)コベルコパワー神戸第二は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。その内容は次のとおりであります。

1）連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

| | |
|---|---|
| 連結子会社の名称 | (株)コベルコパワー神戸第二 |
| 住所 | 神戸市灘区 |
| 代表者の氏名 | 木本 総一 |

2）契約締結日
2018年８月31日

3）金銭消費貸借契約の相手方の属性
都市銀行等

4）金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

| | |
|---|---|
| 債務の期末残高 | 1,786億円 |
| 弁済期限 | 2036年３月 |
| 担保の内容 | 当該子会社の保有する電力供給設備等 |

5）特約の内容
当該子会社のキャッシュ・フローが、ローン契約に定める水準を下回る状態が一定期間継続した場合、当該子会社は期限の利益を失うものとされております。

### （2）その他の重要な契約

1）United States Steel Corp.との契約
1990年３月に、当社はUSX Corp.（現 United States Steel Corp.）と米国において溶融亜鉛めっき鋼板の製造・販売に関する合弁事業契約を締結し、合弁会社「PRO-TEC Coating Company（現PRO-TEC Coating Company,LLC）」を設立いたしました。2010年12月に同契約を改定し、既存事業に加え、高張力冷延鋼板の製造・販売に関する合弁事業も行うことといたしました。
2017年９月には、同契約を再度改定し、現有の製造設備に加え、新たに溶融亜鉛めっき鋼板の製造設備を１基増設いたしました。

2）鞍鋼股份有限公司との契約
2013年10月に、当社は鞍鋼股份有限公司と中国において自動車用冷延ハイテンの製造・販売に関する合弁事業契約を締結し、2014年８月に、合弁会社「鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司」を設立いたしました。

3）Millcon Steel Public Company Ltd.との契約
2016年２月に、当社はMillcon Steel Public Company Ltd.とタイにおいて線材の圧延・販売に関する合弁事業契約を締結し、合弁会社「Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.」を設立いたしました。

4）Novelis Korea Ltd.との契約
2017年５月に、当社はNovelis Inc.の100％子会社であるNovelis Korea Ltd.と韓国においてアルミ板圧延品を製造する合弁事業契約を締結し、2017年９月に、合弁会社「Ulsan Aluminum, Ltd.」を設立いたしました。

5）宝武鋁業科技有限公司及び宝山鋼鉄股份有限公司との契約
2024年８月に、当社は宝武鋁業科技有限公司及び宝山鋼鉄股份有限公司と中国における自動車用アルミパネルの製造・販売に関する合弁事業契約を締結し、2025年１月に合弁会社「宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司」を設立いたしました。

６）電力供給事業に関する契約

当社の連結子会社である(株)コベルコパワー神戸、(株)コベルコパワー真岡、(株)コベルコパワー神戸第二における電力供給事業に係る契約は次のとおりであります。

| 契約会社 | 相手会社 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|---|---|---|
| (株)コベルコパワー神戸<br>（連結子会社） | 関西電力(株) | 電力受給に関する契約<br>（石炭火力発電140万kW<br>［１、２号機各70万kW］） | 2017年４月１日から<br>2029年３月31日まで<br>（１号機の受給開始の日から12年間） |
| (株)コベルコパワー真岡<br>（連結子会社） | 金融機関等16社 | 電力供給事業の事業資金に関する限度貸出契約（2025年３月31日現在の借入残高354億円） | 2016年３月31日から<br>2031年３月31日まで<br>（借入金返済期限） |
| (株)コベルコパワー真岡<br>（連結子会社） | 東京瓦斯(株) | 電力供給に関する契約<br>（ガス火力発電124.8万kW<br>[62.4万kW２基]） | 2014年９月29日から<br>2034年12月31日まで<br>（後発機の受給開始の日から15年間） |
| (株)コベルコパワー神戸第二<br>（連結子会社） | 金融機関等12社 | 電力供給事業の事業資金に関する限度貸出契約（2025年３月31日現在の借入残高1,786億円） | 2018年８月31日から<br>2036年３月31日まで<br>（借入金返済期限） |
| (株)コベルコパワー神戸第二<br>（連結子会社） | 関西電力(株) | 電力供給に関する契約<br>（石炭火力発電130万kW<br>[65万kW２基]） | 2015年３月31日から<br>2052年１月31日まで<br>（先発機の受給開始の日から30年間） |

７）日本製鉄(株)との契約

当社は、事業競争力の強化を目的に日本製鉄(株)と提携関係にありますが、これに係る契約は次のとおりであります。

| 契約会社 | 相手会社 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|---|---|---|
| (株)神戸製鋼所<br>（当社） | 日本製鉄(株) | スラブ取引に関する合意書 | 2005年６月17日から<br>2033年５月14日まで |
| (株)神戸製鋼所<br>（当社） | 日本製鉄(株) | 提携施策の検討継続及び買収提案を受けた場合の対応に関する覚書 | 2022年11月14日から<br>2027年11月14日まで<br>但し、５年毎の自動更新条項あり |

８）関西熱化学(株)の株式取得

当社は、2024年９月30日開催の取締役会において、当社の関連会社である関西熱化学(株)の株式を三菱ケミカル(株)より取得することについて決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結、10月31日付で株式を追加取得いたしました。詳細は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　注記事項（企業結合等関係）」に記載しておりますので、併せてご参照ください。

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、幅広い技術分野での高度な技術力を源泉として、当社グループならではの顧客価値を実現する製品の創出と、それに必要な「ものづくり力」の強化を中心に取り組み、また拡販のための技術支援、ソリューション提案など多くの成果をあげています。

技術開発本部では、①既存事業と新規事業創出に資する課題形成と解決、②足元／将来にわたり競争力の源泉となる技術の強化、③技術資産の掛け合わせによる総合力の発揮、の３点に注力します。技術力を軸に、2030年代以降の挑戦に資する技術分野の取組みを強化し、技術起点での新たなアイデアやビジネス機会を持続的に創出していきます。
また、清水建設(株)及びシーカ・ジャパン(株)と共同で、構成材料における産業副産物の活用率を最大96%（重量比）まで高められる資源循環促進型のジオポリマーコンクリートの配合技術を開発しました。本技術では、ジオポリマーの活性フィラー（粉体）に利用する高炉スラグ微粉末やフライアッシュのみならず、コンクリートの骨材と練混ぜ水にも産業副産物を有効活用することで、産業副産物の活用率を最大化しています。同時に、ジオポリマーの課題とされてきた施工性や硬化後の強度発現についても、一般的なコンクリートと同等の性能を確保することに成功しました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は435億円であります。なお、本費用には、当社技術開発本部で行っている事業部門横断的又は基礎的研究開発などで、各事業区分に配分できない費用として計上する費用66億円が含まれています。主な事業の種類別セグメント毎の研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

[鉄鋼アルミ]
鉄鋼アルミでは、特殊鋼線材、自動車用高強度鋼、ディスク用アルミ板などの戦略製品の差別化による拡販と生産性・歩留まり向上による収益改善のための技術開発に注力しています。また、$CO_2$排出量削減に直接貢献できる技術開発にも引き続き取り組んでいます。
なお、当連結会計年度における研究開発費は72億円であります。

[素形材]
素形材では、輸送機や半導体分野を中心に、特徴ある製品開発や生産技術開発に取り組んでいます。あわせてカーボンニュートラルや革新的ものづくりなど、将来の価値創造に向けた研究開発も推進しています。
なお、当連結会計年度における研究開発費は22億円であります。

[溶接]
溶接では、「世界で最も信頼される溶接ソリューション企業」の実現を目指し、お客様の溶接に関する課題解決を図ります。溶接材料と溶接プロセス・溶接機器・ロボットによる「溶接ソリューション」を提供する溶接総合メーカとして、特徴ある製品の開発に注力しています。
溶接システムでは、2018年にコベルコROBOTiX(株)よりREGARC™搭載石松™を建築鉄骨市場に投入し、その低スパッタ性と能率向上効果に対して高い評価を頂いてきました。この度、タッチパネルを採用した新型コントローラに、New REGARC™を搭載したデジタル溶接電源SENSARC™RA500と本プロセス専用ワイヤであるFAMILIARC™ MG-56R(A)を組み合わせたNew REGARC™搭載石松™を新たに商品化し、初号機をお客様に納入しました。更なる低スパッタ化と高能率化を実現するとともに、操作性も大きく向上しており、溶接技能者不足を課題としている建築鉄骨市場に対して、今後、技量レスや生産性向上、品質安定化を果たす溶接ソリューションとして提案していきます。
また、大型仕口部材の溶接工程を自動化する「反転仕口・コア兼用溶接ロボットシステム」を新たに開発しました。近年、首都圏や都市部の再開発物件、データセンターや大規模倉庫などでは、構造部材の大型化が進み、柱-梁の交差部である仕口部材も大型化しています。一方、鉄骨ファブリケータでは、溶接技能者不足の中、ロボット溶接の適用拡大が望まれており、仕口部もその対象となっていました。当社は既に広く導入頂いている鉄骨溶接向けロボットシステムや溶接総合メーカとしてのノウハウを活かし、大型サイズにも適用可能な仕口溶接ロボットシステムを開発しました。本システムは、ウェブのすみ肉溶接にも当社独自のREGARC™プロセスを適用し高品質で高能率な溶接を実現しています。本システムの初号機を2025年初めに納入しお客様の生産に寄与しています。今後も、お客様の溶接工程の自動化ニーズ・社会課題の解決に貢献すべく活動していきます。
なお、当連結会計年度における研究開発費は42億円であります。

[機械]

機械では、2030年に向けコアビジネスをより強化するとともに、カーボンニュートラル社会の実現に向けた新規事業を創出・育成し、機械事業部門として取り組むべき社会課題に挑戦することで、全社の安定収益の最大の柱となることを目指します。

回転機・機器関連分野では、高砂製作所において、液化水素用オープンラック式気化器（Open Rack Vaporizer、以下、ORV）※１を新たに設置し、気化性能の実証試験（以下、本実証）を2025年３月に開始することを決定しました。大規模液化水素気化器の候補であるORVで実際の液化水素を使用しての実証は、世界的にも先進的な取組みとなります。本実証では、当社グループが提案する「ハイブリッド型水素ガス供給システム」の実証試験を発展させる位置付けとして、液化水素気化器の製品ラインナップを以下３つのタイプへと拡充し、水素エネルギーの社会実装に向け、様々なニーズや陸上での使用から船舶への搭載といった使用環境での液化水素利用への対応を目指します。

①中間媒体式気化器（Intermediate Fluid Vaporizer、以下、IFV）：液化水素による気化実証試験は2023年３月に完了。

②マイクロチャネル熱交換器（Diffusion-bonded Compact Heat Exchanger、以下、DCHE）：液化水素による気化実証試験は2024年３月に完了。

③オープンラック式気化器（ORV）：2025年３月から液化水素による気化実証を開始（本実証）。

なお、本実証では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）助成事業において、2023年３月末に完了した「液化水素冷熱の利用を可能とする中間媒体式液体水素気化器の開発」の液化水素供給設備を利用することにより、短い準備期間で液化水素用ORVの伝熱挙動や気化性能の確認を実現します。

産業機械関連分野では、燃料電池用セパレータを代表とする燃料電池や水電解装置の構成部品に特化したPVD※２コーティングの受託事業に参入します。1986年からPVD事業を展開してきた当社は、600台以上の装置をグローバルに供給してPVD技術の普及に貢献して参りましたが、今後はこれまで培った技術を燃料電池や水電解装置という新たな分野に応用し、水素利活用の発展に貢献します。燃料電池や水電解装置は、セルを数十～数百枚積み重ねて構成されます。セルを構成する各部品の耐久性や電気的特性向上のためにPVDコーティングが近年注目されており、生産性の高いインライン型PVD装置※３が求められています。当社は本装置を導入し受託事業に参入することで、付加価値の高いPVDコーティングを低コストでお客様に提供することを目指しています。

また、次世代の電池として期待される全固体電池※４の開発を手掛けるLASAGNA.ONE INC※５（所在地 ： 米国カリフォルニア州・サンノゼ、以下、LO社）に資本参加しました。LO社の全固体電池は、シンプルな構造による電池セルの高電圧化、急速充電、広い温度範囲での安定作動などの特徴を有し、2023年には単セル構造での400Vの電池実証に成功しました。これを足掛かりに新たな資金調達のもと、将来の量産を見据えた新規設備投資により革新的な全固体電池の開発を加速させる計画です。

また、分析・試験技術分野では、水素環境下の材料評価、新型二次電池の試作・評価、材料リサイクル等、グリーントランスフォーメーションに寄与する技術開発を進めています。また、ターゲット材料・半導体ウェハ検査装置分野に関しては、高移動度酸化物ターゲット材料の用途拡大や、半導体ウェハ向け検査・測定装置の高精度、高機能化のための開発にも取り組んでいます。

なお、当連結会計年度における研究開発費は62億円であります。

※１　ORVは、世界中のLNG受入基地において、海水を熱源とした主力のLNG気化器として使用されており、当社ORVは40年以上の実績と高い信頼性を有しています。

※２　PVD（Physical Vapor Deposition）は、物理蒸着と呼ばれる薄膜コーティング技術の総称です。固体材料を真空中で気化もしくはプラズマ化して対象物にコーティングするプロセスで、形成される薄膜は密着性が高く緻密であることが特徴です。

※３　PVDコーティング装置の形態の一つで、真空引き、エッチング、コーティング、大気解放の役割を持つ複数の炉を直列に繋げた構成になっており、装置に投入された対象物は、一つの処理が終わると次の炉に自動搬送されます。生産性の高さが特徴で、サイクルタイムは数分程度です。

※４　従来型の液系電池は正極、負極、これらを隔てるセパレータと電解液(電解液＋電解質塩)で構成されていますが、電解液を固体材料に置き換え、構成材の全てを固体とした電池が「全固体電池」です。出力（電気自動車では走行距離）、寿命、安全性等の点で、電解液を使用する電池を超える特性を持つことが期待されていますが、実用化に向けては克服すべき様々な課題が存在しています。

※５　同社は、シリコンバレーに本社を構え、全固体電池の開発・製造を行うスタートアップです。全固体電池の強みを最大限に活かし、従来のリチウムイオン電池では実現が難しい電池構造や特性の追求に取り組んでいます。固体内におけるイオンの動きを活用することで、数分レベルの急速充電や広範な温度範囲における性能の安定性が期待されます。

[エンジニアリング]
　エンジニアリングでは、循環型社会、脱炭素社会の実現に向け、将来の成長が見込まれる分野における独自プロセス・技術の開発、更なる差別化、競争力強化に向けた開発を推進しています。
　還元鉄関連分野では、天然ガスを還元剤とするMIDREX NG™に加え、天然ガスを最大100%まで柔軟に水素に置き換えることが出来るMIDREX Flex™や、水素を100%還元剤として用いるMIDREX H2™の競争力維持・強化に向けた開発を継続しています。
　水処理関連分野では、下水汚泥を固形燃料化する「湿式炭化」の実証実験を富士市西部浄化センターで行い、日本下水道事業団が定める新技術Ⅰ類に選定されました。湿式炭化では、汚泥を低温かつ湿式状態で炭化することで固形燃料化に要するエネルギーの大幅削減が可能となります。今後は下水汚泥のメタン発酵と本技術を組み合わせて導入することにより、下水処理におけるカーボンニュートラルの実現に貢献していきます。
　廃棄物処理関連分野では、廃プラスチックのガス化及びメタノール化に関する開発を継続しています。これまで廃棄されていたプラスチックについて、ケミカルリサイクルによる資源循環システムの構築を目指します。
　水素事業では、グリーン水素需要の高まりを見据え、水電解式水素発生装置の大型化や次世代技術の開発を推進しています。水素の普及拡大及び低炭素化社会の実現に向け、水電解式水素発生装置の新商品開発に取り組んでいきます。
　なお、当連結会計年度における研究開発費は38億円であります。

[建設機械]
　建設機械では、主力製品である油圧ショベル、クローラクレーンなどの安全性向上、省エネ性向上、排ガス対応・騒音低減などの環境対応に加え、建設リサイクル機械・金属リサイクル機械の開発に取り組んでいます。クラウドやAI、IoT等の先進テクノロジーの活用により「建設現場のテレワーク化」を実現し、深刻化する建設技能者の不足に対する多様な人材活用、現場生産性の向上、現場無人化による本質的な安全確保などを目指しています。また、カーボンニュートラルに向けた取組みの一環としてゼロエミッション建機の開発に取り組んでいます。
　ショベルでは、コベルコ建機(株)（以下、コベルコ建機）は、燃料電池ショベルのプロトタイプ機を開発中であり、実用化に向けた取組みを進めています。2024年５月22日には幕張メッセで開催された「第６回 建設・測量生産性向上展(CSPI-EXPO)」にプロトタイプ機を展示、水素を燃料に稼働するデモを初めて社外公開しました。
　また、コベルコ建機が、(株)冨島建設、鹿島建設(株)と取り組んだ、土砂災害対策工事現場での「K-DIVE®」を活用した重機遠隔操作の実用化検証が、一般社団法人日本建設機械施工協会が主催する「日本建設機械施工大賞部門 優秀賞」を受賞しました。
　また、コベルコ建機は、燃料電池ショベルの開発を加速するため、2025年２月に当社の高砂製作所に水素燃料電池ショベルの高圧水素充填設備の整備を完了し、水素燃料電池ショベル・プロトタイプ機に水素充填できることを確認しました。コベルコ建機の水素燃料電池ショベル・プロトタイプ機は、すでに広島事業所にて基礎評価を完了しています。今後は、2026年度に国内で行われる実証実験での活用に向けて、2025年３月以降、高砂製作所にて連続掘削作業など本格稼働評価を行い、水素燃料電池ショベルの現場導入に向けた取組みを推進していきます。
　クレーンでは、コベルコ建機は、Autodesk社製3D-CADのアドインソフトとして開発した、クレーン施工計画策定支援ソフト「K-D2 PLANNER®」に、コベルコ建機と(株)タダノのクレーンに加えて、新たに(株)加藤製作所と住友重機械建機クレーン(株)のクレーンを標準搭載しました。２社モデルを追加搭載したことにより、同社製クレーンを利用する現場において「K-D2 PLANNER®」を利用出来るようになりました。これにより、国が推進する働き方改革や現場の安全性・生産性向上へ貢献します。
　また、コベルコ建機は、ドローンを活用した移動式クレーンの点検ソリューション「K-AIR REAL」（ケイ・エア・リアル）を開発し、2024年５月末より提供を開始しました。クローラクレーンはブームを立ち上げると数十メートル以上になり、通常は地上にブームを伏せて点検を実施します。またブームを地上に伏せるスペースのない狭隘な現場では、双眼鏡で確認する手法が一般的ですが、見えない部分が多いという課題があり、本課題を解決するため、「K-AIR REAL」を開発しました。ドローンの自動飛行機能を活用し、確実に狙った場所を撮影でき、撮影予定の画角やアングルを3Dシミュレーションシステム上で事前に確認できるため、高所の点検作業を短時間で行うことができます。
　なお、当連結会計年度における研究開発費は129億円であります。

[電力]
　電力では、発電所設備の予防保全および低炭素化等に関する研究開発を行っています。
　なお、当連結会計年度における研究開発費は1億円であります。

[その他]
　上記外の事業セグメントに係る当連結会計年度における研究開発費は0億円であります。

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業競争力強化のための戦略投資、安定生産及び環境対策に不可欠な投資等を厳選して実施しております。当連結会計年度の工事（検収）総額は1,158億円であり、セグメント毎の状況は次のとおりであります。

なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

| セグメントの名称 | 設備投資金額（百万円） | 前期比（%） |
|---|---|---|
| 鉄鋼アルミ | 57,264 | 8.2 |
| 素形材 | 13,276 | 1.0 |
| 溶接 | 2,274 | 19.9 |
| 機械 | 8,591 | △16.4 |
| エンジニアリング | 3,161 | △7.1 |
| 建設機械 | 19,433 | 8.4 |
| 電力 | 2,450 | 13.7 |
| 報告セグメント計 | 106,453 | 4.6 |
| その他 | 295 | △23.2 |
| 消去又は全社 | 9,144 | 196.9 |
| 合計 | 115,893 | 10.2 |

(注)設備投資金額は、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めております。

## ２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は次のとおりであります。

（１）提出会社

| 事業所名<br>（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数<br>（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 | その他 | 計 | |
| 本社等<br>（神戸市中央区等） | 消去又は全社他 | その他設備 | 11,203 | 1,011 | (10,186㎡)<br>669,596㎡<br>21,874 | 973 | 35,063 | 2,577<br>[334] |
| 加古川製鉄所<br>（兵庫県加古川市） | 鉄鋼アルミ | 条鋼・鋼板等生産設備 | 69,549 | 206,169 | (13,035㎡)<br>5,036,909㎡<br>18,488 | 14,353 | 308,561 | 3,035<br>[193] |
| 神戸線条工場<br>（神戸市灘区） | 鉄鋼アルミ、電力 | 条鋼等生産設備 | 14,984 | 22,566 | (1,064㎡)<br>1,203,021㎡<br>11,302 | 2,998 | 51,850 | 740<br>[80] |
| 真岡製造所<br>（栃木県真岡市） | 鉄鋼アルミ、電力 | アルミ圧延品等生産設備 | 13,560 | 13,057 | (26,979㎡)<br>477,423㎡<br>3,930 | 3,597 | 34,146 | 1,036<br>[49] |
| 長府製造所<br>（山口県下関市） | 素形材 | アルミ押出・銅圧延品等生産設備 | 4,693 | 2,996 | (213㎡)<br>427,512㎡<br>758 | 2,206 | 10,655 | 823<br>[60] |
| 大安製造所<br>（三重県いなべ市） | 素形材 | アルミ鋳鍛造品等生産設備 | 2,679 | 5,132 | (11,026㎡)<br>260,614㎡<br>3,227 | 1,540 | 12,579 | 604<br>[95] |
| 高砂製作所<br>（兵庫県高砂市） | 素形材、機械 | 鉄鋼加工製品、産業機械等生産設備 | 16,878 | 12,352 | (93㎡)<br>1,445,815㎡<br>1,884 | 7,751 | 38,867 | 2,265<br>[483] |
| 茨木工場等<br>（大阪府茨木市、神奈川県藤沢市、広島県東広島市、京都府福知山市） | 溶接 | 溶接材料等生産設備 | 3,264 | 4,104 | 385,919㎡<br>1,934 | 594 | 9,897 | 815<br>[137] |

（２）国内子会社

| 会社名 | 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 | その他 | 計 | |
| 関西熱化学(株) | 加古川工場等（兵庫県加古川市等） | 鉄鋼アルミ | コークス製造設備、研究開発設備等 | 5,596 | 11,225 | 1,879,671㎡<br>31,437 | 2,010 | 50,269 | 420<br>[15] |
| コベルコ建機(株) | 広島本社・本社事業所（広島市佐伯区） | 建設機械 | 建設機械製造設備 | 4,795 | 1,575 | 325,048㎡<br>8,958 | 493 | 15,822 | 1,151<br>[265] |
| コベルコ建機日本(株) | 本社等（千葉県市川市） | 建設機械 | 賃貸用建設機械等 | 2,861 | 13,386 | 46,260㎡<br>969 | 254 | 17,471 | 906<br>[65] |
| (株)コベルコパワー神戸 | 神鋼神戸発電所（神戸市灘区） | 電力 | 電力供給設備 | 24,026 | 11,403 | －㎡<br>― | 254 | 35,686 | 105<br>[10] |
| (株)コベルコパワー真岡 | 神鋼真岡発電所（栃木県真岡市） | 電力 | 電力供給設備 | 12,630 | 39,872 | 70,014㎡<br>1,688 | 35 | 54,226 | 62<br>[14] |
| (株)コベルコパワー神戸第二 | 神鋼神戸発電所（神戸市灘区） | 電力 | 電力供給設備 | 42,774 | 124,218 | －㎡<br>― | 260 | 167,253 | 73<br>[4] |

（３）在外子会社

| 会社名 | 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地 | その他 | 計 | |
| Kobelco Millcon Steel Co., Ltd. | 本社・工場（タイラヨーン県） | 鉄鋼アルミ | 線材圧延設備 | 1,663 | 16,900 | 146,750㎡<br>780 | 210 | 19,555 | 347<br>[－] |

（注）１．帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
２．提出会社の本社等は、神戸本社、東京本社、大阪支社、名古屋支社、エンジニアリング事業部門、研究所、国内支店等であります。
３．土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は5,814百万円であります。賃借している土地の面積については（　）で外書しております。
４．貸与中の設備は土地5,221百万円(391,164㎡)、建物655百万円であります。
５．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[　]内に外数で記載しております。

## ３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等の計画は次のとおりです。なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

（百万円）

| 会社名<br>事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 工事予算額 | 2023年度以前 | 2024年度（2024.４～2025.３） | 2025年度（2025.４～） | 工期 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 着工（年月） | 完成（年月） |
| 当社<br>加古川製鉄所 | 鉄鋼アルミ | No.１溶解亜鉛めっき鋼板設備・その他付帯設備 | 32,000 | ― | 28 | 31,972 | 2024.11 | 2028.８ |

（注）１．検収基準で作成しております。
２．金額には消費税等を含んでおりません。
３．今後の所要資金の調達方法は、自己資金、借入金等を予定しております。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 600,000,000 |
| 計 | 600,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>（2025年３月31日現在） | 提出日現在<br>発行数(株)<br>（2025年６月18日現在） | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 396,345,963 | 396,345,963 | 東京証券取引所<br>（プライム市場）<br>名古屋証券取引所<br>（プレミア市場） | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 396,345,963 | 396,345,963 | ― | ― |

### （２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

| | 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 | 2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2023年11月28日 | 2023年11月28日 |
| 新株予約権の数(個)（注）１． | 2,500（注）２． | 2,500（注）２． |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)（注）１． | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)（注）１． | 当社普通株式　10,685,130<br>[11,040,452]<br>（注）３． | 当社普通株式　11,169,689<br>［11,540,947］<br>（注）３． |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）１． | 2,339.7［2,264.4］（注）４． | 2,238.2［2,166.2］（注）４． |
| 新株予約権の行使期間（注）１． | 自　2023年12月28日<br>至　2028年11月30日（注）５． | 自　2023年12月28日<br>至　2030年11月29日（注）５． |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)（注）１． | 発行価格　2,339.7［2,264.4］<br>資本組入額　1,170　［1,133］<br>（注）６． | 発行価格　2,238.2［2,166.2］<br>資本組入額　1,120　［1,084］<br>（注）６． |
| 新株予約権の行使の条件（注）１． | （注）７． | （注）７． |
| 新株予約権の譲渡に関する事項（注）１． | 本新株予約権は各本新株予約権付社債に付されたものであり、各本社債と分離して譲渡はできない。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）１． | （注）８． | （注）８． |
| 新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額（注）１． | 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 | |
| 新株予約権付社債の残高(百万円)（注）１． | 25,000 | 25,000 |

（注）１．当事業年度の末日（2025年３月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年５月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［　］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

２．2,500個及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数。

３．本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）４．記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債の保有者（以下「本新株予約権付社債権者」という。）に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

４．（Ⅰ）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（Ⅱ）2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、当初、2,456円とする。また、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、当初、2,349.5円とする。但し、下記（Ⅲ）記載の事由が生じた場合に調整される旨の定めがある。

2024年５月16日開催の取締役会において、2024年３月期の期末配当金を１株につき45円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴う調整は、次の通りである。

・2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,456円から2,401.6円に調整されている。

・2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,349.5円から2,297.4円に調整されている。

2024年11月７日開催の取締役会において、2025年３月期の中間配当金を１株につき45円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴う調整は、次の通りである。

・2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,401.6円から2,339.7円に調整されている。
・2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,297.4円から2,238.2円に調整されている。

2025年５月19日開催の取締役会において、2025年３月期の期末配当金を１株につき55円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴う調整は、次の通りである。

・2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,339.7円から2,264.4円に調整されている。
・2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,238.2円から2,166.2円に調整されている。

(Ⅲ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

５．2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2023年12月28日から2028年11月30日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とし、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2023年12月28日から2030年11月29日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。但し、①当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における３営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、以下の日（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

・2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債：2028年11月30日

・2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債：2030年11月29日

上記にかかわらず、2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、取得通知期間の開始日（2028年８月15日）から取得通知期間の最終日（2028年９月15日）まで（当社が当社による本新株予約権付社債の取得通知を行う場合、選択償還期日まで）の間、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、取得通知期間の開始日（2030年８月14日）から取得通知期間の最終日（2030年９月13日）まで（当社が当社による本新株予約権付社債の取得通知を行う場合、選択償還期日まで）の間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等（以下に定義する。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第１項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における２営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における３営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において（ⅰ）当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。）、（ⅱ）資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。）、（ⅲ）会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。）、（ⅳ）株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。）又は（ⅴ）その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債若しくは本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議が採択されることをいう。

６．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

７．（Ⅰ）各本新株予約権の一部行使はできない。

（Ⅱ）2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債において、本新株予約権付社債権者は、2028年８月14日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130％を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日（但し、2023年10月１日に開始する暦年四半期に関しては2023年12月28日とする。）から末日（但し、2028年７月１日に開始する暦年四半期に関しては2028年８月14日とする。）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債において、本新株予約権付社債権者は、2030年８月13日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130％を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日（但し、2023年10月１日に開始する暦年四半期に関しては2023年12月28日とする。）から末日（但し、2030年７月１日に開始する暦年四半期に関しては2030年８月13日とする。）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

なお、「取引日」とは、(株)東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。

但し、本（Ⅱ）記載の本新株予約権の行使の条件は、下記①、②及び③の期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記④の期間は適用されない。

① (株)日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下であるか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、又はJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

② 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記（注）５．記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

④ 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における３営業日後の日から起算して東京における５連続営業日のいずれの日においても、（ⅰ）ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報（BVAL）若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人（以下に定義する。）が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値（以下に定義する。）の98％を下回っているか、（ⅱ）上記（ⅰ）記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97％を下回っているか、又は（ⅲ）上記（ⅰ）記載の価格若しくは上記（ⅱ）記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、（ⅰ）1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、（ⅱ）当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.をいう。

８．（Ⅰ）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ⅰ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ⅱ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ⅲ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（Ⅰ）記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

（Ⅱ）上記（Ⅰ）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ⅰ）又は（ⅱ）に従う。なお、転換価額は上記（注）４．（Ⅲ）と同様の調整に服する。

（ⅰ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ⅱ）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）５．に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）７．（Ⅱ）と同様の制限を受ける。

⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

（Ⅲ）当社は、上記（Ⅰ）の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2021年11月１日　（注） | 31,981,753 | 396,345,963 | － | 250,930 | 21,907 | 122,697 |

（注）2021年８月５日開催の取締役会決議により、2021年11月１日付で(株)神鋼環境ソリューションを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を発行いたしました。これにより、同日付で発行済株式総数は31,981,753株増加し、396,345,963株となっております。また資本準備金は、21,907百万円増加し、122,697百万円となっております。

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | 1 | 77 | 61 | 1,786 | 355 | 459 | 225,706 | 228,445 | － |
| 所有株式数（単元） | 2 | 1,226,806 | 116,776 | 367,802 | 634,091 | 1,966 | 1,604,541 | 3,951,984 | 1,147,563 |
| 所有株式数の割合（%） | 0.00 | 31.04 | 2.95 | 9.31 | 16.04 | 0.05 | 40.60 | 100.00 | － |

（注）１．自己株式281,800株は、「個人その他」に2,818単元含まれております。
なお、自己株式数281,800株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年３月31日現在の実質的な所有株式数は281,700株であります。

２．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100単元及び67株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(％) |
|---|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口） | 東京都港区赤坂１－８－１ | 67,083 | 16.94 |
| (株)日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海１－８－12 | 16,892 | 4.26 |
| 野村信託銀行(株)（投信口） | 東京都千代田区大手町２－２－２ | 8,793 | 2.22 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001<br>（常任代理人　(株)みずほ銀行決済営業部） | 米国・ボストン<br>（東京都港区港南２－15－１） | 5,579 | 1.41 |
| 日本生命保険(相) | 東京都千代田区丸の内１－６－６ | 5,059 | 1.28 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234<br>（常任代理人　(株)みずほ銀行決済営業部） | 米国・ノースクインシー<br>（東京都港区港南２－15－１） | 4,939 | 1.25 |
| (株)シマブンコーポレーション | 神戸市灘区岩屋中町４－２－７ | 4,420 | 1.12 |
| 神戸製鋼所従業員持株会 | 神戸市中央区脇浜海岸通２－２－４ | 4,311 | 1.09 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103<br>（常任代理人　(株)みずほ銀行決済営業部） | 米国・ボストン<br>（東京都港区港南２－15－１） | 4,027 | 1.02 |
| 神鋼くろがね会協栄会 | 神戸市中央区脇浜町２－１－16 | 3,466 | 0.88 |
| 計 | － | 124,568 | 31.45 |

（注）１．日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）、(株)日本カストディ銀行（信託口）及び野村信託銀行(株)（投信口）の所有株式は、信託業務に係るものであります。

２．(株)三菱UFJ銀行他３名の連名により、2024年11月５日付で大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日 2024年10月28日）、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 所有株式数（千株） | 株券等保有割合(％) |
|---|---|---|
| (株)三菱UFJ銀行 | 1,618 | 0.41 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 11,089 | 2.80 |
| 三菱UFJアセットマネジメント(株) | 7,927 | 2.00 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) | 568 | 0.14 |
| 計 | 21,202 | 5.35 |

３．野村證券(株)他２名の連名により、2025年１月９日付で大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日 2024年12月31日）、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 所有株式数<br>（千株） | 株券等保有割合<br>(%) |
|---|---|---|
| 野村證券(株) | 10,090 | 2.48 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1,285 | 0.32 |
| 野村アセットマネジメント(株) | 20,922 | 5.28 |
| 計 | 32,297 | 7.74 |

４．ブラックロック・ジャパン(株)他５名の連名により、2025年４月３日付で大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日 2025年３月31日）、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 所有株式数<br>（千株） | 株券等保有割合<br>(%) |
|---|---|---|
| ブラックロック・ジャパン(株) | 7,672 | 1.94 |
| BlackRock Asset Management Deutschland AG | 442 | 0.11 |
| BlackRock Asset Management Ireland Limited | 1,355 | 0.34 |
| BlackRock Fund Advisors | 4,934 | 1.24 |
| BlackRock Institutional Trust Company,N.A. | 3,407 | 0.86 |
| iShares (DE) I Investmentaktiengesellschaft mit Teilgesellschaftsvermogen | 2,547 | 0.64 |
| 計 | 20,358 | 5.14 |

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式　2,620,400 | ― | ― |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　392,578,000 | 3,925,780 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　1,147,563 | ― | １単元（100株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 396,345,963 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 3,925,780 | ― |

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が10,000株、「株式給付信託（BBT）」制度に関する(株)日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式が627,100株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄に、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が100個、「株式給付信託（BBT）」制度に関する(株)日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に係る議決権の数が6,271個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が１個含まれております。なお、「株式給付信託（BBT）」制度に関する(株)日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式に係る議決権の数6,271個は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％) |
|---|---|---|---|---|---|
| 当社 | 神戸市中央区<br>脇浜海岸通２－２－４ | 281,700 | - | 281,700 | 0.07 |
| 神鋼商事(株) | 大阪市中央区<br>北浜２－６－18 | 1,578,200 | - | 1,578,200 | 0.40 |
| 浅井産業(株) | 東京都港区<br>芝浦４－２－８ | 730,700 | - | 730,700 | 0.18 |
| (株)セラテクノ | 兵庫県明石市貴崎<br>５－11－70 | 29,800 | - | 29,800 | 0.01 |
| 計 | ― | 2,620,400 | - | 2,620,400 | 0.66 |

（注）１．株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

２．「株式給付信託（BBT）」制度に関する(株)日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式627,100株は、上記自己株式に含まれておりません。

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号による普通株式の取得及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

### （１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---|---|
| 取締役会（2025年５月12日）での決議状況<br>（取得期間　2025年５月13日～2025年６月９日） | 1,900,000 | 3,900,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合（%） | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | 1,900,000 | 3,114,328,770 |
| 提出日現在の未行使割合（%） | 0.00 | 20.15 |

### （３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 7,977 | 14,416,340 |
| 当期間における取得自己株式 | 723 | 1,205,231 |

（注）当期間における取得自己株式には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### （４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他<br>（単元未満株式の買増請求による売渡し） | 364 | 850,217 | - | - |
| 保有自己株式数 | 281,700 | - | 2,182,423 | - |

（注）１．当期間における「その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）」には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含めておりません。

２．当期間における「保有自己株式数」には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡しによる株式は含まれておりません。

## ３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績及び配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、親会社株主に帰属する当期純利益の30%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第１項及び第460条第１項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末及び期末に、年２回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行う場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行います。

以上を踏まえ、当事業年度の期末配当につきましては、１株につき55円といたしました。これにより当事業年度の配当は、先にお支払いいたしました中間配当と合わせて、１株につき年100円となります。

| 決議年月日 | 配当金の総額<br>（百万円） | １株当たりの配当額<br>（円） |
|---|---|---|
| 2024年11月７日<br>取締役会 | 17,823 | 45.00 |
| 2025年５月19日<br>取締役会 | 21,783 | 55.00 |

# 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

＜コーポレート・ガバナンスに対する基本的な姿勢＞

当社グループは、企業価値とは、業績、技術力のみならず事業活動を行う上での株主様・投資家様、お客様、お取引先様、グループ社員、地域社会の皆様等あらゆるステークホルダーの皆様に対する社会的責任への姿勢を含むものであると認識しており、これら全ての向上に真摯に取り組むことが、企業価値の向上につながると考えています。

したがって、コーポレートガバナンスとは、単に組織の形にとどまらず、こうした全ての取組みを実現するための枠組みであると考えており、枠組みの構築にあたっては、適切なリスクテイクによる企業価値向上に資する体制の整備、ステークホルダーとの協働、資本市場との適切な対話、株主の権利・平等性の確保、透明性の確保といったことが重要と認識しています。

こうした考えのもと、当社グループは、「グループ企業理念」をあらゆる事業活動の基盤として、サステナビリティ経営を推進することにより、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### （ｉ）現在の体制を選択している理由

需要分野、事業環境、商流、規模などが異なる広範囲なセグメントのシナジー効果を発揮させることが当社の企業価値の源泉であり、持続的成長の礎となる技術開発やイノベーションの追求は、現場と一体となった議論無くしては達成できないと当社は考えております。

さらに、多岐にわたる事業に対するリスク管理や経営資源の分配などにつき、活発な議論や適切な意思決定を行うと同時に、機動的な業務執行の監督を取締役会が行うことが必要であり、そのためには、監督と執行を完全には分離せず、業務執行側に対する正しい理解を持ったメンバーが取締役会に参画することが望ましいと考えております。

こうした考えのもと、機関設計として、監督と執行を完全には分離しない一方、当社の幅広い事業に対する充実した監査の実施、監督機能の維持・強化、経営に関する意思決定の迅速化を図るため、監査を担当する者が取締役会において議決権を有する監査等委員会設置会社を選択しております。

その上で、モニタリングの実効性の向上のため、取締役会に対し、コンプライアンス、指名・報酬、品質マネジメント、コーポレートガバナンスに関する的確な提言を行う機能を担う諮問委員会を設置しております。加えて、全取締役から成るサステナビリティ経営会議を設置しております。また、業務執行の実効性向上のため、社長以下執行役員が重要事項を審議する場として経営審議会を置くほか、サステナビリティ推進や事業ポートフォリオ管理など全社横断的な重要事項を統括・推進するため、経営審議会の補佐機関として各種委員会を設置し、取締役会がこれらをモニタリングする体制としております。

#### （ⅱ）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の構成

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、定款上の員数である10名以内とし、取締役会における実質的な議論の確保、監督機能の向上と多様性に配慮した構成となるよう以下を実施しております。

| | 実施項目 | 取組内容 | 目的 |
|---|---|---|---|
| 取締役会 | 取締役員数（監査等委員である取締役を含む。） | 13名<br>※うち、監査等委員である取締役５名 | 取締役会における実質的な議論の確保、監督機能の向上と多様性の両立 |
| | 社外取締役員数 | ６名（46.2%）<br>※うち、監査等委員である取締役３名 | 社外の公正中立な視点や少数株主等ステークホルダーの視点の反映 |
| | 独立社外取締役比率 | ３分の１以上 | 取締役会の公正性と透明性の向上及び企業としての成長戦略議論の更なる活性化 |
| | 取締役会議長 | 原則、独立社外取締役から選定 | |
| | 取締役の構成 | 業務執行取締役は社長のほか、全社として重点を置く特定機能を総括する取締役を配置<br>非業務執行取締役は８名（監査等委員である取締役５名、社外取締役３名）で過半数 | 取締役会のモニタリング機能強化 |

提出日（2025年６月18日）現在の取締役会の体制は以下のとおりであり、取締役会の議長は、独立社外取締役の伊藤ゆみ子です。
（＊は非業務執行取締役）

代表取締役社長 勝川 四志彦
代表取締役副社長執行役員 永良 哉
取締役執行役員 坂本 浩一
取締役執行役員 宮岡 伸司
取締役執行役員 木本 和彦

社外取締役 伊藤 ゆみ子　＊
社外取締役 北川 慎介　＊
社外取締役 塚本 良江　＊

取締役（監査等委員） 松本 群雄　＊
取締役（監査等委員） 後藤 有一郎　＊
社外取締役（監査等委員） 河野 雅明　＊
社外取締役（監査等委員） 三浦 州夫　＊
社外取締役（監査等委員） 関口 暢子　＊

※当社は、2025年６月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決され、かつ、当該定時株主総会の直後に開催する取締役会において関連議題が予定通り承認可決された場合、取締役会の体制は上記と同一となります。

当社グループの中長期的な重要課題（マテリアリティ）の解決と2024年５月に策定・公表した「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の遂行に向けて、取締役会としての機能向上のために、上記各取締役に特に発揮を期待する知識・経験・スキルを、スキルマトリックスとして整理し、株主総会参考書類、統合報告書等で開示します。
また、当社は、取締役会の実効性について、事業年度毎に、各取締役に対するアンケート及びアンケート結果に対するコーポレートガバナンス委員会による一次評価を経た上で、取締役会で議論・評価を行い、課題を抽出、取締役会の運営方法の改善を実施します。取締役会の実効性の評価結果については、当社ホームページにてその概要を公開しております。なお、2024年度の取締役会実効性評価アンケートについては第三者機関への業務委託により実施しました。

(iii) 監査等委員である取締役、監査等委員会の体制
監査等委員会設置会社である当社は、会社法上の監査等委員会に関する規定（非業務執行取締役３名以上、うち過半数を社外取締役とする）に対し、透明性・公正性が担保され、広範囲な事業セグメントにわたる取締役の職務執行に対し十分な監査機能が果たされるよう、監査等委員会を社内委員２名、社外委員３名の５名で構成することを基本としております。なお、監査等委員会委員長は社外委員から選出しております。

| | 実施項目 | 取組内容 | 目的 |
|---|---|---|---|
| 監査等委員会 | 監査等委員の員数 | ５名（うち社外監査等委員３名） | 透明性・公正性の担保、監査機能の強化 |
| | 監査等委員の構成 | 社外監査等委員を法曹界、金融界、産業界出身等多様な領域から招聘 | |
| | 監査等委員会委員長 | 原則、社外監査等委員から選定 | |
| | 常勤監査等委員 | ２名設置 | 監査環境の整備、社内の情報の収集、内部統制システムの整備状況の日常的な監査による監査等委員会の職務執行の円滑化 |

提出日（2025年６月18日）現在の監査等委員会の体制は次のとおりであり、その委員長は、独立社外取締役の河野雅明です。

取締役（監査等委員・常勤）　松本 群雄
取締役（監査等委員・常勤）　後藤 有一郎
社外取締役（監査等委員）　河野 雅明（委員長）
社外取締役（監査等委員）　三浦 州夫
社外取締役（監査等委員）　関口 暢子

また、監査等委員である取締役には、常に財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものを配し、監査の実効性向上に配慮しております。現在、監査等委員である取締役のうち、取締役松本群雄氏、社外取締役河野雅明氏及び社外取締役関口暢子氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室として、４名のスタッフを配置しております。

(iv) 取締役会と執行機能

取締役会は、重要な業務執行その他法定の事項につき審議・決議と業務執行の監督を担います。

ただし、取締役会が迅速な判断を阻害しないよう取締役会での審議基準を定め、一定の範囲で社長以下の業務執行の責任者に権限を委譲しております。

加えて、業務を執行する取締役を補佐する者として執行役員をおき、経営の委任と迅速な経営判断の実施ができる体制としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の任期は、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、１年としております。

(ｖ) 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況は次の通りであります。

| 氏　　名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|---|---|---|---|
| 勝川　四志彦 | 16回 | 16回 | 100% |
| 永　良　　哉 | 16回 | 16回 | 100% |
| 坂本　浩一 | 16回 | 16回 | 100% |
| 宮岡　伸司 | 16回 | 16回 | 100% |
| 木本　和彦 | 12回 | 12回 | 100% |
| 伊藤　ゆみ子 | 16回 | 16回 | 100% |
| 北川　慎介 | 16回 | 16回 | 100% |
| 塚本　良江 | 12回 | 12回 | 100% |
| 松本　群雄 | 16回 | 16回 | 100% |
| 後藤　有一郎 | 12回 | 12回 | 100% |
| 河野　雅明 | 16回 | 16回 | 100% |
| 三浦　州夫 | 16回 | 16回 | 100% |
| 関口　暢子 | 16回 | 16回 | 100% |
| 山　口　　貢 | 4回 | 4回 | 100% |
| 馬場　宏之 | 4回 | 4回 | 100% |
| 石川　裕士 | 4回 | 4回 | 100% |

（注）１　木本和彦氏、塚本良江氏及び後藤有一郎氏が取締役に就任した2024年６月19日開催の第171回定時株主総会以降、取締役会は12回開催されています。
２　山口貢氏、馬場宏之氏及び石川裕士氏が取締役を退任した2024年６月19日までに、取締役会は４回開催されています。

なお、当事業年度の取締役会において、グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営の推進による、中長期的な企業価値向上に向けた各種取組み施策のうち、経営基盤領域に関する取組みやKOBELCOグループの変革への取組み「KOBELCO-X」について、独立社外取締役会議等も活用し、計画性のある議題設定を行ったうえで前広な議論を実施いたしました。

(vi) 指名・報酬委員会の設置

当社は、取締役会の運営の公正性及び透明性をより向上させることを目的として、最高経営責任者の選任を含む取締役・執行役員の候補者の指名、選解任及び役員報酬制度等に関する答申を行う機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会において選定された、社長を含む３名から５名（過半数を独立社外取締役とする。）の委員で構成され、毎事業年度最低１回以上、必要に応じ適宜委員会を開催します。取締役会は、指名・報酬委員会の意見の答申の内容を十分に尊重し、当該答申のなされた事項を決定します。

提出日（2025年６月18日）現在の指名・報酬委員会の体制は以下のとおりであり、その委員長は、独立社外取締役の伊藤ゆみ子です。

| | |
|---|---|
| 社外取締役 | 伊藤 ゆみ子（委員長） |
| 社外取締役（監査等委員） | 河野 雅明 |
| 代表取締役社長 | 勝川 四志彦 |

(vii) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を５回開催しており、個々の委員の出席状況は次の通りであります。

| 氏　　名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|---|---|---|---|
| 伊　藤　ゆ　み　子 | ５回 | ５回 | 100% |
| 河　　野　　雅　　明 | ５回 | ５回 | 100% |
| 勝　川　四　志　彦 | ５回 | ５回 | 100% |

なお、当事業年度の指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、2025年度の役員人事案や役員報酬制度における株式給付信託（BBT）への追加拠出等を審議し、取締役会への答申を行いました。

(viii) 独立社外取締役会議の設置

当社は、独立社外取締役の機能を最大限に活用すべく、経営陣の指名や報酬以外の業務執行に関する情報の提供と共有の場として独立社外取締役会議を設置しております。

独立社外取締役会議は独立社外取締役のみで構成され、定例会議を四半期に１度、その他必要に応じ臨時会議を開催します。

独立社外取締役会議には、適宜、業務執行取締役等が出席し、情報提供・意見交換を行います。

(ix) サステナビリティ経営会議の設置

当社は、当社グループのサステナビリティに関する主要な活動（カーボンニュートラル、人材、品質等の分野における全社戦略）について、事業部門を含む執行側との幅広いかつ定期的な認識共有や意見交換を行うことで、取締役会のモニタリング機能を強化すべく、サステナビリティ経営会議を設置しております。

サステナビリティ経営会議は全取締役で構成され、定例会議を四半期に１度、その他必要に応じ臨時会議を開催します。

また、取締役に求められる「サステナビリティ関連のリスク及び機会に対応するために定めた戦略を監督するための適切なスキル及びコンピテンシー」の向上を目的として、外部講師を招いた特別講演も定期的に開催します。

(ｘ) コンプライアンス委員会の設置

当社は、企業活動における法令・倫理遵守に関する活動に関する事項を審議する取締役会の独立諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、社長、全社コンプライアンス総括役員、全社コンプライアンス担当役員、内部通報システムの受付窓口弁護士（当社とは顧問契約の無い弁護士）、独立社外取締役及び社外有識者などで構成され、その過半数は社外の委員にて構成されるものとします。委員長は社外委員間の互選により選出しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動の基本方針の策定、コンプライアンス活動の実施状況のモニタリングのほか、必要に応じた措置について取締役会に対し提言や勧告を行います。

コンプライアンス委員会は半期毎に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催します。

(xi) 品質マネジメント委員会の設置

当社は、当社グループにおける品質マネジメント強化活動の継続的なモニタリングと提言及び品質事案に対する再発防止策の実効性のモニタリングを行うため、取締役会の諮問機関として品質マネジメント委員会を設置しております。品質マネジメント委員会の委員は、当社の社内役員及びそれに準ずる者２名並びに取締役会で任命された品質に関する技術的知見又は法律的知見を有する社外の有識者３名の社外委員から構成され、委員長は社外委員間の互選により選出しております。

(xii) コーポレートガバナンス委員会の設置

当社は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けたコーポレートガバナンスを実現するため、取締役会の諮問機関として、基本方針の立案をはじめ、コーポレートガバナンスに関する事項を審議するコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

コーポレートガバナンス委員会は、社長及び経営企画部を総括する取締役又は執行役員、総務・CSR部を総括する取締役又は執行役員、取締役会にて選定された独立社外取締役複数名で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。委員長は委員の互選により独立社外取締役から選出しております。コーポレートガバナンス委員会は、毎事業年度最低１回以上、必要に応じ適宜委員会を開催します。

(xiii) 業務執行の仕組み

当社の取締役会は、経営の重要な方向性の決定とリスクマネジメントを含むモニタリングに重点を置き、執行役員が業務を執行します。当社の執行役員は、法定の機関ではありませんが、取締役会で選任され、取締役会にて委嘱された業務を執行する重要な役職であると位置付けます。こうした体制のもと、経営に関する重要な事項や取締役会付議事項を審議する場として「経営審議会」（月２回開催）を開催します。経営審議会のメンバーは、社長、業務執行取締役及び経営企画部担当執行役員、社長の指名する執行役員（各事業部門の長）及び関係会社社長、並びに常勤の監査等委員である取締役の常任メンバーに加え、案件毎に指名されるメンバーで構成します。

経営審議会は、決議機関ではなく、各事業部門、当社グループの業務執行に対し多方面からの考察を加えることを目的とした闊達な議論の場として位置付け、経営審議会で審議した事項は、取締役会に決議事項もしくは報告事項として上程します。

経営審議会の審議の実効性を高めるため、補佐機関として、サステナビリティ推進、リスクマネジメント、事業ポートフォリオ管理、設備投資・投融資、GX戦略、KOBELCO TQM推進、研究開発、DX戦略など事業戦略上の重要事項に関する各種委員会を置きます。

また、業務を執行する取締役、執行役員及びフェロー並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」（四半期に１回開催）を置きます。

「役員連絡会」は経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る場であり、加えて、当社グループ一体経営・業務執行に必要な様々な知識の取得と適切な更新等の研鑽のために社内外から講師を招聘した研修を実施する場としても位置付けます。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の概要は、次の図のとおりです。

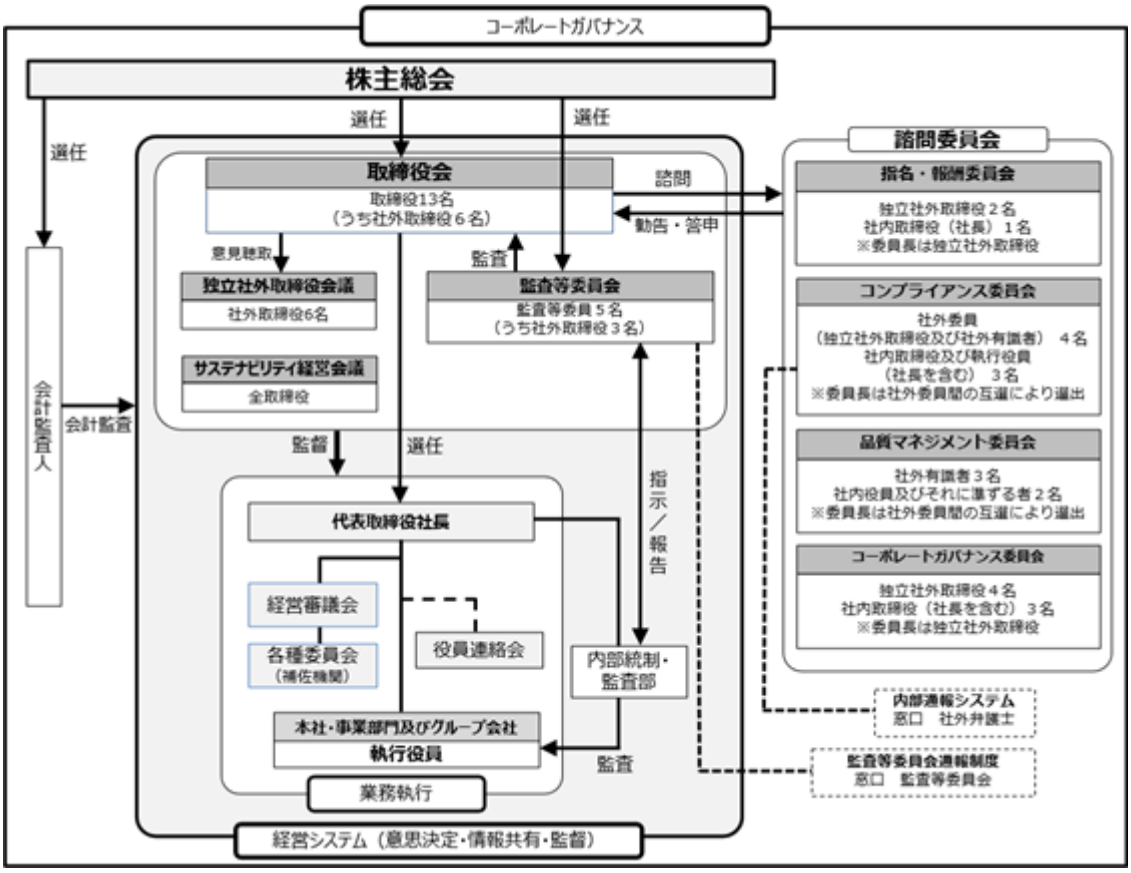


※上記図表は、提出日（2025年６月18日）現在の状況を表示しています。当社は、2025年６月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合の状況は上記図表と同一となります。

③企業統治に関するその他の事項

1）内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりです。

（ⅰ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ企業理念の下、コンプライアンス体制および運営等に関する基本的事項を「コンプライアンス規程」に定める。当社グループのコンプライアンス推進活動は、『KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム』をベースに計画・実行する。当社及び主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として社外委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ社会規範や法令等の遵守体制を構築する。

（ⅱ）財務報告の適正性確保のための体制整備

『財務報告に係る内部統制基本規程』を定め、財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

（ⅲ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程』を定め、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

（ⅳ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営審議会の補佐機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント全般に関する基本方針の立案・評価、リスクマネジメントの重要課題に関する具体的方針の立案、トップリスク・重要リスクのリスク対策実行計画の評価、全社リスク管理計画の立案・評価などを行う。

また、『リスク管理規程』を定め、これに基づき、リスク管理活動を事業活動と連動して展開し、企業価値を毀損する可能性のあるリスクに適切に対応する。この体制については、内部監査部門により適切性や有効性の検証を実施する。

（ⅴ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、経営の重要な方向性の決定とリスクマネジメントを含むモニタリングに重点を置き、業務執行取締役には、社長のほか、全社として重点を置く特定機能を総括する取締役を置く。

「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、監査等委員である社外取締役に加えて、監査等委員でない社外取締役を選任する。

取締役会のモニタリング機能の実効性を高めるため、諮問機関として、コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会、品質マネジメント委員会、コーポレートガバナンス委員会を置く。加えて、全取締役から成る「サステナビリティ経営会議」を開催する。

「迅速」な意思決定に加えて、事業ユニット間での情報共有・連携などグループの総合力を最大限発揮していくため、「事業部門制」を採用する。

取締役会が選任した執行役員が各事業部門の業務を執行し、経営に関する重要な事項や取締役会付議事項を審議する場として「経営審議会」を開催する。

経営審議会の審議の実効性を高めるため、補佐機関として、サステナビリティ推進、リスクマネジメント、事業ポートフォリオ管理、GX戦略、設備投資・投融資、KOBELCO TQM推進など全社戦略上の重要事項に関する各種委員会を置く。

また、業務を執行する取締役、執行役員及びフェロー並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

(vi) 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『グループ会社管理規程』を定め、子会社の行う重要な意思決定について、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけ、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求する。

当社グループとして最低限整備すべきルールを「グループ標準」として定め、当社の全ての子会社がこの標準に沿って自社の規程を整備し、リスク管理の教育・浸透・推進を図るとともに、『リスク管理規程』に従い、個社毎の適切な予防保全策を立案する。

子会社に対して、適宜取締役又は監査役を派遣し、子会社の経営を監督する。

さらにグループ企業理念を共有し、『KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム』をベースに、コンプライアンス委員会の設置や、内部通報制度の整備等といった取組みを子会社に対して求め、法令等遵守体制を構築する。

ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保するため、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。

(vii) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、同取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の同取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置して専任の使用人を置く。また、監査等委員会室の使用人については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性の確保及び指示の実効性の確保を図るため、その人事異動及び人事評価等を監査等委員と事前に協議する。

監査等委員会室の使用人は「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員会の指示を受けて監査等委員会監査に係る補助業務等を行う。

なお、監査等委員会監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力する。

(viii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、及び監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行う。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況や、財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況についても、都度報告する。加えて、子会社の状況については、その取締役、監査役、使用人から監査等委員会に対して、必要に応じて報告を行うとともに、内部統制・監査部は、監査等委員会に対してグループ全体のリスク管理、コンプライアンス等について適宜報告を行う。

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査等委員会に報告を行った者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス規程に定め、その周知徹底を図る。

(ix) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査等委員の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査等委員会の職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

(x) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査等委員会と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

2）コンプライアンス体制

当社は、グループ企業理念の下、コンプライアンスを重要な経営基盤の一つと位置付け、事業活動に取り組んでいます。

グループ企業理念においては、グループで共有すべき価値観である「KOBELCOの３つの約束」を果たすために、グループ全社員が実践する具体的な行動規範として、「KOBELCOの６つの誓い」を定めています。当社は、「KOBELCOの６つの誓い」を日々の業務の中で実践するために、業務を行うにあたって関係する法令や社会規範を正しく理解するためのガイドラインを作成しています。役員及び従業員一人ひとりは、このガイドラインに従い、「KOBELCOの６つの誓い」の実践に努めます。

また、当社はコンプライアンス体制及び運営等に関する基本的事項を「コンプライアンス規程」に定めております。

当社は、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しており、グループ全体のコンプライアンス活動計画を立案し、進捗状況を確認の上、必要な見直しと改善を行っています。同委員会は、社長を含む社内委員３名に対し、公正中立な立場の社外委員が４名と過半数を占め、社外委員が委員長を務めています。また、主なグループ会社にもコンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス活動計画の実行にあたっては、全社コンプライアンス総括役員、全社コンプライアンス担当役員の指揮のもと、当社の内部統制・監査部が、事業部門やグループ各社と連携し、『KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム』をベースに取組みを進めています。

『KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム』は、「コミットメント・リスク評価」「規程やプロセスの整備・リソースの確保」「教育・情報の周知」「モニタリングの実施・通報への対応」「見直し・改善」の５つのフレームで構成しています。各社での進捗状況をこの５項目に沿って把握した上で、コンプライアンス活動計画を事業や地域の特性を踏まえて実行することで、網羅的かつ実効性のあるコンプライアンス活動をグループ全体において展開しています。

具体的な活動には、コンプライアンスに対する組織トップによるコミットメントの定期的な発信、各種マニュアルの作成、コンプライアンス教育の実施、内部通報制度の設置・運営、コンプライアンス意識調査の定期的な実施等があります。

3）責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第１項及び定款の定めに基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4）補償契約の内容の概要

当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間で、会社法第430条の２第１項に定める補償契約を締結しており、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において補償することとしております。当該契約においては、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次の措置を講じております。

（ⅰ）　同項第２号の損失を補償するためには、確定判決又は当社が適正と認める和解の成立を前提とすること

（ⅱ）　取締役が不正な利益を図り、もしくは会社に損害を加える目的で職務を執行したものであったことが判明した場合、又は会社に対する説明に重要な点で虚偽があったことが判明した場合には、補償の対象外とするとともに、既に受領した補償額の返還を請求できること

5）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び当社取締役会決議にて「重要な使用人」として選任された者を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

経営者の適切なリスクテイクを可能とすべく、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟及び株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訴費用及び損害賠償金等を塡補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。

6）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

（ⅰ）会社支配に関する基本方針

当社は、明治38年の創立から110年を超える歴史の中で、独自の事業領域を形成してまいりました。特に、当社の素材系事業や機械系事業は事業の裾野が非常に広く、これらの事業分野を構成する個別の事業の多様性を前提として初めて創出されるシナジーが存在いたします。また、これらの事業は、研究開発や生産現場で果敢な挑戦を続ける当社従業員をはじめ、当社との間で長年に亘り信頼関係を培ってきた輸送機やエネルギー・インフラ分野をはじめとする国内外のお取引先様並びにお客様等の多様なステークホルダーによって支えられております。さらに、当社は、素材系事業における代替困難な素材や部材、機械系事業における省エネルギーや環境に配慮した製品等、当社独自の多彩な製品群を幅広いお客様に供給するとともに、電力事業においても極めて重要な社会的インフラである電力の供給という公共性の高いサービスを提供しており、社会的にも大きな責任を担っているものと考えております。当社は、こうした各事業間における技術の交流・融合によるシナジー効果や、独自・高付加価値製品の提供とこれにより構築されたステークホルダーとの信頼関係、社会的インフラ提供の責務と社会の皆様からの信頼こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、上場会社として、株式の自由な取引の中で、上記のような源泉から生み出される当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の異動を伴う当社株券等に対する大規模な買付行為であっても、当然是認されるべきであると考えておりますが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等の当社の企業価値を生み出す源泉を十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社は、当社株券等に対する大規模な買付行為を行い又は行おうとする者に対しては、関連する法令の許容する範囲内において、適切な対応をとることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保に努めなければならないと考えております。

（ⅱ）基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社は、グリーン社会の実現への貢献、安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献など、当社グループ独自の技術による社会課題の解決を通じた競争優位性の発揮と、それを支えるガバナンスの追求により企業価値向上を図るため「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の実現に取り組んでおります。

今後も、「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」の実現に向け、当社グループのもつ個性と技術を活かし合い、素材系事業、機械系事業、電力事業を３本柱として、社会課題の解決を通じた企業価値の向上を目指してまいります。

イ コーポレートガバナンス強化による企業価値向上への取組み

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには、コーポレートガバナンスの強化が必要であると考えております。

当社は、監査等委員会設置会社への移行、取締役会メンバーの見直し、社外委員が委員の過半数を占める指名・報酬委員会やコーポレートガバナンス委員会をはじめとした諮問機関の設置による監督機能向上、役員報酬制度の見直し等の様々な取組みを通じて、コーポレートガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

今後も、当社は、コーポレートガバナンス委員会が中心となって、取締役会実効性評価の結果等を踏まえながら、更なるコーポレートガバナンスの強化に向けて、継続的に検討を進めてまいります。

（ⅲ）基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等の大規模な買付行為を行い又は行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、株主の皆様が大規模な買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努めるものといたします。

また、仮に大規模な買付行為に対する速やかな対抗措置を講じなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると合理的に判断されるときには、株主から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、関連する法令の許容する範囲内において、適宜、当該時点で最も適切と考えられる具体的な措置の内容を速やかに決定し、実行することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

なお、上記(ⅱ)及び(ⅲ)に記載の取組みは、上記(ⅰ)に記載の方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

7）定款における取締役・株主総会に関する特別の定め

取締役に関しては、当社定款上、以下の特別の定めを置いております。

（ⅰ）第19条第２項で、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとの定めを置いております。また、同条第３項でその決議は累積投票によらない旨を定めております。

（ⅱ）職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第29条第１項及び附則で、会社法第426条第１項の規定により、会社法第423条第１項に定める取締役（取締役・監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとの定めを置いております。

（ⅲ）定時株主総会の決議を待たず柔軟かつ機動的に事業活動の成果である利益を株主に分配することで機動的な資本政策を実現可能とするため、取締役の任期を１年とするなどの要件を満たす会社において、定款の定めにより剰余金の配当等（自己株式の取得を含む。）の決定機関を取締役会とすることが認められていることから、当社定款第35条に「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」との規定を置いております。

また、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社の定款第15条第２項の定めにより、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権数の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行うとの定めをおいております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

１．2025年６月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。
男性10名　女性3名　（役員のうち女性の比率 23.08%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(百株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役社長<br>（代表取締役） | 勝川 四志彦 | 1962年３月12日生 | 1985年４月　当社入社<br>2015年４月　当社執行役員<br>2017年４月　当社常務執行役員<br>2018年４月　当社専務執行役員<br>2018年６月　当社取締役専務執行役員<br>2021年４月　当社取締役執行役員<br>2023年４月　当社取締役副社長執行役員<br>2024年４月　当社取締役社長(現) | (注)2 | 446 |
| 取締役<br>副社長執行役員<br>（代表取締役）<br>内部統制・監査部、安全・環境部、法務部、総務・CSR部、人事労政部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所（直属部門）の総括、全社コンプライアンスの総括、全社安全衛生の総括、全社環境防災の総括 | 永良 哉 | 1961年７月５日生 | 1985年４月　当社入社<br>2016年４月　当社執行役員<br>2018年４月　当社常務執行役員<br>2020年４月　当社専務執行役員<br>2020年６月　当社取締役専務執行役員<br>2021年４月　当社取締役執行役員<br>2023年４月　当社取締役副社長執行役員(現) | (注)2 | 433 |
| 取締役<br>執行役員<br>品質統括部、技術戦略企画部、知的財産部の総括、技術開発本部の総括、全社品質の総括、全社TQM活動推進の総括、全社技術開発の総括 | 坂本 浩一 | 1964年４月30日生 | 1990年４月　当社入社<br>2012年４月　当社技術開発本部材料研究所長<br>2017年10月　当社開発企画部長<br>2019年４月　当社執行役員<br>2023年６月　当社取締役執行役員(現) | (注)2 | 179 |
| 取締役<br>執行役員<br>事業開発部、IT企画部、建設技術部、機材調達部の総括、全社システムの総括、社長特命事項の担当、営業企画について総務・CSR部総括役員を支援 | 宮岡 伸司 | 1969年７月21日生 | 1994年４月　当社入社<br>2018年４月　当社経営企画部長<br>2022年４月　当社執行役員<br>2023年６月　当社取締役執行役員(現) | (注)2 | 31 |
| 取締役<br>執行役員<br>経営企画部、財務経理部、海外拠点（本社所管）の総括、社長特命事項の担当、IR活動について総務・CSR部総括役員を支援 | 木本 和彦 | 1965年９月15日生 | 1988年４月　当社入社<br>2018年４月　当社執行役員<br>2020年４月　当社常務執行役員<br>2021年４月　当社執行役員<br>2024年６月　当社取締役執行役員(現) | (注)2 | 278 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(百株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 伊藤 ゆみ子 | 1959年３月13日生 | 1984年４月　衆議院法制局参事<br>1989年４月　弁護士登録、坂和総合法律事務所入所<br>1991年７月　田辺総合法律事務所入所<br>2001年４月　ジーイー横河メディカルシステム(株)（現、GEヘルスケア・ジャパン(株)）法務・特許室長<br>2004年５月　日本アイ・ビー・エム(株)法務・知的財産スタッフ・カウンセル<br>2007年３月　マイクロソフト(株)（現、日本マイクロソフト(株)）執行役　法務・政策企画統括本部長<br>2013年４月　シャープ(株)執行役員<br>2013年６月　同社取締役兼執行役員<br>2014年４月　同社取締役兼常務執行役員<br>2016年６月　同社常務執行役員<br>2019年４月　イトウ法律事務所開設、代表就任(現)<br>2019年６月　当社取締役(現)<br>参天製薬(株)社外監査役<br>2023年３月　NIPPON EXPRESSホールディングス(株)社外取締役(現) | (注)2 | 91 |
| 取締役 | 北川 慎介 | 1958年３月５日生 | 1981年４月　通商産業省入省<br>2012年９月　経済産業省貿易経済協力局長<br>2013年６月　経済産業省中小企業庁長官<br>2015年11月　三井物産(株)顧問<br>2016年４月　同社常務執行役員<br>2019年４月　同社専務執行役員<br>2020年７月　(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長<br>2022年６月　当社取締役(現)<br>2023年３月　三井物産(株)専務執行役員退任<br>(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長退任<br>2023年４月　三井物産(株)顧問<br>2023年６月　豊トラスティ証券(株)社外監査役(現)<br>(一社)日本商事仲裁協会理事長(現) | (注)2 | 54 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(百株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 塚本 良江 | 1963年１月12日生 | 1986年４月　日本電信電話(株)入社<br>2000年６月　(株)NTT-X gooカンパニー長<br>2002年11月　マイクロソフト(株)（現、日本マイクロソフト(株)）MSN事業部長<br>2003年７月　同社執行役<br>2007年２月　(株)ACCESS VicePresident メディア事業準備室長<br>2008年８月　NTTコミュニケーションズ(株)経営企画部マーケティングソリューション室長<br>2012年10月　NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション(株)代表取締役社長<br>2024年６月　当社取締役(現)<br>2025年６月　NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション(株)代表取締役社長退任 | (注)2 | 4 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(百株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>（監査等委員） | 松本　群雄 | 1965年６月18日生 | 1989年４月　当社入社<br>2017年４月　当社経理部長<br>2021年４月　当社財務経理部長<br>2023年４月　当社内部統制・監査部担当役員補佐<br>2023年６月　当社取締役（監査等委員）（現） | (注)3 | 24 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 後藤　有一郎 | 1964年７月17日生 | 1990年４月　当社入社<br>2017年４月　当社執行役員<br>2020年４月　当社常務執行役員<br>2021年４月　当社執行役員<br>2024年６月　当社取締役（監査等委員）（現） | (注)4 | 330 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 河野　雅明 | 1957年２月24日生 | 1979年４月　(株)第一勧業銀行入行<br>2006年３月　(株)みずほコーポレート銀行（現、(株)みずほ銀行）執行役員<br>2008年４月　同行常務執行役員<br>2011年４月　(株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員<br>2011年６月　同社常務取締役(兼)常務執行役員<br>2012年４月　(株)みずほ銀行常務執行役員<br>(株)みずほコーポレート銀行常務執行役員<br>みずほ信託銀行(株)常務執行役員<br>2013年４月　(株)みずほフィナンシャルグループ取締役<br>(株)みずほ銀行取締役副頭取（代表取締役）（兼）副頭取執行役員<br>(株)みずほコーポレート銀行副頭取執行役員<br>2013年７月　(株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員<br>2016年４月　(株)オリエントコーポレーション顧問<br>2016年６月　同社代表取締役社長(兼)社長執行役員<br>2020年４月　同社代表取締役会長(兼)会長執行役員<br>2020年６月　同社取締役会長(兼)会長執行役員<br>当社取締役（監査等委員）（現）<br>2025年４月　同社取締役(現) | (注)4 | 65 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(百株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>（監査等委員） | 三浦 州夫 | 1953年２月13日生 | 1979年４月　裁判官任官<br>1988年４月　弁護士登録<br>1997年４月　河本・三浦法律事務所開設、代表就任(現)<br>2003年６月　ヤマハ(株)社外監査役<br>2008年６月　旭情報サービス(株)社外監査役(現)<br>2010年６月　住友精化(株)社外監査役<br>2020年６月　当社取締役（監査等委員）(現)<br>2021年６月　住友精化(株)社外取締役（監査等委員）<br>2023年６月　同社社外取締役 | (注)4 | 65 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 関口 暢子 | 1968年７月３日生 | 2005年11月　(株)カプコン入社<br>2011年４月　同社執行役員経営企画統括<br>2016年４月　同社常務執行役員経営企画・人事本部長<br>2019年６月　(株)ダスキン社外取締役<br>2020年６月　エイチ・ツー・オー リテイリング(株)社外取締役（監査等委員）(現)<br>2022年６月　当社取締役（監査等委員）(現) | (注)4 | 25 |
| 計 | | | | | 2,025 |

(注)１．取締役伊藤ゆみ子、北川慎介、塚本良江、河野雅明、三浦州夫、関口暢子は、社外取締役であります。
２．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役は、次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数(百株) |
|---|---|---|---|
| 塩路 広海 | 1957年１月28日生 | 1987年４月　弁護士登録、浅岡法律事務所（現、浅岡・瀧法律会計事務所）入所<br>1991年４月　塩路法律事務所（現、弁護士法人塩路総合法律事務所）開設、所長<br>2007年６月　(株)立花エレテック社外監査役<br>2015年６月　(株)フジシールインターナショナル社外取締役(現)<br>2020年６月　当社補欠監査等委員(現)<br>2021年12月　弁護士法人塩路総合法律事務所代表社員(現)<br>2022年６月　(株)立花エレテック社外取締役（監査等委員）(現) | ― |

(注)補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

２．2025年６月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催する取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名　女性3名　（役員のうち女性の比率 23.08%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（百株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役社長<br>（代表取締役） | 勝川 四志彦 | 1962年３月12日生 | 1985年４月　当社入社<br>2015年４月　当社執行役員<br>2017年４月　当社常務執行役員<br>2018年４月　当社専務執行役員<br>2018年６月　当社取締役専務執行役員<br>2021年４月　当社取締役執行役員<br>2023年４月　当社取締役副社長執行役員<br>2024年４月　当社取締役社長(現) | (注)2 | 446 |
| 取締役<br>副社長執行役員<br>（代表取締役）<br>内部統制・監査部、安全・環境部、法務部、総務・CSR部、人事労政部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所（直属部門）の総括、全社コンプライアンスの総括、全社安全衛生の総括、全社環境防災の総括 | 永良 哉 | 1961年７月５日生 | 1985年４月　当社入社<br>2016年４月　当社執行役員<br>2018年４月　当社常務執行役員<br>2020年４月　当社専務執行役員<br>2020年６月　当社取締役専務執行役員<br>2021年４月　当社取締役執行役員<br>2023年４月　当社取締役副社長執行役員(現) | (注)2 | 433 |
| 取締役<br>執行役員<br>品質統括部、技術戦略企画部、知的財産部の総括、技術開発本部の総括、全社品質の総括、全社TQM活動推進の総括、全社技術開発の総括 | 坂本 浩一 | 1964年４月30日生 | 1990年４月　当社入社<br>2012年４月　当社技術開発本部材料研究所長<br>2017年10月　当社開発企画部長<br>2019年４月　当社執行役員<br>2023年６月　当社取締役執行役員(現) | (注)2 | 179 |
| 取締役<br>執行役員<br>事業開発部、IT企画部、建設技術部、機材調達部の総括、全社システムの総括、社長特命事項の担当、営業企画について総務・CSR部総括役員を支援 | 宮岡 伸司 | 1969年７月21日生 | 1994年４月　当社入社<br>2018年４月　当社経営企画部長<br>2022年４月　当社執行役員<br>2023年６月　当社取締役執行役員(現) | (注)2 | 31 |
| 取締役<br>執行役員<br>経営企画部、財務経理部、海外拠点（本社所管）の総括、社長特命事項の担当、IR活動について総務・CSR部総括役員を支援 | 木本 和彦 | 1965年９月15日生 | 1988年４月　当社入社<br>2018年４月　当社執行役員<br>2020年４月　当社常務執行役員<br>2021年４月　当社執行役員<br>2024年６月　当社取締役執行役員(現) | (注)2 | 278 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（百株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 伊藤 ゆみ子 | 1959年３月13日生 | 1984年４月 衆議院法制局参事<br>1989年４月 弁護士登録、坂和総合法律事務所入所<br>1991年７月 田辺総合法律事務所入所<br>2001年４月 ジーイー横河メディカルシステム(株)（現、GEヘルスケア・ジャパン(株)）法務・特許室長<br>2004年５月 日本アイ・ビー・エム(株)法務・知的財産スタッフ・カウンセル<br>2007年３月 マイクロソフト(株)（現、日本マイクロソフト(株)）執行役　法務・政策企画統括本部長<br>2013年４月 シャープ(株)執行役員<br>2013年６月 同社取締役兼執行役員<br>2014年４月 同社取締役兼常務執行役員<br>2016年６月 同社常務執行役員<br>2019年４月 イトウ法律事務所開設、代表就任(現)<br>2019年６月 当社取締役(現)<br>参天製薬(株)社外監査役<br>2023年３月 NIPPON EXPRESSホールディングス(株)社外取締役(現) | (注)2 | 91 |
| 取締役 | 北川 慎介 | 1958年３月５日生 | 1981年４月 通商産業省入省<br>2012年９月 経済産業省貿易経済協力局長<br>2013年６月 経済産業省中小企業庁長官<br>2015年11月 三井物産(株)顧問<br>2016年４月 同社常務執行役員<br>2019年４月 同社専務執行役員<br>2020年７月 (株)三井物産戦略研究所代表取締役社長<br>2022年６月 当社取締役(現)<br>2023年３月 三井物産(株)専務執行役員退任<br>(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長退任<br>2023年４月 三井物産(株)顧問<br>2023年６月 豊トラスティ証券(株)社外監査役(現)<br>(一社)日本商事仲裁協会理事長(現) | (注)2 | 54 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（百株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 塚本 良江 | 1963年１月12日生 | 1986年４月　日本電信電話(株)入社<br>2000年６月　(株)NTT-X gooカンパニー長<br>2002年11月　マイクロソフト(株)（現、日本マイクロソフト(株)）MSN事業部長<br>2003年７月　同社執行役<br>2007年２月　(株)ACCESS VicePresident メディア事業準備室長<br>2008年８月　NTTコミュニケーションズ(株)経営企画部マーケティングソリューション室長<br>2012年10月　NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション(株)代表取締役社長<br>2024年６月　当社取締役(現)<br>2025年６月　NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション(株)代表取締役社長退任 | (注)2 | 4 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（百株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>（監査等委員） | 松本 群雄 | 1965年６月18日生 | 1989年４月　当社入社<br>2017年４月　当社経理部長<br>2021年４月　当社財務経理部長<br>2023年４月　当社内部統制・監査部担当役員補佐<br>2023年６月　当社取締役（監査等委員）（現） | (注)4 | 24 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 後藤 有一郎 | 1964年７月17日生 | 1990年４月　当社入社<br>2017年４月　当社執行役員<br>2020年４月　当社常務執行役員<br>2021年４月　当社執行役員<br>2024年６月　当社取締役（監査等委員）（現） | (注)3 | 330 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 河野 雅明 | 1957年２月24日生 | 1979年４月　(株)第一勧業銀行入行<br>2006年３月　(株)みずほコーポレート銀行（現、(株)みずほ銀行）執行役員<br>2008年４月　同行常務執行役員<br>2011年４月　(株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員<br>2011年６月　同社常務取締役(兼)常務執行役員<br>2012年４月　(株)みずほ銀行常務執行役員<br>(株)みずほコーポレート銀行常務執行役員<br>みずほ信託銀行(株)常務執行役員<br>2013年４月　(株)みずほフィナンシャルグループ取締役<br>(株)みずほ銀行取締役副頭取（代表取締役）（兼）副頭取執行役員<br>(株)みずほコーポレート銀行副頭取執行役員<br>2013年７月　(株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員<br>2016年４月　(株)オリエントコーポレーション顧問<br>2016年６月　同社代表取締役社長(兼)社長執行役員<br>2020年４月　同社代表取締役会長(兼)会長執行役員<br>2020年６月　同社取締役会長(兼)会長執行役員<br>当社取締役（監査等委員）（現）<br>2025年４月　同社取締役(現) | (注)3 | 65 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（百株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>（監査等委員） | 三浦 州夫 | 1953年２月13日生 | 1979年４月　裁判官任官<br>1988年４月　弁護士登録<br>1997年４月　河本・三浦法律事務所開設、代表就任(現)<br>2003年６月　ヤマハ(株)社外監査役<br>2008年６月　旭情報サービス(株)社外監査役(現)<br>2010年６月　住友精化(株)社外監査役<br>2020年６月　当社取締役（監査等委員）(現)<br>2021年６月　住友精化(株)社外取締役（監査等委員）<br>2023年６月　同社社外取締役 | (注)３ | 65 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 関口 暢子 | 1968年７月３日生 | 2005年11月　(株)カプコン入社<br>2011年４月　同社執行役員経営企画統括<br>2016年４月　同社常務執行役員経営企画・人事本部長<br>2019年６月　(株)ダスキン社外取締役<br>2020年６月　エイチ・ツー・オー リテイリング(株)社外取締役（監査等委員）(現)<br>2022年６月　当社取締役（監査等委員）(現) | (注)３ | 25 |
| 計 | | | | | 2,025 |

(注)１．取締役伊藤ゆみ子、北川慎介、塚本良江、河野雅明、三浦州夫、関口暢子は、社外取締役であります。
２．2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2025年６月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠の監査等委員である取締役１名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、補欠の監査等委員である取締役の略歴等は以下のとおりとなります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数（百株） |
|---|---|---|---|
| 塩路 広海 | 1957年１月28日生 | 1987年４月　弁護士登録、浅岡法律事務所（現、浅岡・瀧法律会計事務所）入所<br>1991年４月　塩路法律事務所（現、弁護士法人塩路総合法律事務所）開設、所長<br>2007年６月　(株)立花エレテック社外監査役<br>2015年６月　(株)フジシールインターナショナル社外取締役(現)<br>2020年６月　当社補欠監査等委員(現)<br>2021年12月　弁護士法人塩路総合法律事務所代表社員(現)<br>2022年６月　(株)立花エレテック社外取締役（監査等委員）(現) | ― |

(注)補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

（執行役員の状況）

当社は、執行役員制を導入しておりますが、2025年６月18日（有価証券報告書提出日）現在の取締役を除く執行役員は28名で、次のとおりであります。

| 役名 | 担当 | 氏名 | 略歴 |
|---|---|---|---|
| 副社長執行役員 | 鉄鋼アルミ事業部門長 | 宮崎 庄司 | 1985年４月　当社入社<br>2015年４月　当社執行役員<br>2017年４月　当社常務執行役員<br>2018年４月　当社専務執行役員<br>2021年４月　当社執行役員<br>2024年４月　当社副社長執行役員(現) |
| 執行役員 | 機械事業部門産業機械全般の担当、同生産本部長、同管理本部副本部長 | 天野 靖士 | 1992年４月　当社入社<br>2025年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 鉄鋼アルミ事業部門真岡製造所長 | 有村 仁 | 1995年４月　当社入社<br>2024年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 機械事業部門技術本部長、同管理本部副本部長 | 入谷 一夫 | 1994年４月　当社入社<br>2022年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 海外拠点（本社所管）の担当、経営企画部長 | 大草 裕 | 1994年４月　当社入社<br>2025年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 素形材事業部門企画管理部、技術総括部（管理グループ）、品質保証部、高砂管理部、高砂品質保証部の担当、同長府製造所（直属部門）、大安製造所（直属部門（除く鋳鍛開発室））の担当 | 岡野 康司 | 1989年４月　当社入社<br>2021年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 機械事業部門新事業推進本部長、同管理本部副本部長 | 蔭木 陽一 | 1993年４月　当社入社<br>2023年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 素形材事業部門アルミ鋳鍛ユニット、チタンユニット、銅板ユニットの担当、同事業企画部長 | 加藤 丈晴 | 1989年４月　当社入社<br>2021年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 素形材事業部門長 | 門脇 良策 | 1990年４月　当社入社<br>2018年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | エンジニアリング事業部門安全品質環境部、新規事業推進室、原子力・復興プロジェクト部、CWDセンター、社会インフラ部の担当 | 上谷内 洋一 | 1987年４月　当社入社<br>2019年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 鉄鋼アルミ事業部門事業戦略部の担当 | 木澤 尊彦 | 1989年４月　当社入社<br>2024年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 鉄鋼アルミ事業部門技術企画部、システム技術部、資源化推進部の担当、鉄鋼アルミ事業部門長特命事項の担当 | 木下 俊英 | 1994年４月　当社入社<br>2023年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 機械事業部門長、同管理本部長 | 猿丸 正悟 | 1989年４月　当社入社<br>2020年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 溶接事業部門長 | 末永 和之 | 1991年４月　当社入社<br>2020年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 素形材事業部門鋳鍛鋼ユニット、アルミ押出・サスペンションユニット、鉄粉ユニットの担当 | 高田 泰史 | 1993年４月　当社入社<br>2023年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 鉄鋼アルミ事業部門アルミ板ユニット長 | 谷川 正樹 | 1990年４月　当社入社<br>2020年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 鉄鋼アルミ事業部門自動車事業企画室、自動車板材営業部、名古屋鉄鋼・アルミ板営業部の担当、同薄板ユニット長、全社自動車プロジェクトの担当 | 中西 元 | 1991年４月　当社入社<br>2021年４月　当社執行役員(現) |

| 役名 | 担当 | 氏名 | 略歴 |
|---|---|---|---|
| 執行役員 | 鉄鋼アルミ事業部門加古川製鉄所長 | 中村 昭二 | 1988年４月　当社入社<br>2017年４月　当社執行役員<br>2019年４月　当社常務執行役員<br>2021年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 法務部、総務・CSR部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所（直属部門）の担当 | 中森 慶太郎 | 1990年４月　当社入社<br>2021年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 技術開発本部長 | 西野 都 | 1993年４月　当社入社<br>2024年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 鉄鋼アルミ事業部門企画管理部、原料部の担当 | 宝田 澄和 | 1992年４月　当社入社<br>2022年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 鉄鋼アルミ事業部門線材条鋼ユニット長、厚板ユニット長 | 又賀 毅 | 1992年４月　当社入社<br>2025年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 鉄鋼アルミ事業部門自動車板材商品技術部、同技術開発センターの担当、同自動車板材全般の担当、同鋼材商品技術全般について各ユニット長を支援 | 三宅 義浩 | 1992年４月　当社入社<br>2023年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | エンジニアリング事業部門長、全社建設業の担当 | 元行 正浩 | 1983年４月　当社入社<br>2018年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 安全・環境部、品質統括部、人事労政部、全社安全衛生の担当、全社環境防災の担当、全社品質の担当、全社TQM活動推進の担当 | 森田 大三 | 1993年４月　当社入社<br>2023年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 技術戦略企画部、事業開発部、知的財産部の担当、全社技術開発の担当 | 山崎 洋一郎 | 1992年４月　当社入社<br>1999年10月　コベルコ建機(株)転籍<br>2022年４月　同社執行役員<br>2023年４月　同社常務執行役員<br>2024年４月　同社執行役員<br>2025年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 内部統制・監査部、財務経理部の担当、全社コンプライアンスの担当 | 山地 敏行 | 1993年４月　当社入社<br>2024年４月　当社執行役員(現) |
| 執行役員 | 電力事業部門長 | 吉武 邦彦 | 1986年４月　当社入社<br>2022年４月　当社執行役員(現) |

② 社外役員の状況

１)社外取締役の員数及び提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、取締役会における活発な議論や適切な意思決定と監督をより高めるためには、社外の公正中立な視点や少数株主をはじめとするステークホルダーの視点を反映することが不可欠であるため、独立社外取締役を複数名招聘することとしております。2025年６月18日現在、６名の独立社外取締役を置いており、このうち、３名が監査等委員である社外取締役であります。

当社は社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）６名全員を金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

当社と社外取締役との関係及びその独立性に関しては、次のとおりであります。なお、いずれの社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）６名全員が当社の独立役員の基準を満たしております。当社の独立役員の基準は「２）社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方　(独立役員の基準)」に記載しております。

| 氏名 | 独立性判断に供する当社以外の過去又は現在の所属 | 左記と当社との関係 |
|---|---|---|
| 伊藤 ゆみ子 | ジーイー横河メディカルシステム(株)　＊<br>（現　GEヘルスケア・ジャパン(株)） | 業務執行者退任：2004年４月（３年以上経過） |
| | 日本アイ・ビー・エム(株)　＊ | 業務執行者退任：2007年２月（３年以上経過） |
| | マイクロソフト(株)　＊<br>（現　日本マイクロソフト(株)） | 業務執行者退任：2013年３月（３年以上経過） |
| | シャープ(株)　＊ | 業務執行者退任：2019年３月（３年以上経過） |
| | 坂和総合法律事務所　＊ | 退所：1991年７月（３年以上経過） |
| | 田辺総合法律事務所　＊ | 退所：2001年３月（３年以上経過） |
| | イトウ法律事務所 | 当社との取引なし |
| 北川 慎介 | 三井物産(株)　＊ | 業務執行者退任：2023年３月<br>当社からの販売：当社の連結総売上高の１％未満<br>当社の購入：三井物産(株)の連結総売上高の１％未満 |
| | (株)三井物産戦略研究所　＊ | 業務執行者退任：2023年３月<br>当社からの業務委託：当社の支払額100万円未満 |
| | （一社）日本商事仲裁協会 | 当社との取引なし |
| 塚本 良江 | 日本電信電話(株)　＊ | 業務執行者退任：2000年６月（３年以上経過） |
| | (株）ＮＴＴ‐Ｘ　＊ | 業務執行者退任：2002年11月（３年以上経過） |
| | マイクロソフト(株)　＊<br>（現　日本マイクロソフト(株)） | 業務執行者退任：2007年２月（３年以上経過） |
| | (株)ＡＣＣＥＳＳ　＊ | 業務執行者退任：2008年８月（３年以上経過） |
| | ＮＴＴコミュニケーションズ(株)　＊ | 業務執行者退任：2012年10月（３年以上経過） |
| | ＮＴＴコム　オンライン・マーケティング・ソリューション(株)　＊ | 業務執行者退任：2025年６月<br>当社との取引なし |

| 氏名 | 独立性判断に供する当社以外の過去又は現在の所属 | 左記と当社との関係 |
|---|---|---|
| 河野 雅明<br>(監査等委員) | (株)みずほフィナンシャルグループ　＊ | 業務執行者退任：2016年４月（３年以上経過） |
| | (株)みずほコーポレート銀行　＊<br>（現　(株)みずほ銀行） | 業務執行者退任：2016年４月（３年以上経過） |
| | みずほ信託銀行(株)　＊ | 業務執行者退任：2013年４月（３年以上経過） |
| | (株)オリエントコーポレーション | 当社との取引なし<br>（同社は、当社の主要な借入先の一つである(株)みずほ銀行の親会社である(株)みずほフィナンシャルグループの関連会社ですが、当社の(株)みずほ銀行からの借入れには関与しておりません。） |
| 三浦 州夫<br>(監査等委員) | 河本・三浦法律事務所 | 当社との取引なし |
| 関口 暢子<br>(監査等委員) | (株)カプコン　＊ | 業務執行者退任：2019年３月（３年以上経過） |

（注）１．独立性判断に供する当社以外の過去又は現在の所属の社名の＊は既に退職した勤務先等であります。
２．取引関係については、直近事業年度の取引額をもとに記載していますが、直近事業年度で取引がない場合は、当社の「独立役員の基準」に基づき、過去３事業年度で取引のあった年度を記載しています。

2）社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方
当社の社外取締役の選任理由、期待する役割等は、以下のとおりです。

| 氏名 | 担当等 | 選任理由・期待する役割 |
|---|---|---|
| 伊藤 ゆみ子 | 取締役会議長<br>指名・報酬委員（委員長）<br>コーポレートガバナンス委員<br>独立社外取締役会議メンバー | 企業経営における法務領域を中心とした豊富な経験や高い見識をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて経営に係る積極的な助言及び提言を行い、取締役会議長及び指名・報酬委員会委員長として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。また、コーポレートガバナンス委員会においても、委員として独立的かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。 |
| 北川 慎介 | コーポレートガバナンス委員（委員長）<br>独立社外取締役会議メンバー | 資源エネルギー分野をはじめ経済産業政策に関わる豊富な経験及び当社とは異なる事業領域での経験に基づく産業界全般に対する高い見識をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて経営に係る積極的な助言及び提言を行い、コーポレートガバナンス委員会においても、委員長として独立的かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。 |
| 塚本 良江 | コーポレートガバナンス委員<br>独立社外取締役会議メンバー | 産業界における当社とは異なる事業領域での豊富な経験や、経営者としての高い見識をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行い、コーポレートガバナンス委員会においても、委員として独立的かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。 |

| 氏名 | 担当等 | 選任理由・期待する役割 |
|---|---|---|
| 河野 雅明 | 監査等委員（監査等委員会委員長）<br>指名・報酬委員<br>コーポレートガバナンス委員<br>独立社外取締役会議メンバー | 金融機関での与信管理・財務管理に関する豊富な経験や、金融機関等の経営者としての高い見識など、金融界における知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて経営に係る積極的な助言及び提言を行っているほか、監査等委員会委員長として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。また、コーポレートガバナンス委員会及び指名・報酬委員会では、委員として独立的かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。なお、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 |
| 三浦 州夫 | 監査等委員<br>コンプライアンス委員（委員長）<br>独立社外取締役会議メンバー | 社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、裁判官及び弁護士としての豊富な経験、他の上場企業の社外役員としての知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行っているほか、監査等委員及びコンプライアンス委員会委員長として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。 |

| 氏名 | 担当等 | 選任理由・期待する役割 |
|---|---|---|
| 関口 暢子 | 監査等委員<br>独立社外取締役会議メンバー | 産業界における当社とは異なる事業領域での財務、会計及び経営管理に関する豊富な経験、他の上場企業の監査等委員である社外取締役としての知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会、独立社外取締役会議及びサステナビリティ経営会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行っているほか、監査等委員として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。なお、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 |

当社は、当社の取締役が株主から負託を受けた役割を果たすために必要な資質及び社外取締役については独立役員の基準について、当社としての考え方を取りまとめ、公表しております。候補者の選定にあたっては、この考え方に沿って候補者を指名します。

(取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者指名にあたっての考え方)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は株主から負託を受けた役割を果たすため、以下の資質を持つ人物が望ましいと考え、この考え方に沿って候補者を指名します。

A）ステークホルダーに配慮し、社会的責任を全うすると同時に、企業価値の向上に取り組むという当社の企業理念、経営ビジョンを十分に理解し、その実践に努めることができること

B）自身のキャリアを踏まえて事業、職務への深い知見を有すると同時に、経営資源の分配をはじめ、重要な経営事項の決定に際し、素材系、機械系、電力供給といった多岐にわたる当社の事業間のシナジー効果を十分に発揮できるよう、柔軟かつバランスの取れた判断ができること

C）変化の激しい環境において、迅速かつ果断な判断ができること

D）取締役会の一員として、他の取締役に対し、積極的な提言、示唆を実施できること

E）なお、社外取締役については、社外の公正中立な意見を取締役会の決議に反映させることで、適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的成長をサポートすることができる人物が望ましいことから、上記A）乃至D）に加えて、以下の条件を満たすことを求めます。

a.豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて、客観的・公正・中立な判断ができること

b.特に、当社の経営ビジョン・経営計画の推進にあたり必要なグローバルな知見もしくは当社の営む事業分野に対する知見があること

c.当社の定める独立役員の基準を満たすこと

(監査等委員である取締役候補者指名にあたっての考え方)

当社の監査等委員である取締役は株主から負託を受けた役割を果たすため、以下の条件を満たす人物が望ましいと考え、この考え方に沿って候補者を指名します。

A）当社の多岐にわたる事業特性を十分に理解したうえで、会社法に定める職責・機能に基づき適正な監査・監督ができること

B）適法性監査にとどまらず、企業価値向上に資するよう、経営の妥当性にまで視野を広げ、取締役会で積極的な発言等ができること

C）監査等委員であることを踏まえて、取締役としての権限を適正に行使できること

D）なお、少なくとも１名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する人物の登用を基本とします。

E）また、監査等委員である社外取締役については、様々な視点から監査・監督機能が発揮されるよう法曹界、金融界、産業界等幅広い分野の出身者からそれぞれ招聘することを基本とし、その上で、その知見を活かして、監査等を通じて得た情報をもとに、適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的成長をサポートすることができる人物が望ましいことから上記A）乃至C）に加えて、以下の条件を満たすことを求めます。

a.豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて、客観的・公正・中立な判断ができること

b.当社の定める独立役員の基準を満たすこと

(独立役員の基準)

当社の社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）は、以下の要件のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものとします。ただし、Ｌ）は監査等委員である社外取締役についてのみ適用されるものとします。

Ａ）現在又は過去における当社グループ（当社及びその子会社をいう。以下同じ。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役及び執行役員その他の使用人をいう。以下同じ。）
Ｂ）現在又は過去５年間において、近親者（２親等以内の親族をいう。以下同じ。）が当社グループの業務執行者であるもの
Ｃ）現在又は過去３年間における当社の主要な株主（議決権保有割合10%以上の株主をいう。）又はその業務執行者
Ｄ）現在又は過去３年間における当社の主要な取引先（直近３事業年度における当社に対する支払額のうち最も高い額が当社の連結総売上高の２％を超える取引先をいう。）又はその業務執行者
Ｅ）現在又は過去３年間において当社を主要な取引先とする者（直近３事業年度における当社の支払額のうち最も高い額がその者の連結総売上高の２％を超える取引先をいう。）又はその業務執行者
Ｆ）現在又は過去３年間において当社の資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
Ｇ）現在又は過去３年間において当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（個人の場合には1,000万円/年又は10万ドル/年のいずれか大きい額以上の額のものをいい、法人、組合等の団体である場合にはその団体の連結総売上高の２％以上の額のものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。但し、当該団体から報酬の支払を受けず、独自に自己の職務を遂行する者を除く。）
Ｈ）当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
Ｉ）直近事業年度において、当社から1,000万円/年又は10万ドル/年もしくは当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の代表者もしくはそれに準ずる者
Ｊ）当社グループと社外役員の相互派遣の関係（当社グループに在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である場合をいう。）を有する会社の業務執行者
Ｋ）近親者が上記Ｃ）～Ｊ）（業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員に限り、法律事務所等の専門的アドバイザリーファームに所属する者については、社員及びパートナーに限る。）に該当する者
Ｌ）以下のa.からc.に該当する者の近親者
a.現在又は過去１年間における当社の子会社の非業務執行取締役
b.現在又は過去１年間における当社の子会社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、当該法人に所属する公認会計士もしくは税理士）
c.過去１年間における当社の非業務執行取締役

３）社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会、監査等委員会のほか、取締役会の諮問委員会、独立社外取締役会議に参画することで、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っております。

監査等委員会は、内部統制システムの活用として、内部統制・監査部との連絡会を毎月開催し、情報共有と連携に努めるとともに、事業部門の企画管理部門や海外統括会社のヒアリングを実施しております。このほか、子会社監査役の活動状況の聴取を実施しております。加えて、監査等委員会は、会計監査人とも、期中レビュー等を通じ、財務報告に係る内部統制の評価結果も含め、定期的に意見交換を行うなど緊密な連携に努めております。

また、当社が設置する独立社外取締役会議は、監査等委員である社外取締役及び監査等委員でない社外取締役の全社外取締役がメンバーとなっております。

なお、監査等委員会、内部監査部門、内部統制部門との情報共有等を図るため、独立社外取締役会議の事務局を経営企画部が担い、これを監査等委員会室がサポートすることとしております。

加えて、監査等委員でない社外取締役と監査等委員会との間では定期的に意見交換会を開催し、情報の共有を図っています。

（３）【監査の状況】

①監査等委員会の構成等

監査等委員会の構成等の事項は、「（１）②（iii）監査等委員である取締役、監査等委員会の体制」をご参照ください。

②監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、会社の監督機能の一部を担い、かつ、株主の負託を受けて取締役の職務の執行を監査する法定の独立した機関として、その職務を適正に執行することにより、当社グループ全体の健全で持続的な成長を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的に、法令、定款及び監査等委員会規則等に従い、取締役の職務遂行の全般について監査を行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を21回開催しており、個々の出席状況は次のとおりであります。

| | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|---|---|---|---|---|
| 監査等委員（常勤） | 石川 裕士 | 7 | 7 | 100% |
| | 松本 群雄 | 21 | 21 | 100% |
| | 後藤 有一郎 | 14 | 14 | 100% |
| 監査等委員 | 河野 雅明 | 21 | 21 | 100% |
| | 三浦 州夫 | 21 | 21 | 100% |
| | 関口 暢子 | 21 | 21 | 100% |

（注）１　後藤有一郎氏が監査等委員に就任した2024年６月19日開催の第171回定時株主総会以降、監査等委員会は14回開催されています。

２　石川裕士氏が監査等委員を退任した2024年６月19日開催の第171回定時株主総会までに、監査等委員会は７回開催されています。

監査等委員会の主な活動内容は、監査等委員会の長及び常勤の監査等委員の選定、監査の方針及び計画の策定、監査等委員会の監査結果及び監査報告の確定等であります。また、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する株主総会議案の内容の決定や会計監査人の報酬等の同意、取締役の選任及び報酬に関する意見、監査等委員である取締役の選任議案の同意等について検討を行っております。具体的には、当事業年度における監査の方針において、下記の重点監査項目を定め、監査の実効性と効率性の追求を図るべく、内部統制システムを活用した監査、リスクアプローチに基づく往査対象の選定、リモート監査の有効活用等に留意して、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査方針及び計画等に沿って、監査活動を行いました。

| 重点監査項目 | 主な視点 |
|---|---|
| 「稼ぐ力の強化」と「成長追求」 | ・ROIC経営の実効性と経営資源配分等の事業ポートフォリオ管理の議論の深化<br>・アルミ系事業の再構築、及びグローバルでの競争力維持に向けた対応の進捗<br>・成長戦略の具体化及び収益化への進捗 |
| カーボンニュートラル（CN）への挑戦 | ・鉄鋼及び電力の大型投資の意思決定に向けたプロセス<br>・CN関連事業の拡大に向けた対応 |
| サステナビリティ経営の強化 | ・サステナビリティ経営会議及び各委員会の実効性<br>・KOBELCOの総合力を発揮するための取組み |
| 経営基盤の強化 | ・グループ＆グローバルのリスクマネジメントの有効性 |

＜監査活動の概要＞

| 項目 | 内容 | 監査等委員 | |
|---|---|---|---|
| | | 常勤 | 社外 |
| 重要な会議への出席 | ・取締役会 | ○ | ○ |
| | ・サステナビリティ経営会議 | ○ | ○ |
| | ・経営審議会 | ○ | － |
| 業務執行の監査（役員面談等） | ・業務執行取締役への面談 | ○ | ○ |
| | ・事業部門長等への面談 | ○ | ○ |
| | ・執行役員への面談 | ○ | △ |
| | ・社外取締役との意見交換 | ○ | ○ |
| 内部統制システムの活用 | ・内部統制・監査部との定例会議 | ○ | － |
| | ・事業部門等の企画管理部長ヒアリング | ○ | － |
| | ・海外統括会社ヒアリング | ○ | △ |
| 情報収集 | ・グループ監査役連絡会 | ○ | － |
| | ・グループ会社常勤監査役への状況聴取 | ○ | － |
| 往査/視察 | ・当社事業所 | ○ | △ |
| | ・国内グループ会社 | ○ | △ |
| | ・海外グループ会社 | ○ | ○ |
| 会計監査人 | ・監査計画説明、監査結果報告 | ○ | ○ |
| | ・期中レビュー報告等 | ○ | △ |

※職務分担　○：原則担当、△：任意/部分的に担当

なお、常勤の監査等委員は、日常的に監査環境の整備、及び社内の情報収集に積極的に努め、監査等委員会等の中で、日頃の監査活動の状況を含めて他の監査等委員と情報共有及び意思の疎通を図っております。

③内部監査の状況

内部監査は、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営活動の管理・運営体制及び遂行状況全般を対象として、計画的に監査活動を行っております。その目的は経営目標の効果的な達成に資することにあります。

当社では内部統制・監査部が内部監査に関する業務を行っております（内部監査担当13名）。監査は内部監査規程に則り、あらかじめ策定した監査計画に基づいて実施します。監査結果については、監査対象部署へ説明し、必要に応じて改善を求めるとともに、取締役会、及び監査等委員会に対し報告することで、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部統制・監査部は監査等委員会及び会計監査人と常に連携・調整し、監査の効率的な実施にも努めております。具体的には、監査等委員会に対して定期的に監査方針や計画を報告するとともに、財務報告に係る内部統制の実施状況や監査結果等についても会計監査人を含む３者で共有しております。

④会計監査の状況

a.監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b.継続監査期間：56年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身（の１つ）である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c.業務を執行した公認会計士

中島 久木
塚本 健
春名 智之

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士試験合格者等８名、その他37名であり、会計監査人は、内部監査部門、内部統制部門との間で適宜情報交換を行い、監査を行っています。

e.監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定に当たり、会社法上の欠格事由や独立性の問題が無く、監査の品質管理体制の適正性、監査計画・監査体制並びに監査報酬見積額の合理性等を基準に判断する方針としております。

有限責任あずさ監査法人については、上記選定方針に合致しており、さらに、会計監査において、同監査法人は監査実施計画に従い、会社及び海外も含めた子会社・関連会社の監査、期中レビューを適切に実施しており、十分な監査実績があることを確認しております。

上記により、有限責任あずさ監査法人は当社の会計監査人として適任と判断しております。

なお、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出しますが、上記評価のとおり、会計監査人の解任又は不再任について株主総会の議案とはいたしておりません。

f.監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価基準として、７つの視点（①監査法人の品質管理、②監査の体制やその資質、③監査報酬の妥当性、④監査等委員会とのコミュニケーション、⑤経営者・内部監査部門とのコミュニケーション、⑥グループ監査の妥当性、⑦不正リスクへの対応）を定めており、会計監査人の監査の方法と結果の相当性及び再任の適否の判断を行っております。

具体的には、会計監査人との定期的な会合を通じ、監査体制、監査計画及び監査実施状況について、意見交換を行っております。また、会計監査人により、独立性、監査に係る法令等の遵守、監査体制の適正性等に関する事項の説明を受け、会計監査に必要な品質管理基準の遵守状況を確認のうえ、監査計画の聴取を行い、監査範囲や監査日数の合理性に加え、専門性を有する監査要員構成である事を確認しております。

上記により、有限責任あずさ監査法人が会計監査人として適任であると評価しております。

⑤監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 183 | 72 | 197 | 37 |
| 連結子会社 | 300 | 3 | 311 | 38 |
| 計 | 484 | 75 | 508 | 76 |

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、事業管理に関するアドバイザリー業務等であります。

また連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社のリファード業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティ開示に関するアドバイザリー業務等であります。

また連結子会社における非監査業務の内容は、内部監査業務高度化に関するアドバイザリー業務等であります。

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | ― | 114 | ― | 76 |
| 連結子会社 | 126 | 132 | 135 | 172 |
| 計 | 126 | 247 | 135 | 249 |

（前連結会計年度）
当社における非監査業務の内容は、新規事業検討に関するアドバイザリー業務等であります。
また連結子会社における非監査業務の内容は、税務関係のアドバイザリー業務等であります。

（当連結会計年度）
当社における非監査業務の内容は、新規事業検討に関するアドバイザリー業務等であります。
また連結子会社における非監査業務の内容は、税務関係のアドバイザリー業務等であります。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）
当社の連結子会社であるKobe Steel USA Holdings Inc.及びその連結子会社は、BDO USA, LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として132百万円を支払っております。

（当連結会計年度）
当社の連結子会社であるKobe Steel USA Holdings Inc.及びその連結子会社は、BDO USA, LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として162百万円を支払っております。

d.監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、次のとおりであります。
監査報酬の決定に先立ち、監査法人から監査の方法、日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額の提示を受け、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるかなどの観点で検討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定します。なお、監査報酬の最終的な決定に当たっては、監査等委員会の同意を得ることとしております。

e.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の前期の監査実績も踏まえながら、当期の監査計画の内容や報酬の算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行いました。

（４）【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

１）役員の報酬制度の基本的な考え方

（ⅰ）当社の持続的発展を担う優秀な人材を確保し、適切に報奨することができる制度であること。

（ⅱ）広くステークホルダーと価値観を共有し、短期的な成長のみならず中長期的な成長の追求を促すことができる制度であること。

（ⅲ）連結業績目標の達成を動機づけていくにあたり、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するべく、事業毎の特性を十分に考慮した制度とすること。

（ⅳ）報酬制度の在り方、見直しの必要性については、指名・報酬委員会にて検討することで、報酬決定に係る判断の客観性や透明性を確保すること。

２）報酬体系

（ⅰ）株主総会決議に基づき、取締役会にて個別の役員報酬の算定方法を含む「役員報酬規程」、「役員報酬規程細則」、「役員業績連動報酬規程」、「役員株式給付規程」を定めます。

（ⅱ）当社の役員報酬は、役位・委嘱業務に応じた報酬ランクに基づく基本報酬（固定給）と、単年度の組織業績反映分及び個人評価反映分によって構成される業績連動報酬、並びに企業価値向上に対する利害を株主の皆様と共有することを目的とする株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬で構成します。ただし、社外取締役、及び監査等委員である取締役はその役割に鑑み、業績連動報酬並びに中長期インセンティブ報酬の対象外とします。なお、報酬ランクは、委嘱業務の職責の大きさを考慮して社長が決定し、指名・報酬委員会及び取締役会に報告するものとします。

（ⅲ）業績連動報酬のうち組織業績反映分の基準額は役位・報酬ランク毎の基本報酬の40～60%程度、個人評価反映分は役位・報酬ランク毎の基本報酬の△５～５%程度、中長期インセンティブ報酬の単年度付与価値は役位・報酬ランク毎の基本報酬の25～30%程度に設定します。

（ⅳ）株主総会の決議に基づく、各報酬の限度額等

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

| | |
|---|---|
| 基本報酬の支給限度額 | １事業年度当たり総額460百万円以内 |
| 業績連動報酬の上限額に相当する支給限度額 | １事業年度当たり総額387百万円以内 |
| 中長期インセンティブ報酬の付与上限ポイント | １事業年度当たり471,200ポイント以内 |
| ・監査等委員である取締役の報酬（基本報酬のみ） | １事業年度当たり総額132百万円以内 |

（ご参考）役員報酬体系

報酬等の構成は、以下のとおりです。役位毎の種類別報酬割合については、高い成果、責任が求められる高い役位ほど業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬の比率を高めています。

| 役位 | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 中長期インセンティブ報酬 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 組織業績反映分 | | |
| 取締役社長 | 約53% | 約32% | 約16% | 100% |
| 取締役副社長執行役員 | 約56% | 約28% | 約17% | 100% |
| 取締役執行役員 | 約61% | 約24% | 約15% | 100% |
| 監査等委員である取締役 | 100% | － | － | 100% |
| 社外取締役 | 100% | － | － | 100% |

※１　業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬は業績に応じて支給額が変動し、その変動範囲は、業績連動報酬の組織業績反映分では基準額の０～200%、中長期インセンティブ報酬では基準額の０～120%です。なお、上表における業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬の割合は、それぞれの支給額が基準額の100%である場合を示しています。また、上表以外に、業績連動報酬の個人評価反映分を基本報酬の△５～５%の範囲で支給します。

※２　取締役執行役員は標準的な報酬ランクの場合を示しています。

３）業績連動報酬の仕組み

（ⅰ）業績連動報酬のうち組織業績反映分は、中期計画に掲げる経営管理指標を基礎として業績目標を設定し、各事業部門も同様に各事業部門毎の業績管理指標を基礎として業績目標を設定の上、それぞれの目標達成度に応じて、役位・報酬ランク毎の基準額に０～200%を乗じて支給額を決定します。なお、算定の基礎となる経営管理指標については、取締役会にて定めます。

【業績連動報酬のうち組織業績反映分の算定方法】

業績連動報酬（組織業績反映分） ＝ 役位・報酬ランク毎の基準額※１ × 評価指標に基づく係数※２

※１　役位・報酬ランク毎の基準額
役位・報酬ランク毎の基準額は、「役員報酬規程細則」において定めています。

※２　評価指標に基づく係数
評価対象期間のROICを評価指標とし、以下の算式に基づいて算出します。
なお、事業部門業績反映分における適用事業部門は、受給予定者毎に各人の委嘱業務に基づいて決定します。また、委嘱業務が本社部門（技術開発本部含む）、及び電力事業部門の場合は、事業部門業績反映分の対象外とし、以下の算式に関わらず、「全社業績反映分×1.0」にて算出します。

評価指標に基づく係数（%） ＝ (A) 全社業績反映分（%） × 0.7 ＋ (B) 事業部門業績反映分（%） × 0.3

(A) 全社業績反映分（%） ＝ [ 100/3 × 全社連結ROIC － 2/3 ] × 100

(B) 事業部門業績反映分（%） ＝ [ 100/3 × 各事業部門連結ROIC － 2/3 ] × 100

※全社業績反映分、及び事業部門業績反映分は、小数点以下の端数を四捨五入し、それぞれ０%を下回る場合は０%、200%を上回る場合は200%とします。

（ⅱ）業績連動報酬のうち個人評価反映分は、委嘱業務・事業ユニットの業績、目標達成の度合いその他を含めた総合評価とし、役位・報酬ランク毎の基本報酬に△５～５%を乗じて支給額を決定します。総括役員又は事業部門長の評価は社長が決定し、その他執行役員の評価は総括役員又は事業部門長が一次評価をし社長が決定します。評価の内容については指名・報酬委員会に報告するものとします。

（注）個人評価反映分は、各役員の委嘱業務におけるESG関連の取組状況も総合的に勘案し評価しています。

(ⅲ)役位・報酬ランク毎の基準額、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員業績連動報酬規程」に定めます。

(ⅳ)経営管理指標は、事業報告にて開示します。

（注）資本コストを意識した経営資源の効率化と経営基盤の強化を促進するため、「ROIC」を評価指標としています。なお、算定においては、中期経営計画で掲げるROIC８%を達成した際に支給係数が最大（200%）となります。

4）　中長期インセンティブ報酬の仕組み

（ⅰ）中長期インセンティブ報酬は、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的に、役員株式給付信託（Board Benefit Trust）と称される仕組みを採用します。株式給付については、役位・報酬ランク毎の基準額をもとに算出された基準ポイント数に、毎期の全社の親会社株主に帰属する当期純利益、配当実施状況及びESG関連指標の実績に応じて０～120%を乗じたポイント数を付与し、信託期間中の３年毎の一定期日に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。

（注）当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけていることから「親会社株主に帰属する当期純利益（以下、当期利益）」を評価指標としています。なお、算定における基準値は配当政策に掲げている配当性向を目安として当期利益794億円としています。また、ESGに関する各種経営課題の解決を積極的に推し進めることができるよう、ESG関連指標も評価指標としております。具体的には、ESGのすべての観点を網羅的かつ客観的に評価するために、グローバルに展開する主要なESG評価機関の評価を指標としており、基準値は「CDP気候変動スコアA」、「FTSE ESGスコア3.9以上」、「MSCI ESGレーティングAAA」としております。

（ⅱ）役位・報酬ランク毎の基準ポイント数、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員株式給付規程」に定めます。

（ⅲ）信託による株式取得資金として原則として、３年毎に1,250百万円を拠出します。ただし、信託期間の末日に信託財産内に残存株式がある場合には、以降の信託対象期間における原資に充当し、1,250百万円から残存株式等の金額を控除した金額を拠出額とします。

【中長期インセンティブ報酬の付与ポイントの算定方法】

付与ポイント数　＝　役位・報酬ランク毎の基準ポイント数※１　×　評価指標に基づく係数※２

※１　役位・報酬ランク毎の基準ポイント数
役位・報酬ランク毎の基準ポイント数は、「役員報酬規程細則」において定めています。
※２　評価指標に基づく係数
配当、当期利益及びESG関連指標の実績に応じて決定します。

5）報酬額の決定及び支給の時期

（ⅰ）基本報酬は、役位・報酬ランクに基づく基本報酬を12か月で割った月額を役員就任月より毎月支給します。月の途中で委嘱業務の異動等により基本報酬に変更が生じた場合は、変更翌月より変更後の報酬を支給します。

（ⅱ）業績連動報酬のうち組織業績反映分は、毎事業年度終了後、算定式に基づき決定し、定時株主総会の実施月の翌月末までに一括支給します。個人評価反映分は、毎事業年度終了後に個人評価結果に応じて算定式に基づき決定した金額を組織業績反映分と合わせて支給します。

（ⅲ）中長期インセンティブ報酬は、毎事業年度終了後に算定式に基づきポイントを決定し毎年６月30日に付与します。株式等の給付は信託期間中の３年毎の一定期日に行います。

6）報酬水準の決定方法

外部の専門機関による役員報酬調査データ等に基づき、当社の企業規模、並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。

７）報酬の方針の決定・検証方法

（ⅰ）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査等委員である取締役の報酬の方針は監査等委員全員の協議により決定します。

（ⅱ）報酬制度の在り方、また見直しの必要性については、指名・報酬委員会にて検討し、見直しが必要と判断される場合は、制度設計の見直しを取締役会に上程し、取締役会にて決議します。

（ご参考）各報酬に係る最近事業年度の基準値及び実績

| 報酬項目 | 業績連動報酬 | 中長期インセンティブ報酬 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指標 | ROIC | 当期利益反映分 | ESG評価反映分 | | |
| | | 親会社株主に帰属する当期純利益 | CDP 気候変動スコア | FTSE ESGスコア | MSCI ESGレーティング |
| 2024年度基準値 | 8.0% | 794億円 | A | 3.9以上 | AAA |
| 2024年度実績値 | 6.9% | 1,201億円 | A- | 3.8 | AA |

（注）１．基準値は支給係数が最大となる場合を示しております。
２．中長期インセンティブ報酬のESG評価反映分の実績値については、当期末時点で開示されている値を用いています。

（ご参考）最近事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

役員報酬に関する以下の内容について、指名・報酬委員会にて審議、取締役会への答申を行った後、取締役会で決議されています。

2024年５月

役員報酬上限額変更議案の株主総会への上程、株式給付信託（BBT）への追加拠出、業績連動報酬の算式、役員報酬制度の基本方針の見直し

2025年５月

2024年度の業績連動報酬額及び中長期インセンティブ報酬額

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 区分 | 人員（名） | 支払総額（百万円） | 報酬等の種類別総額（百万円） | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 中長期インセンティブ報酬(非金銭報酬等) | |
| 取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く） | 6 | 503 | 235 | 194 | 72 | 報酬支給人員、支払額には、当期中に退任した取締役２名、社外役員１名を含めています。 |
| 取締役（監査等委員）（社外取締役を除く） | 3 | 66 | 66 | ― | ― | |
| 社外役員 | 7 | 96 | 96 | ― | ― | |

(注) １．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額のうち基本報酬は、2022年６月22日開催の第169回定時株主総会において、支給限度額を１事業年度当たり総額460百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の基本報酬の支給対象の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、８名（うち、社外取締役は３名）でした。また、業績連動報酬は、2024年６月19日開催の第171回定時株主総会において、上限額に相当する支給限度額を１事業年度当たり総額387百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の業績連動報酬の支給対象の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、５名でした。また、2024年６月19日開催の第171回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、中長期インセンティブ報酬として導入している株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））に当社株式の取得資金として拠出する金額の上限を３事業年度分として400百万円以内、各事業年度毎に付与されるポイント数を471,200ポイント以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での中長期インセンティブ報酬の支給対象の取締役の員数（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は、５名でした。

２．監査等委員である取締役に対する報酬額は、2016年６月22日開催の第163回定時株主総会において、基本報酬の支給限度額を１事業年度当たり総額132百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の基本報酬の支給対象の監査等委員である取締役は、５名（うち、社外取締役は３名）でした。

３．役員賞与は支給しておりません。

４．業績連動報酬の総額は、支給見込み額であり、中長期インセンティブ報酬の総額は、付与ポイントの費用計上額であります。

５．当社の取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会にて決議された「役員報酬制度の基本方針」に基づき、指名・報酬委員会にて承認を得た内規にその詳細な算定方法を定めており、これに従い、その内容を決定しています。なお、当期の取締役の個人別の報酬等につきましては、当該内規に基づいて決定されていることから、取締役会として決定方針に沿うものであると判断しております。

③報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 報酬総額（百万円） | 報酬等の種類別の額（百万円） | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬等） |
| 勝川 四志彦 | 取締役（監査等委員を除く） | 171 | 73 | 72 | 24 |
| 永良 哉 | 取締役（監査等委員を除く） | 110 | 50 | 43 | 16 |

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式は保有しない方針であります。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

（ⅰ）当社の保有方針

当社は、株式の政策保有について、当社グループの持続的な成長に資すると考えられる場合には、資本効率・経済合理性などを考慮した上で株式の保有を行います。ただし、その保有は必要最小限とし、段階的に縮減を図ってまいります。

なお、当社の保有株式の議決権行使基準は次のとおりです。

当社との提携等の保有基本方針・目的に合致した経営が行われていると判断する場合には、原則当該会社の提案に賛成する。

ただし、以下の場合には、所管部署で当該会社へのヒアリングを含む検証・精査を行う。

・会計監査人の無限定適正意見が付されていない場合
・重大な法令違反等不祥事あるいは著しい経営上の問題を抱えており、保有目的に支障が生じる可能性があると判断される場合
・著しく株主の権利を阻害する可能性があると判断される場合

（ⅱ）保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

純投資目的での保有はしないため、合理性を検証するにあたり、短期的な株価水準のみをもって保有の要否は判断しませんが、配当や利益等といった便益や当社グループとの取引規模等と、資本コストを比較衡量し、保有額、保有の要否について取締役会で定期的に検証し、その検証結果を開示します。

ｂ.銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数<br>（銘柄） | 貸借対照表計上額の<br>合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 99 | 12,466 |
| 非上場株式以外の株式 | 27 | 107,143 |

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

| | 銘柄数<br>（銘柄） | 株式数の増加に係る取得<br>価額の合計額（百万円） | 株式数の増加の理由 |
|---|---|---|---|
| 非上場株式 | 2 | 581 | 第三者割当増資の引受け及び新規投資 |
| 非上場株式以外の株式 | ― | ― | ― |

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

| | 銘柄数<br>（銘柄） | 株式数の減少に係る売却<br>価額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 5 | 457 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 1,266 |

c .特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（千株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 前事業年度<br>株式数（千株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| トヨタ自動車(株) | 20,160 | 20,160 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無 |
| | 52,738 | 76,446 | | |
| 日本製鉄(株) | 6,744 | 6,744 | 2025年４月に、当社が保有する株式を全て売却いたしました。 | 無 |
| | 21,547 | 24,737 | | |
| (株)大阪チタニウムテクノロジーズ | 4,600 | 4,600 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、原材料等の安定調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無 |
| | 8,850 | 12,098 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 3,200 | 3,200 | 取引先として、事業上の関係を維持・強化し、長期資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無(注２) |
| | 6,434 | 4,982 | | |
| 品川リフラクトリーズ(株) | 1,763 | 1,763 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、原材料等の安定調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 有 |
| | 2,985 | 3,396 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 606 | 606 | 取引先として、事業上の関係を維持・強化し、長期資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無(注２) |
| | 2,455 | 1,846 | | |
| 関西電力(株) | 1,176 | 1,176 | 取引先として、事業上の関係を維持・強化し、電力事業の維持拡大と、エネルギーの安定調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 有 |
| | 2,084 | 2,580 | | |

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（千株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 前事業年度<br>株式数（千株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| (株)淀川製鋼所 | 300 | 300 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 有 |
| | 1,668 | 1,367 | | |
| 日本発条(株) | 926 | 926 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 有 |
| | 1,487 | 1,386 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 379 | 126 | 取引先として、事業上の関係を維持・強化し、長期資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。なお、期中に１株につき３株の割合をもって普通株式が分割されたため、株式数が増加しております。 | 無(注２) |
| | 1,439 | 1,126 | | |
| 東プレ(株) | 710 | 710 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 有 |
| | 1,335 | 1,854 | | |
| 三浦工業(株) | 342 | 342 | 業務提携先として、事業上の関係を維持・強化し、汎用圧縮機事業の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無 |
| | 1,010 | 999 | | |
| アルコニックス(株) | 500 | 900 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大と、原材料等の安定調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 有 |
| | 773 | 1,316 | | |
| (株)名村造船所 | 243 | 609 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無 |
| | 556 | 1,212 | | |

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（千株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 前事業年度<br>株式数（千株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| 東海旅客鉄道(株) | 133 | 133 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無 |
| | 378 | 493 | | |
| (株)山口フィナンシャルグループ | 195 | 195 | 取引先として、事業上の関係を維持・強化し、長期資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無(注２) |
| | 342 | 303 | | |
| 双葉電子工業(株) | 546 | 546 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 有 |
| | 292 | 280 | | |
| モリ工業(株) | 35 | 35 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 有 |
| | 174 | 223 | | |
| 川田テクノロジーズ(株) | 46 | 46 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無(注２) |
| | 132 | 156 | | |
| (株)駒井ハルテック | 79 | 79 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無 |
| | 124 | 167 | | |
| 日東精工(株) | 202 | 202 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無 |
| | 118 | 129 | | |
| 虹技(株) | 81 | 81 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大と、原材料等の安定調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 有 |
| | 104 | 118 | | |

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（千株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 前事業年度<br>株式数（千株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| 小池酸素工業(株) | 6 | 6 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無 |
| | 39 | 41 | | |
| 東邦アセチレン(株) | 100 | 100 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無 |
| | 36 | 39 | | |
| (株)ヨロズ | 22 | 22 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 無 |
| | 22 | 21 | | |
| 川岸工業(株) | 2 | 2 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 有 |
| | 7 | 9 | | |
| サンコール(株) | 8 | 8 | 主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。 | 有 |
| | 2 | 3 | | |

(注) 1．定量的な保有効果については、測定過程における営業上の機密などの観点から開示困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。
2．保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（千株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 前事業年度<br>株式数（千株）<br>貸借対照表計上額（百万円） | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| 日本発条(株) | 9,504 | 9,504 | 退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使します。 | 有 |
| | 15,263 | 14,227 | | |
| シンフォニアテクノロジー(株) | 1,835 | 1,835 | 退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使します。 | 無 |
| | 10,973 | 5,945 | | |
| サンコール(株) | 5,069 | 5,069 | 退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使します。 | 有 |
| | 1,611 | 2,478 | | |
| 本田技研工業(株) | 1,002 | 1,002 | 退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指示に従い、議決権を行使します。 | 無 |
| | 1,345 | 1,894 | | |

（注）１．議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
２．みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
３．保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
４．貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

# 第５【経理の状況】

## １．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## ２．監査証明について

　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

## ３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

　当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、(公財)財務会計基準機構へ加入するとともに、同財団の行うセミナーに定期的に参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

## （1）【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※3 278,844 | ※3 220,122 |
| 受取手形 | 29,485 | 22,492 |
| 売掛金 | 343,663 | 346,900 |
| 契約資産 | 37,077 | 35,039 |
| 商品及び製品 | 273,677 | 265,939 |
| 仕掛品 | ※7 160,420 | ※7 172,738 |
| 原材料及び貯蔵品 | 276,552 | 283,426 |
| その他 | 70,183 | 75,030 |
| 貸倒引当金 | △4,165 | △5,435 |
| 流動資産合計 | 1,465,737 | 1,416,256 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 282,093 | 286,849 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 558,045 | 535,498 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 15,055 | 16,978 |
| 土地 | ※8 136,138 | ※8 166,797 |
| 建設仮勘定 | 43,080 | 41,004 |
| 有形固定資産合計 | ※1,※3 1,034,413 | ※1,※3 1,047,127 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 25,273 | 37,572 |
| その他 | 14,003 | 12,597 |
| 無形固定資産合計 | 39,276 | 50,170 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 245,023 | ※2 214,144 |
| 長期貸付金 | 3,223 | 1,990 |
| 繰延税金資産 | 36,282 | 48,040 |
| 退職給付に係る資産 | 22,263 | 27,147 |
| その他 | ※2 94,905 | ※2 108,174 |
| 貸倒引当金 | △21,351 | △21,998 |
| 投資その他の資産合計 | 380,346 | 377,498 |
| 固定資産合計 | 1,454,036 | 1,474,796 |
| 資産合計 | 2,919,774 | 2,891,053 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 477,198 | 365,655 |
| 短期借入金 | ※3 165,943 | ※3 190,327 |
| １年内償還予定の社債 | ― | 35,000 |
| リース債務 | 10,029 | 31,846 |
| 未払金 | 65,119 | 50,553 |
| 未払法人税等 | 43,133 | 10,630 |
| 契約負債 | 67,502 | 75,541 |
| 賞与引当金 | 26,544 | 27,576 |
| 製品保証引当金 | 18,209 | 20,527 |
| 受注工事損失引当金 | ※7 5,994 | ※7 6,080 |
| 解体撤去関連費用引当金 | 1,989 | 1,227 |
| 合弁契約関連費用引当金 | ― | 138 |
| その他 | 107,344 | 99,445 |
| 流動負債合計 | 989,010 | 914,551 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 115,000 | 130,000 |
| 長期借入金 | ※3 542,486 | ※3 479,192 |
| リース債務 | 40,045 | 19,966 |
| 繰延税金負債 | 3,674 | 11,245 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | ※8 3,253 | ※8 3,256 |
| 退職給付に係る負債 | 65,615 | 58,187 |
| 解体撤去関連費用引当金 | ― | 10,119 |
| 合弁契約関連費用引当金 | 9,245 | 7,553 |
| その他 | 24,097 | 19,920 |
| 固定負債合計 | 803,417 | 739,441 |
| 負債合計 | 1,792,427 | 1,653,993 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 250,930 | 250,930 |
| 資本剰余金 | 116,325 | 119,861 |
| 利益剰余金 | 548,951 | 632,946 |
| 自己株式 | △1,847 | △2,010 |
| 株主資本合計 | 914,360 | 1,001,727 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 70,610 | 47,885 |
| 繰延ヘッジ損益 | △6,911 | △743 |
| 土地再評価差額金 | ※8 4,707 | ※8 4,958 |
| 為替換算調整勘定 | 45,950 | 69,485 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 27,845 | 38,483 |
| その他の包括利益累計額合計 | 142,202 | 160,069 |
| 非支配株主持分 | ※8 70,784 | ※8 75,262 |
| 純資産合計 | 1,127,346 | 1,237,059 |
| 負債純資産合計 | 2,919,774 | 2,891,053 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 2,543,142 | ※1 2,555,031 |
| 売上原価 | ※2,※3,※4 2,107,149 | ※2,※3,※4 2,131,813 |
| 売上総利益 | 435,992 | 423,218 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運搬費 | 63,447 | 62,275 |
| 給料及び手当 | 50,939 | 57,501 |
| 研究開発費 | ※4 23,422 | ※4 25,121 |
| その他 | ※5 111,554 | ※5 119,598 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 249,364 | 264,496 |
| 営業利益 | 186,628 | 158,721 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,856 | 2,630 |
| 受取配当金 | 4,623 | 5,155 |
| 業務分担金 | 2,963 | 3,211 |
| 為替差益 | 5,220 | ― |
| 持分法による投資利益 | ― | 11,774 |
| 受取補償金 | 1,637 | 15,086 |
| その他 | 13,236 | 12,365 |
| 営業外収益合計 | 30,538 | 50,223 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 14,640 | 13,911 |
| 出向者等労務費 | 9,151 | 9,731 |
| 為替差損 | ― | 4,080 |
| 持分法による投資損失 | 9,148 | ― |
| 解体撤去費 | 9,873 | 8,744 |
| その他 | 13,430 | 15,283 |
| 営業外費用合計 | 56,243 | 51,752 |
| 経常利益 | 160,923 | 157,192 |
| 特別利益 | | |
| 負ののれん発生益 | ― | 16,708 |
| 固定資産売却益 | ※6 29,379 | ※6 5,459 |
| 段階取得に係る差益 | ― | 313 |
| 特別利益合計 | 29,379 | 22,481 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※7 18,783 | ※7 27,401 |
| 解体撤去関連費用 | ― | ※8 11,180 |
| 合弁契約関連費用引当金繰入額 | ※9 9,245 | ― |
| 特別損失合計 | 28,029 | 38,581 |
| 税金等調整前当期純利益 | 162,274 | 141,091 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 54,791 | 34,150 |
| 法人税等調整額 | △9,000 | △13,858 |
| 法人税等合計 | 45,790 | 20,292 |
| 当期純利益 | 116,483 | 120,799 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 6,931 | 618 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 109,552 | 120,180 |

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 116,483 | 120,799 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 33,143 | △21,709 |
| 繰延ヘッジ損益 | 172 | 6,165 |
| 土地再評価差額金 | 2,538 | △92 |
| 為替換算調整勘定 | 12,502 | 25,697 |
| 退職給付に係る調整額 | 9,123 | 10,900 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 5,411 | △1,070 |
| その他の包括利益合計 | ※1 62,890 | ※1 19,890 |
| 包括利益 | 179,374 | 140,689 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 170,428 | 137,704 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 8,945 | 2,985 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 250,930 | 116,430 | 472,757 | △1,879 | 838,238 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △27,725 | | △27,725 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 109,552 | | 109,552 |
| 自己株式の取得 | | | | △14 | △14 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | 48 | 48 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △104 | | | △104 |
| 連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減 | | | △4 | | △4 |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減 | | | | △2 | △2 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △5,628 | | △5,628 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | △104 | 76,193 | 32 | 76,121 |
| 当期末残高 | 250,930 | 116,325 | 548,951 | △1,847 | 914,360 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 34,877 | △7,082 | △3,400 | 32,562 | 18,760 | 75,717 | 63,696 | 977,653 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △27,725 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 109,552 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △14 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 48 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | △104 |
| 連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減 | | | | | | | | △4 |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減 | | | | | | | | △2 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | △5,628 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 35,732 | 171 | 8,107 | 13,387 | 9,084 | 66,484 | 7,087 | 73,572 |
| 当期変動額合計 | 35,732 | 171 | 8,107 | 13,387 | 9,084 | 66,484 | 7,087 | 149,693 |
| 当期末残高 | 70,610 | △6,911 | 4,707 | 45,950 | 27,845 | 142,202 | 70,784 | 1,127,346 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 250,930 | 116,325 | 548,951 | △1,847 | 914,360 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △35,646 | | △35,646 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 120,180 | | 120,180 |
| 自己株式の取得 | | | | △800 | △800 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | 156 | 156 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 3,407 | | | 3,407 |
| 連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減 | | | △196 | | △196 |
| 子会社等が保有する親会社株式の増減 | | 128 | | 481 | 609 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △343 | | △343 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 3,536 | 83,994 | △162 | 87,367 |
| 当期末残高 | 250,930 | 119,861 | 632,946 | △2,010 | 1,001,727 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 70,610 | △6,911 | 4,707 | 45,950 | 27,845 | 142,202 | 70,784 | 1,127,346 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △35,646 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 120,180 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △800 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 156 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 3,407 |
| 連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減 | | | | | | | | △196 |
| 子会社等が保有する親会社株式の増減 | | | | | | | | 609 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | △343 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △22,725 | 6,167 | 251 | 23,534 | 10,638 | 17,866 | 4,478 | 22,345 |
| 当期変動額合計 | △22,725 | 6,167 | 251 | 23,534 | 10,638 | 17,866 | 4,478 | 109,713 |
| 当期末残高 | 47,885 | △743 | 4,958 | 69,485 | 38,483 | 160,069 | 75,262 | 1,237,059 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 162,274 | 141,091 |
| 減価償却費 | 119,084 | 122,439 |
| 負ののれん発生益 | ― | △16,708 |
| 段階取得に係る差損益（△は益） | ― | △313 |
| 解体撤去関連費用引当金の増減額（△は減少） | 530 | 9,357 |
| 合弁契約関連費用引当金の増減額（△は減少） | 9,245 | △1,553 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 7,375 | 8,417 |
| 受取利息及び受取配当金 | △7,479 | △7,785 |
| 支払利息 | 14,640 | 13,911 |
| 投資有価証券売却損益（△は益） | △2,940 | △2,429 |
| 持分法による投資損益（△は益） | 9,148 | △11,774 |
| 有形固定資産売却損益（△は益） | △29,313 | △5,111 |
| 有形固定資産除却損 | 2,172 | 3,763 |
| 減損損失 | 18,783 | 27,401 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 35,686 | 25,686 |
| リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加） | 4,649 | 322 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | 1,116 | △11,201 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △142,760 | △84,330 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | 21,766 | △12,719 |
| 未収入金の増減額（△は増加） | 5,818 | 4,844 |
| 預り金の増減額（△は減少） | △8,111 | 14,284 |
| その他 | 5,938 | △5,058 |
| 小計 | 227,622 | 212,534 |
| 利息及び配当金の受取額 | 17,399 | 17,908 |
| 利息の支払額 | △14,617 | △13,872 |
| 法人税等の支払額 | △25,120 | △68,309 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 205,284 | 148,261 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | △94,865 | △113,266 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 34,964 | 4,898 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △520 | △4,731 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 4,249 | 2,289 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ― | ※2 △7,352 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 187 | ― |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | ― | 637 |
| 短期貸付金の増減額（△は増加） | 28 | △505 |
| 長期貸付けによる支出 | △799 | △178 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 615 | 4,545 |
| その他 | 2,415 | △210 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △53,724 | △113,873 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額（△は減少） | 8,080 | △49,091 |
| 長期借入れによる収入 | 15,600 | 73,735 |
| 長期借入金の返済による支出 | △137,035 | △126,101 |
| 社債の発行による収入 | 70,000 | 50,000 |
| 社債の償還による支出 | △900 | ― |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | △8,948 | △8,822 |
| 自己株式の取得による支出 | △14 | △801 |
| 配当金の支払額 | △27,694 | △35,568 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △1,288 | △2,546 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入 | 112 | ― |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | ― | △2,647 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社持分の取得による支出 | △1,503 | ― |
| 子会社の自己株式の処分による収入 | ― | 1,922 |
| その他 | 2,378 | 3,693 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △81,213 | △96,227 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4,846 | 7,844 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 75,192 | △53,995 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 203,394 | 278,728 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 141 | △4,860 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 278,728 | ※1 219,872 |

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数

前連結会計年度　子会社202社のうち173社

当連結会計年度　子会社196社のうち169社

主要な連結子会社名については、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、関西熱化学(株)をはじめとする３社を新たに連結の範囲に含めており、その理由は、株式の追加取得等であります。また、神鋼汽車鋁材（天津）有限公司をはじめとする７社を連結の範囲から除外しており、その理由は、組織再編に伴う支配の喪失等であります。

（２）非連結子会社の名称等

前連結会計年度　Kobelco E&M Vietnam Co., Ltd.をはじめ29社

当連結会計年度　Kobelco E&M Vietnam Co., Ltd.をはじめ27社

これらの会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲に含めておりません。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法適用の関連会社の数

前連結会計年度　非連結子会社29社及び関連会社45社のうち32社

当連結会計年度　非連結子会社27社及び関連会社47社のうち35社

主要な持分法適用関連会社名については、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、神鋼汽車鋁材（天津）有限公司をはじめとする５社を新たに持分法の適用に含めており、その理由は、組織再編に伴う持分の変動等であります。また関西熱化学(株)をはじめとする２社を持分法の範囲から除外しており、その理由は、株式の追加取得等であります。

（２）持分法を適用していない関連会社の名称等

前連結会計年度　非連結子会社29社（Kobelco E&M Vietnam Co., Ltd.他）及び関連会社13社（J&T Welding Supply Co., Ltd.他）

当連結会計年度　非連結子会社27社（Kobelco E&M Vietnam Co., Ltd.他）及び関連会社12社（J&T Welding Supply Co., Ltd.他）

これらの会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

（３）持分法の適用にあたり発生した投資差額は発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については５年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKobe Steel USA Holdings Inc.をはじめとする77社の決算日は12月31日であります。本連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(イ)デリバティブ

時価法

(ウ)棚卸資産

主として鉄鋼アルミ、素形材（鋳鍛鋼品を除く）、溶接及び電力の棚卸資産は総平均法、素形材の鋳鍛鋼品、機械、エンジニアリング及び建設機械の棚卸資産は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア)有形固定資産

① 自己所有の固定資産

主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(イ)無形固定資産

主として定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

(ア)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ウ)製品保証引当金

主として素形材の鋳鍛鋼品・チタン製品、機械、エンジニアリング及び建設機械では、製品販売後及び工事引渡後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率に基づく当連結会計年度末における負担見積額の他、特定案件の当連結会計年度末における負担見積額を計上しております。

(エ)受注工事損失引当金

主として素形材の鋳鍛鋼品、機械及びエンジニアリングでは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事等の損失見積額を計上しております。

(オ)解体撤去関連費用引当金

加古川製鉄所内において生産体制変革に備えた用地の確保を目的として設備を解体撤去するため、これに伴い発生する費用等について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(カ)合弁契約関連費用引当金

中国での自動車用アルミパネルの事業拡大と自動車メーカーの$CO_2$削減ニーズへの対応のため、2025年１月に宝山鋼鉄股份有限公司及び宝武鋁業科技有限公司との合弁会社である宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司を設立し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を進めております。これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd.からの母材の購入量は減少することが見込まれますが、Novelis Korea Ltd.との合弁契約上、母材の購入量に関わらず一定割合の固定費相当額を負担することが定められており、購入量に見合う額を超える負担の発生が見込まれることから、当連結会計年度末における当該負担見積額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

(ア)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ウ)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（５）収益及び費用の計上基準

当社グループは収益の認識に関し、次の５つのステップを適用しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ５：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

素材系事業（鉄鋼アルミ、素形材、溶接）の収益は主として製品の販売、機械系事業（機械、エンジニアリング、建設機械）の収益は主として製品の販売、工事契約、サービスの提供、電力事業の収益は主として電力の供給によるものであります。

(ア)一時点で充足される履行義務

製品の販売については、原則として当該製品の引渡時点で、製品の支配が顧客に移転され、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

サービスの提供については、サービスの提供完了時点で履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

電力の供給については、電力を供給した時点で履行義務が充足されることから、契約で定められた計量日に実施する計量器の検針により測定した顧客への電力供給量に基づいて収益を認識しております。

(イ)一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約については、主として顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すことから、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出しております。取引の対価は、主として履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち一定期間経過後に受領しております。

サービスの提供については、移転されるサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。顧客との契約において約束された対価に、値引き等の変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（６）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

（７）重要なヘッジ会計の方法

(ア)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、個別に為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引、商品先渡取引及び直物為替先渡取引（NDF）

② ヘッジ対象

為替、金利及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）

(ウ)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法

当社グループは、相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。

当社のヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。

連結子会社のヘッジ有効性の評価については、当社と同様の規程に基づき当社の所管部室において実施するか、又は、各子会社内に管理担当部室をおいて実施しております。

（８）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については５年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

（９）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

当社グループは、固定資産について営業損益が継続してマイナスとなるなど、減損の兆候があると判断された場合には、将来キャッシュ・フローを基に回収可能性を見積り、減損損失の認識の要否を判定し、資産グループから生じる将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額を下回っている場合には減損損失を認識しております。

当社グループにおいて、当連結会計年度に減損損失を27,401百万円（前連結会計年度18,783百万円）計上しており、その内訳は「（連結損益計算書関係）　７　減損損失」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の固定資産の帳簿価額1,097,298百万円（有形固定資産1,047,127百万円、無形固定資産50,170百万円）（前連結会計年度末1,073,689百万円（有形固定資産1,034,413百万円、無形固定資産39,276百万円））には、減損の兆候があるものの減損損失を認識しなかった資産グループが複数存在しますが、そのうち主な資産グループは次のとおりであります。

<アルミ板>

当社のアルミ板事業に関する事業用固定資産について、飲料用缶材や自動車パネル材の拡販の遅れや調達コスト上昇分の販売価格への転嫁遅れ等の影響により営業損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候があると判断しております。将来の事業計画においては、拡販や市場規模の拡大による販売数量の増加、及び事業再構築の推進によるコスト削減等を主要な仮定として織り込んでおります。このような仮定の下で策定した事業計画を基に見積った割引前将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額38,001百万円（有形固定資産34,984百万円、無形固定資産3,017百万円）（前連結会計年度末41,861百万円（有形固定資産39,994百万円、無形固定資産1,867百万円））を上回ることから、減損損失は認識しておりません。

見積り時に設定した仮定と実際の結果に大きな乖離が見られるなど見積りの前提に大きな変化が生じ、将来のキャッシュ・フローが下振れした場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発が進められております。国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針としてIFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることとしております。これにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されております。

このリース会計基準では、借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルを適用することとされております。

（２）適用予定日

2028年３月期の期首から適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた117,373百万円は、「リース債務」10,029百万円及び「その他」107,344百万円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた14,874百万円は、「受取補償金」1,637百万円及び「その他」13,236百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「解体撤去関連費用引当金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額（△は減少）」に表示していた3,832百万円及び「その他」に表示していた2,635百万円は、「解体撤去関連費用引当金の増減額（△は減少）」530百万円及び「その他」5,938百万円として組み替えております。

前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,363百万円は、「自己株式の取得による支出」△14百万円及び「その他」2,378百万円として組み替えております。

（追加情報）

（取締役等に対する株式給付信託（BBT）導入）

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）に準じております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、信託期間中の３年毎の一定期日とします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度301百万円、336千株、当連結会計年度932百万円、627千株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 減価償却累計額 | 2,747,114 百万円 | 2,949,528 百万円 |

※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 投資有価証券（株式） | 86,917 百万円 | 85,796 百万円 |
| 投資その他の資産　その他（出資金） | 47,238 | 61,164 |
| （うち、共同支配企業に対する投資の額） | (61,993) | (76,786) |

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 238,703 百万円 | (235,013 百万円) | 239,007 百万円 | (236,332 百万円) |
| 現金及び預金 | 90,960 | (90,016 ) | 51,725 | (50,429 ) |
| その他 | 38,987 | (23,243 ) | 35,464 | (23,306 ) |
| 合計 | 368,651 | (348,272 ) | 326,198 | (310,068 ) |

担保の原因となっている債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 214,447 百万円 | (214,096 百万円) | 187,908 百万円 | (187,864 百万円) |
| 短期借入金 | 29,639 | (28,803 ) | 29,245 | (28,921 ) |
| 合計 | 244,086 | (242,900 ) | 217,153 | (216,785 ) |

上記のうち、（　）内書は工場財団抵当等、並びに当該債務を示しております。

4　保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行っております。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 日本エアロフォージ(株) | 1,323 百万円 | 1,323 百万円 |
| 飯舘バイオパートナーズ(株) | 666 | 615 |
| (株)コベック | 49 | 431 |
| その他 | 251 （５社他） | 435 （３社他） |
| 合計 | 2,290 | 2,805 |

また、当社の連結子会社である神鋼建機（中国）有限公司は、販売代理店やリース会社を通じて顧客に建設機械を販売しております。販売代理店は、顧客の銀行ローンやリース取引について、担保となる建設機械を銀行ローン残高や未経過リース料相当額で買い取る保証を差し入れております。この買取保証に関し、神鋼建機（中国）有限公司は再保証を差し入れております。当該保証残高は、当連結会計年度末において1,010百万円（前連結会計年度末2,854百万円）であります。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「(株)コベック」は、相対的に金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」に表示していた300百万円は、当連結会計年度の注記において、「(株)コベック」49百万円及び「その他」251百万円として組み替えております。

5　債権流動化に伴う買戻義務

| 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|
| 5,880 百万円 | 2,660 百万円 |

6　受取手形裏書譲渡高

| 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|
| 4,192 百万円 | 1,520 百万円 |

※７　損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 仕掛品 | 2,418 百万円 | 1,435 百万円 |

※８　一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、また非支配株主に帰属する金額を「非支配株主持分」として純資産の部に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法等により算出

・再評価を行った年月日…2001年３月31日及び2002年３月31日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

９　貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 貸出コミットメントの総額 | 150,000 百万円 | 200,000 百万円 |
| 借入実行残高 | ― | ― |
| 差引額 | 150,000 | 200,000 |

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益の額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益及びその他の源泉から認識した収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　売上原価に含まれている棚卸資産評価損の金額

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 棚卸資産評価損 | 275 百万円 | 1,525 百万円 |

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であります。

※３　売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 受注工事損失引当金繰入額 | 2,339 百万円 | 4,936 百万円 |

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の金額

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 研究開発費 | 40,416 百万円 | 43,598 百万円 |

※５　販売費及び一般管理費に算入した引当金繰入額等

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 賞与引当金繰入額 | 6,918 百万円 | 7,171 百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,299 | 2,631 |
| 退職給付費用 | 2,551 | 2,581 |
| 減価償却費 | 6,383 | 7,502 |

※６　固定資産売却益

前連結会計年度における固定資産売却益29,379百万円は、主に高周波精密(株)及び神鋼物流(株)の土地の譲渡によるものであります。

当連結会計年度における固定資産売却益5,459百万円は、主に杭州神鋼建設機械有限公司の土地使用権の譲渡によるものであります。

※７　減損損失

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（18,783百万円）を計上しており、その内訳は、建物及び構築物5,414百万円、機械装置及び運搬具11,070百万円、工具、器具及び備品719百万円、土地259百万円、建設仮勘定516百万円、ソフトウエア522百万円、無形固定資産のその他280百万円であります。

| 用途 | 場所及び件数 | 種類及び金額（百万円） |
|---|---|---|
| アルミサスペンション製造資産(米国) | アメリカ　ケンタッキー州　１件 | 機械装置等　6,708 |
| アルミ押出製造資産(日本) | 山口県下関市　１件 | 機械装置等　6,516 |
| アルミ押出製造資産(米国) | アメリカ　ケンタッキー州　１件 | 機械装置等　4,838 |
| その他の事業用資産等 | 兵庫県高砂市他　計14件 | 無形固定資産その他等　721 |

当社グループは減損損失を把握するにあたって、事業用資産は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分やキャッシュ・フローの生成単位を考慮しつつ、原則として事業所毎にグルーピングしております。また、遊休資産は個別物件単位で資産をグルーピングしております。

主な資産グループ毎の減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

(1)アルミサスペンション製造資産（米国）

生産性が想定を下回る状況が継続し、収益性が低下したことにより、帳簿価額13,745百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,708百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(2)アルミ押出製造資産（日本）

自動車向けを中心に受注が低迷し、収益性が低下したことにより、帳簿価額7,433百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,516百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを割引率６％で割り引いた使用価値により測定しております。

(3)アルミ押出製造資産（米国）

自動車向けの受注が低迷し、収益性が低下したことにより、帳簿価額10,469百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,838百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（27,401百万円）を計上しており、その内訳は、建物及び構築物6,568百万円、機械装置及び運搬具8,415百万円、工具、器具及び備品955百万円、土地4,378百万円、建設仮勘定558百万円、ソフトウエア6,392百万円、無形固定資産のその他105百万円、投資その他の資産のその他25百万円であります。

| 用途 | 場所及び件数 | | 種類及び金額（百万円） | |
|---|---|---|---|---|
| 建設機械製造資産（コベルコ建機(株)） | 広島市佐伯区他 | １件 | 建物及び構築物等 | 16,877 |
| 特殊鋼製品製造資産（日本高周波鋼業(株)） | 富山県射水市 | １件 | 機械装置等 | 6,912 |
| 鉄粉製造資産 | 兵庫県高砂市 | １件 | 機械装置等 | 2,591 |
| 遊休資産等 | 中国四川省他 | 計８件 | 機械装置等 | 1,020 |

当社グループは減損損失を把握するにあたって、事業用資産は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分やキャッシュ・フローの生成単位を考慮しつつ、原則として事業所毎にグルーピングしております。また、遊休資産は個別物件単位で資産をグルーピングしております。

主な資産グループ毎の減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

(1)建設機械製造資産（コベルコ建機(株)）

国内や欧州の需要低迷に伴い、エンジン認証問題の影響等により減少した販売台数の回復が遅れ、収益性が低下したことにより、帳簿価額67,756百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,877百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(2)特殊鋼製品製造資産（日本高周波鋼業(株)）

需要環境の悪化等に伴い収益性が低下したことにより、帳簿価額6,912百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,912百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し備忘価額で評価しております。

(3)鉄粉製造資産

自動車向けを中心に受注が低迷し収益性が低下したことにより、帳簿価額2,591百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,591百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し備忘価額で評価しております。

※８　解体撤去関連費用

解体撤去関連費用11,180百万円は、加古川製鉄所の第１高炉（休止設備）等の設備の解体に伴い発生が見込まれる工事費等であります。

KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）では、「カーボンニュートラルへの挑戦」を最重要課題の一つと位置づけ、製鉄プロセスの$CO_2$削減に向けた検討を進めております。2030年での30～40%削減（2013年度比）という目標や2050年でのカーボンニュートラル達成というビジョンに向けて、2025年度より加古川製鉄所内の生産体制変革に備えた用地の確保に着手する必要があることから、当連結会計年度において第１高炉等の設備の解体について意思決定いたしました。

※９　合弁契約関連費用引当金繰入額

当社グループは、Novelis Korea Ltd.との合弁会社であるUlsan Aluminum, Ltd.から母材を購入し、神鋼汽車鋁材（天津）有限公司で自動車用アルミパネルを製造・販売する取引を行っております。

前連結会計年度において、宝武鋁業科技有限公司と合弁会社設立に向けた事業化調査を進めることを合意し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を進めております。これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd.からの母材の購入量は減少することが見込まれますが、Novelis Korea Ltd.との合弁契約上、母材の購入量に関わらず一定割合の固定費相当額を負担することが定められており、購入量に見合う額を超える負担の発生が見込まれることから、当該負担見積額を合弁契約関連費用引当金として計上したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 50,764百万円 | △29,586百万円 |
| 組替調整額 | △2,879 | △1,084 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 47,885 | △30,670 |
| 法人税等及び税効果額 | △14,741 | 8,960 |
| その他有価証券評価差額金 | 33,143 | △21,709 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | △218 | 5,035 |
| 組替調整額 | 518 | 4,766 |
| 資産の取得原価調整額 | △80 | △1,173 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 219 | 8,628 |
| 法人税等及び税効果額 | △47 | △2,462 |
| 繰延ヘッジ損益 | 172 | 6,165 |
| 土地再評価差額金： | | |
| 当期発生額 | ― | ― |
| 組替調整額 | ― | ― |
| 法人税等及び税効果調整前 | ― | ― |
| 法人税等及び税効果額 | 2,538 | △92 |
| 土地再評価差額金 | 2,538 | △92 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 12,502 | 25,697 |
| 組替調整額 | ― | ― |
| 為替換算調整勘定 | 12,502 | 25,697 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 13,718 | 21,165 |
| 組替調整額 | △1,396 | △2,171 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 12,322 | 18,994 |
| 法人税等及び税効果額 | △3,198 | △8,093 |
| 退職給付に係る調整額 | 9,123 | 10,900 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 5,557 | △765 |
| 組替調整額 | △146 | △305 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 5,411 | △1,070 |
| その他の包括利益合計 | 62,890 | 19,890 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 396,345,963 | － | － | 396,345,963 |

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 1,432,196 | 11,128 | 54,147 | 1,389,177 |

(注) １．普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託に残存する当社株式（当連結会計年度期首389,900株、当連結会計年度末335,900株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 単元未満株式の買取請求による取得 | 8,997株 |
| 持分法適用会社の持分比率増加による自己株式（当社株式）の当社帰属分 | 2,131株 |

３．普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 単元未満株式の買増請求による売渡し | 147株 |
| 株式給付信託（BBT）による当社株式の給付 | 54,000株 |

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2023年５月17日取締役会 | 普通株式 | 9,902百万円 | 25.0円 | 2023年３月31日 | 2023年６月１日 |
| 2023年11月９日取締役会 | 普通株式 | 17,823百万円 | 45.0円 | 2023年９月30日 | 2023年12月１日 |

(注)　2023年５月17日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。
2023年11月９日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の原資 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2024年５月16日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 17,823百万円 | 45.0円 | 2024年３月31日 | 2024年５月31日 |

(注)　2024年５月16日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 396,345,963 | － | － | 396,345,963 |

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 1,389,177 | 1,092,755 | 1,150,612 | 1,331,320 |

(注) １．普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託に残存する当社株式（当連結会計年度期首335,900株、当連結会計年度末627,100株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 単元未満株式の買取請求による取得 | 7,977株 |
| 連結子会社等の持分比率増加による自己株式（当社株式）の当社帰属分 | 688,578株 |
| 株式給付信託（BBT）による当社株式の追加取得 | 396,200株 |

３．普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 単元未満株式の買増請求による売渡し | 364株 |
| 連結子会社等が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分 | 1,045,248株 |
| 株式給付信託（BBT）による当社株式の給付 | 105,000株 |

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | １株当たり<br>配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年５月16日<br>取締役会 | 普通株式 | 17,823百万円 | 45.0円 | 2024年３月31日 | 2024年５月31日 |
| 2024年11月７日<br>取締役会 | 普通株式 | 17,823百万円 | 45.0円 | 2024年９月30日 | 2024年12月２日 |

(注)　2024年５月16日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。
2024年11月７日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の原資 | 配当金の総額 | １株当たり<br>配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年５月19日<br>取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 21,783百万円 | 55.0円 | 2025年３月31日 | 2025年６月３日 |

(注)　2025年５月19日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金34百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 278,844 百万円 | 220,122 百万円 |
| 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 | △115 | △249 |
| 現金及び現金同等物 | 278,728 | 219,872 |

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の追加取得により関西熱化学(株)及びその他１社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに関西熱化学(株)の株式の追加取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 51,850百万円 |
| 固定資産 | 62,957 |
| 流動負債 | △60,937 |
| 固定負債 | △13,938 |
| 非支配株主持分 | △9,983 |
| 負ののれん発生益 | △16,708 |
| 株式の取得価額 | 13,241 |
| 支配獲得時まで既取得価額 | △1,440 |
| 支配獲得時までの持分法評価額 | △2,483 |
| 段階取得に係る差益 | △313 |
| 追加取得した株式の取得価額 | 9,003 |
| 現金及び現金同等物 | △1,651 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 7,352 |

（リース取引関係）

（借手側）

１．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| １年内 | 4,231 | 4,366 |
| １年超 | 28,556 | 28,293 |
| 合計 | 32,788 | 32,660 |

（貸手側）

１．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| １年内 | 37 | 38 |
| １年超 | 119 | 171 |
| 合計 | 157 | 210 |

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパー発行）を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は一切実施しないこととしております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制となっており、連結子会社については当社と同様の規程に基づき、各子会社内に管理担当部室をおいて管理を行っております。また、外貨建の売掛金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建取引に係る為替変動リスクのヘッジを目的として為替予約取引を実施しております。

投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

支払手形及び買掛金、借入金等は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金計画を作成するなどの方法により管理するとともに、当社においても各社の情報を収集した上で、グループ全体の資金計画を管理しております。また、変動金利による長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクのヘッジを目的として金利スワップ取引を実施しております。さらに外貨建の買掛金等については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建取引に係る為替変動リスクのヘッジを目的として為替予約取引、直物為替先渡取引（NDF）及び通貨オプション取引を実施しております。なお、支払手形及び買掛金、短期借入金、１年内償還予定の社債及び未払金については主に短期間で決済されるものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引、直物為替先渡取引（NDF）、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、変動金利による長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引並びにアルミ地金及び銅地金の売買に係る市況変動リスクのヘッジを目的とした商品先渡取引を実施しております。ヘッジ会計を適用しているものについては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４．（７）」に記載のとおりであります。なお、当該取引に係る信用リスクについては、取引先を信用度の高い銀行及び商社等に限定しているため、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引のうち為替予約取引、直物為替先渡取引（NDF）、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、当社は為替管理取扱規程に基づき実施しております。また連結子会社は、当社と同様の規程に基づき、各子会社内に管理担当部室をおいて管理を行っております。

金利スワップ取引については、当社が取引の基本方針、範囲、手順及び管理等について定めた規程に基づき実施しております。また、連結子会社は、当社と同様の規程に基づき各子会社内に管理担当部室をおいて、或いは当社にて管理を行っております。

鉄鋼アルミ・素形材における商品先渡取引については、当社は原料リスクヘッジ規程に基づき実施しております。また、連結子会社は、当社と同様の規程に基づき、当社又は各子会社内の管理担当部室が管理を行っております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」における通貨オプション取引及び金利スワップ取引に関する契約額等については、その金額自体が市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額(※３) | 時価(※３) | 差額 |
|---|---|---|---|
| （１）投資有価証券（※４） | | | |
| ①関連会社株式 | 7,646 | 8,861 | 1,214 |
| ②その他有価証券 | 144,565 | 144,565 | ― |
| （２）短期借入金 | (165,943) | (166,109) | (165) |
| （３）１年内償還予定の社債 | ― | ― | ― |
| （４）リース債務（流動負債） | (10,029) | (9,977) | 51 |
| （５）社債 | (115,000) | (121,000) | (6,000) |
| （６）長期借入金 | (542,486) | (545,271) | (2,785) |
| （７）リース債務（固定負債） | (40,045) | (39,185) | 859 |
| （８）デリバティブ取引（※５） | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | (5,774) | (5,774) | ― |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | (9,834) | (9,834) | ― |

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額(※３) | 時価(※３) | 差額 |
|---|---|---|---|
| （１）投資有価証券（※４） | | | |
| ①関連会社株式 | 7,966 | 7,127 | (838) |
| ②その他有価証券 | 114,502 | 114,502 | ― |
| （２）短期借入金 | (190,327) | (190,442) | (114) |
| （３）１年内償還予定の社債 | (35,000) | (35,004) | (4) |
| （４）リース債務（流動負債） | (31,846) | (31,682) | 163 |
| （５）社債 | (130,000) | (129,697) | 302 |
| （６）長期借入金 | (479,192) | (475,399) | 3,792 |
| （７）リース債務（固定負債） | (19,966) | (19,129) | 836 |
| （８）デリバティブ取引（※５） | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | (1,933) | (1,933) | ― |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | (1,201) | (1,201) | ― |

（※１）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
（※２）「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
（※３）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（※４）市場価格のない株式等は、「(１) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 非上場株式等 | 92,811 | 91,675 |

（※５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

(注) １．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 278,844 | － | － | － |
| 受取手形 | 29,422 | 62 | － | － |
| 売掛金 | 338,410 | 5,252 | － | － |
| 合計 | 646,677 | 5,315 | － | － |

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 220,122 | － | － | － |
| 受取手形 | 22,492 | 0 | － | － |
| 売掛金 | 337,291 | 9,608 | － | － |
| 合計 | 579,906 | 9,609 | － | － |

（注）２．社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 42,683 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 社債 | ― | 35,000 | 10,000 | ― | 37,000 | 33,000 |
| 長期借入金 | 123,260 | 138,435 | 105,569 | 62,417 | 80,631 | 155,432 |
| リース債務 | 10,029 | 30,696 | 2,911 | 2,042 | 1,979 | 2,415 |
| その他有利子負債 | 25,172 | 321 | 246 | 173 | 75 | 6 |
| 合計 | 201,145 | 204,453 | 118,727 | 64,632 | 119,687 | 190,853 |

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 48,180 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 社債 | 35,000 | 10,000 | 22,000 | 37,000 | 18,000 | 43,000 |
| 長期借入金 | 142,146 | 107,146 | 99,101 | 85,559 | 75,890 | 111,493 |
| リース債務 | 31,846 | 5,465 | 3,980 | 2,860 | 2,873 | 4,786 |
| その他有利子負債 | 20,035 | 891 | 688 | 486 | 216 | 33 |
| 合計 | 277,209 | 123,503 | 125,770 | 125,906 | 96,980 | 159,314 |

３．金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| （１）投資有価証券 | | | | |
| ②その他有価証券 | 144,565 | － | － | 144,565 |
| （８）デリバティブ取引 | | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | － | (5,774) | － | (5,774) |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | － | (9,834) | － | (9,834) |

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| （１）投資有価証券 | | | | |
| ②その他有価証券 | 114,502 | － | － | 114,502 |
| （８）デリバティブ取引 | | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | － | (1,933) | － | (1,933) |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | － | (1,201) | － | (1,201) |

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| （１）投資有価証券 | | | | |
| ①関連会社株式 | 8,861 | ― | ― | 8,861 |
| （２）短期借入金 | ― | (166,109) | ― | (166,109) |
| （３）１年内償還予定の社債 | ― | ― | ― | ― |
| （４）リース債務（流動負債） | ― | (9,977) | ― | (9,977) |
| （５）社債 | ― | (121,000) | ― | (121,000) |
| （６）長期借入金 | ― | (545,271) | ― | (545,271) |
| （７）リース債務（固定負債） | ― | (39,185) | ― | (39,185) |

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| （１）投資有価証券 | | | | |
| ①関連会社株式 | 7,127 | ― | ― | 7,127 |
| （２）短期借入金 | ― | (190,442) | ― | (190,442) |
| （３）１年内償還予定の社債 | ― | (35,004) | ― | (35,004) |
| （４）リース債務（流動負債） | ― | (31,682) | ― | (31,682) |
| （５）社債 | ― | (129,697) | ― | (129,697) |
| （６）長期借入金 | ― | (475,399) | ― | (475,399) |
| （７）リース債務（固定負債） | ― | (19,129) | ― | (19,129) |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（１）投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１に分類しております。

（２）短期借入金、（４）リース債務（流動負債）、（６）長期借入金及び（７）リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。全てレベル２に分類しております。

（３）１年内償還予定の社債及び（５）社債

市場価格（売買参考統計値）等を用いて評価しており、その時価をレベル２に分類しております。

**（８）デリバティブ取引**

**為替予約の時価については、先物為替相場等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法、金利スワップ及び通貨スワップの時価については、金利及び為替相場等の観察可能なインプットを用いて主として割引現在価値法により算定された契約を締結している取引先金融機関から提示された価格、商品先渡の時価については、商品先物相場等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法によって評価しており、全てレベル２に分類しております（「注記事項（デリバティブ取引関係）」参照）。**

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの） | | | |
| 株式 | 143,077 | 47,594 | 95,482 |
| 小計 | 143,077 | 47,594 | 95,482 |
| （連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの） | | | |
| 株式 | 1,488 | 2,291 | △802 |
| 小計 | 1,488 | 2,291 | △802 |
| 合計 | 144,565 | 49,886 | 94,679 |

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額　13,539百万円）については、市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの） | | | |
| 株式 | 113,016 | 47,495 | 65,521 |
| 小計 | 113,016 | 47,495 | 65,521 |
| （連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの） | | | |
| 株式 | 1,485 | 2,311 | △825 |
| 小計 | 1,485 | 2,311 | △825 |
| 合計 | 114,502 | 49,806 | 64,695 |

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額　13,844百万円）については、市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| 株式 | 3,838 | 2,899 | － |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| 株式 | 1,969 | 1,732 | － |

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（１）通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち１年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 33,615 | 1,952 | △2,562 | △2,562 |
| | その他の通貨 | 63,117 | 386 | △2,326 | △2,326 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 16,053 | － | △497 | △497 |
| | その他の通貨 | 29,550 | － | △387 | △387 |
| 合計 | | | | | △5,774 |

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち１年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 27,623 | 820 | △849 | △849 |
| | その他の通貨 | 49,741 | 431 | △211 | △211 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 14,550 | － | △81 | △81 |
| | その他の通貨 | 28,407 | 153 | △743 | △743 |
| | 直物為替先渡取引（NDF） | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 韓国ウォン | 740 | － | △47 | △47 |
| 合計 | | | | | △1,933 |

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち１年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | 売掛金<br>買掛金 | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | | 52,484 | 14,281 | △4,179 |
| | その他の通貨 | | 23,170 | 2,234 | △669 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | 8,415 | 2,947 | 809 |
| | その他の通貨 | | 9,933 | 1,142 | 666 |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 | 売掛金<br>買掛金 | | | (注) 1 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | | 11,937 | 2,498 | |
| | その他の通貨 | | 9,967 | 1,119 | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | 1,413 | 21 | |
| | その他の通貨 | | 2,698 | 1 | |

(注) １．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち１年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | 売掛金<br>買掛金 | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | | 26,455 | 8,824 | △1,633 |
| | その他の通貨 | | 12,443 | 671 | △121 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | 9,344 | 3,102 | 274 |
| | その他の通貨 | | 6,065 | 1,025 | 115 |
| | 直物為替先渡取引（NDF） | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 韓国ウォン | | 2,175 | ― | △26 |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 | 売掛金<br>買掛金 | | | (注) 1 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | | 13,599 | 3,992 | |
| | その他の通貨 | | 12,283 | 747 | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | 1,195 | 333 | |
| | その他の通貨 | | 2,022 | ― | |

(注) １．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等に含めて記載しております。

(２)金利関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち１年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | スワップ取引<br>受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 291,350 | 284,810 | △6,434 |
| 金利スワップの特例処理 | スワップ取引<br>受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 47,760 | 47,760 | (注)１ |

(注)１．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち１年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | スワップ取引<br>受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 214,060 | 185,140 | 82 |
| 金利スワップの特例処理 | スワップ取引<br>受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 47,400 | 12,840 | (注)１ |

(注)１．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(３)商品関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち１年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 商品先渡取引<br>売建<br>買建 | 棚卸資産 | 1,316<br>1,570 | －<br>－ | △96<br>69 |

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | うち１年超 | 時価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 商品先渡取引<br>売建<br>買建 | 棚卸資産 | 2,559<br>2,053 | －<br>－ | 137<br>△29 |

（退職給付会計関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型となっているものがあります。）及び確定給付企業年金制度（全て積立型であります。）を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度を設けております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 148,918 百万円 | 152,367 百万円 |
| 勤務費用 | 9,910 | 10,254 |
| 利息費用 | 1,172 | 1,298 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △679 | △18,523 |
| 過去勤務費用の発生額 | △2 | △54 |
| 退職給付の支払額 | △7,356 | △5,600 |
| 連結の範囲の変更による増減 | 241 | 2,020 |
| 為替換算差額 | 200 | 269 |
| その他 | △38 | △47 |
| 退職給付債務の期末残高 | 152,367 | 141,983 |

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 99,634 百万円 | 109,015 百万円 |
| 期待運用収益 | 207 | 240 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 13,035 | 2,587 |
| 事業主からの拠出額 | 1,257 | 1,253 |
| 退職給付の支払額 | △5,111 | △4,276 |
| 連結の範囲の変更による増減 | ― | 2,082 |
| その他 | △9 | 40 |
| 年金資産の期末残高 | 109,015 | 110,942 |

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 111,594 百万円 | 99,780 百万円 |
| 年金資産 | △109,015 | △110,942 |
| | 2,579 | △11,162 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 40,772 | 42,202 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 43,352 | 31,040 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 65,615 | 58,187 |
| 退職給付に係る資産 | △22,263 | △27,147 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 43,352 | 31,040 |

（注）簡便法を適用している連結子会社分については上記に合算して表示しております。

（４）退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 勤務費用 | 9,910 百万円 | 10,254 百万円 |
| 利息費用 | 1,172 | 1,298 |
| 期待運用収益 | △207 | △240 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △1,437 | △2,194 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 41 | 23 |
| その他 | 19 | △44 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 9,498 | 9,096 |

（注）簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

（５）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 過去勤務費用 | 44 百万円 | 78 百万円 |
| 数理計算上の差異 | 12,277 | 18,916 |
| 合　計 | 12,322 | 18,994 |

（６）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 未認識過去勤務費用 | △7,941 百万円 | △8,019 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △30,297 | △49,213 |
| 合　計 | △38,238 | △57,232 |

（７）年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 株式 | 39 % | 40 % |
| 生命保険一般勘定 | 33 | 33 |
| 債券 | 17 | 15 |
| その他 | 11 | 12 |
| 合　計 | 100 | 100 |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（８）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 割引率 | 主として0.8% | 主として2.0% |
| 長期期待運用収益率 | 主として0.1% | 主として0.1% |

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2,826百万円、当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）3,393百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 減損損失 | 18,373 百万円 | 25,648 百万円 |
| 税務上の繰越欠損金（注） | 23,309 | 22,672 |
| 退職給付に係る負債 | 18,578 | 15,183 |
| 未実現損益 | 14,597 | 12,841 |
| 賞与引当金 | 8,983 | 9,734 |
| 関係会社への投資に係る一時差異 | 6,331 | 7,398 |
| 棚卸資産の簿価切下げ | 6,566 | 6,831 |
| 製品保証引当金 | 5,326 | 6,091 |
| 株式評価損 | 4,499 | 5,242 |
| その他 | 35,456 | 37,453 |
| 繰延税金資産小計 | 142,023 | 149,097 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注） | △13,542 | △10,623 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △35,968 | △41,863 |
| 評価性引当額小計 | △49,510 | △52,487 |
| 繰延税金資産合計 | 92,512 | 96,610 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 29,185 | 20,402 |
| 連結子会社の時価評価差額 | 3,753 | 11,891 |
| 退職給付信託の返還 | 8,029 | 8,263 |
| 土地再評価差額 | 3,253 | 3,256 |
| その他 | 18,935 | 19,258 |
| 繰延税金負債合計 | 63,157 | 63,070 |
| 繰延税金資産・負債の純額（負債：△） | 29,354 | 33,539 |

（表示方法の変更）

前連結会計年度において区分掲記していた繰延税金負債の「租税特別措置法上の準備金等」は、相対的に金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において繰延税金負債の「その他」に含めていた「連結子会社の時価評価差額」は、相対的に金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「租税特別措置法上の準備金等」に表示していた1,977百万円及び「その他」に表示していた20,711百万円は、「連結子会社の時価評価差額」3,753百万円及び「その他」18,935百万円として組み替えております。

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金(※) | 858 | 2,793 | 34 | 2,119 | 3,391 | 14,111 | 23,309 |
| 評価性引当額 | △651 | △2,670 | △22 | △2,080 | △3,159 | △4,958 | △13,542 |
| 繰延税金資産 | 206 | 123 | 12 | 38 | 232 | 9,153 | 9,767 |

(※)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金(※) | 1,842 | 60 | 2,370 | 2,167 | 3,559 | 12,671 | 22,672 |
| 評価性引当額 | △1,842 | △54 | △2,340 | △1,986 | △2,444 | △1,953 | △10,623 |
| 繰延税金資産 | ― | 5 | 29 | 180 | 1,115 | 10,718 | 12,049 |

(※)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| （調整） | | |
| 交際費等の損金不算入項目 | 0.5 | 0.5 |
| 受取配当金等の益金不算入項目 | △0.1 | △0.2 |
| 持分法投資損益 | 1.4 | △1.3 |
| 評価性引当額の増減 | 1.8 | 0.0 |
| 連結子会社との税率差異 | △1.8 | △2.6 |
| 試験研究費等の税額控除 | △2.7 | △5.6 |
| 負ののれん発生益 | ― | △3.6 |
| その他 | △1.6 | △3.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.2% | 14.4% |

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16百万円増加し、法人税等調整額が1,056百万円、退職給付に係る調整額が488百万円、土地再評価差額金が93百万円、その他有価証券評価差額金が395百万円、為替換算調整勘定が63百万円、それぞれ減少しております。

４．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用し、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

当社は、2024年９月30日付で締結した三菱ケミカル(株)との間の株式譲渡契約に基づき、当社の関連会社である関西熱化学(株)（以下、関西熱化学）の株式を2024年10月31日付で追加取得し、子会社化しました。

１.企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　関西熱化学(株)及びその他１社

事業の内容　　製鉄用コークスの製造販売、ガス・コールタールなどの化成品の製造販売等

（２）企業結合を行った主な理由

関西熱化学は当社加古川製鉄所の隣地にコークス製造工場を有しており、当社へコークス等を供給しております。当社は、主力事業である製鉄業に不可欠なコークス及び燃料ガスの製造をグループ内に取り込むことで、鋼材の一貫生産体制を強化するために、関西熱化学を子会社化することとしました。

今後も関西熱化学の強みである「高品質」、「低コスト」、そして「クリーン」の全てを実現するコークス製造技術を活かしながら、当社とのシナジーを最大限に発揮してまいります。

（３）企業結合日

2024年10月31日

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

（５）結合後企業の名称

変更はありません。

（６）取得した議決権比率

| | |
|---|---|
| 企業結合直前に所有していた議決権比率 | 24.0% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 51.0% |
| 取得後の議決権比率 | 75.0% |

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことにより、被取得企業の議決権の過半数を取得したためであります。

２．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月１日から2025年３月31日まで

なお、関西熱化学は当社の持分法適用関連会社であったため、2024年４月１日から2024年９月30日までの同社の業績のうち当社に帰属する部分は持分法による投資利益として計上しております。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

| | |
|---|---|
| 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 | 4,237百万円 |
| 取得の対価　現金及び預金 | 9,003百万円 |
| 取得原価 | 13,241百万円 |

４．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引毎の取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益　313百万円

５．主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　164百万円

６．負ののれん発生益の金額及び発生原因

（１）発生した負ののれんの金額

16,708百万円

（２）発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 51,850 百万円 |
| 固定資産 | 62,957 |
| 資産合計 | 114,807 |
| 流動負債 | 60,937 |
| 固定負債 | 13,938 |
| 負債合計 | 74,875 |

8．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1.取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　関西熱化学(株)及びその他１社

事業の内容　製鉄用コークスの製造販売、ガス・コールタールなどの化成品の製造販売等

（2）企業結合日

2025年２月28日

（3）企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

（4）結合後企業の名称

変更はありません。

（5）その他取引の概要に関する事項

非支配株主より同社の株式を譲渡したいとの意向を受け、譲渡にかかる諸条件について合意したため、譲り受けたものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3．子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類毎の内訳

| | |
|---|---|
| 取得の対価　現金及び預金 | 2,647百万円 |
| 取得原価 | 2,647百万円 |

4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

（1）資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

（2）非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

3,405百万円

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメント毎の売上高を地域別及び財又はサービスの移転時期別に分解した情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（１）地域別の内訳

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 鉄鋼アルミ | | | 素形材 | 溶接 | 機械 | エンジニアリング |
| | 鉄鋼 | アルミ板 | 計 | | | | |
| 日本 | 691,386 | 124,273 | 815,659 | 156,656 | 48,475 | 84,266 | 114,968 |
| アメリカ | 35,195 | 5,387 | 40,582 | 43,432 | 5,356 | 16,432 | 1,135 |
| その他 | 131,458 | 57,974 | 189,432 | 83,226 | 38,859 | 121,995 | 52,627 |
| 外部顧客への売上高 | 858,039 | 187,635 | 1,045,675 | 283,315 | 92,691 | 222,694 | 168,732 |

| | 報告セグメント | | | その他（注１） | 合計 | 調整額 | 連結損益計算書計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 建設機械 | 電力 | 計 | | | | |
| 日本 | 168,359 | 315,950 | 1,704,337 | 7,805 | 1,712,142 | 1,139 | 1,713,282 |
| アメリカ | 50,500 | ― | 157,440 | 640 | 158,081 | 47 | 158,128 |
| その他 | 185,092 | ― | 671,233 | 464 | 671,698 | 33 | 671,731 |
| 外部顧客への売上高 | 403,952 | 315,950 | 2,533,011 | 8,910 | 2,541,922 | 1,220 | 2,543,142 |

（２）財又はサービスの移転時期別の内訳

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 鉄鋼アルミ | | | 素形材 | 溶接 | 機械 | エンジニアリング |
| | 鉄鋼 | アルミ板 | 計 | | | | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 844,476 | 187,635 | 1,032,111 | 283,315 | 92,691 | 201,431 | 56,650 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 13,563 | ― | 13,563 | ― | ― | 21,262 | 112,082 |
| 外部顧客への売上高 | 858,039 | 187,635 | 1,045,675 | 283,315 | 92,691 | 222,694 | 168,732 |

| | 報告セグメント | | | その他（注１） | 合計 | 調整額 | 連結損益計算書計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 建設機械 | 電力 | 計 | | | | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 394,982 | 315,950 | 2,377,132 | 8,428 | 2,385,561 | 1,190 | 2,386,751 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 8,969 | ― | 155,878 | 481 | 156,360 | 30 | 156,390 |
| 外部顧客への売上高 | 403,952 | 315,950 | 2,533,011 | 8,910 | 2,541,922 | 1,220 | 2,543,142 |

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

２．外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。

３．売上高を地域別に分解した情報は顧客の所在地を基礎とし、国別に分解しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（１）地域別の内訳

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 鉄鋼アルミ | | | 素形材 | 溶接 | 機械 | エンジニアリング |
| | 鉄鋼 | アルミ板 | 計 | | | | |
| 日本 | 703,065 | 127,478 | 830,544 | 169,203 | 47,079 | 97,887 | 113,711 |
| アメリカ | 38,719 | 5,240 | 43,960 | 53,078 | 5,835 | 21,572 | 3,469 |
| その他 | 138,029 | 65,481 | 203,510 | 82,071 | 40,307 | 132,184 | 55,208 |
| 外部顧客への売上高 | 879,815 | 198,200 | 1,078,015 | 304,353 | 93,222 | 251,644 | 172,389 |

| | 報告セグメント | | | その他（注１） | 合計 | 調整額 | 連結損益計算書計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 建設機械 | 電力 | 計 | | | | |
| 日本 | 148,784 | 258,807 | 1,666,018 | 7,000 | 1,673,018 | 1,210 | 1,674,229 |
| アメリカ | 57,127 | ― | 185,043 | 310 | 185,354 | 53 | 185,408 |
| その他 | 181,945 | ― | 695,228 | 129 | 695,357 | 37 | 695,394 |
| 外部顧客への売上高 | 387,858 | 258,807 | 2,546,290 | 7,439 | 2,553,730 | 1,301 | 2,555,031 |

（２）財又はサービスの移転時期別の内訳

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 鉄鋼アルミ | | | 素形材 | 溶接 | 機械 | エンジニアリング |
| | 鉄鋼 | アルミ板 | 計 | | | | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 860,876 | 198,200 | 1,059,076 | 304,353 | 93,222 | 222,718 | 56,366 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 18,938 | ― | 18,938 | ― | ― | 28,925 | 116,022 |
| 外部顧客への売上高 | 879,815 | 198,200 | 1,078,015 | 304,353 | 93,222 | 251,644 | 172,389 |

| | 報告セグメント | | | その他（注１） | 合計 | 調整額 | 連結損益計算書計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 建設機械 | 電力 | 計 | | | | |
| 一時点で移転される財又はサービス | 374,252 | 258,807 | 2,368,797 | 6,936 | 2,375,734 | 1,268 | 2,377,003 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 13,605 | ― | 177,493 | 502 | 177,996 | 32 | 178,028 |
| 外部顧客への売上高 | 387,858 | 258,807 | 2,546,290 | 7,439 | 2,553,730 | 1,301 | 2,555,031 |

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

２．外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。

３．売上高を地域別に分解した情報は顧客の所在地を基礎とし、国別に分解しております。

（表示方法の変更）

（１）地域別の内訳において、前連結会計年度は、区分掲記していた「中国」の顧客との契約から生じる収益について、相対的に金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「その他」に含めていた「アメリカ」の顧客との契約から生じる収益については、相対的に金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「中国」に表示していた179,544百万円及び「その他」に表示していた650,316百万円は、「アメリカ」158,128百万円及び「その他」671,731百万円として組み替えております。

２．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 402,497 | 373,148 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 373,148 | 369,393 |
| 契約資産(期首残高) | 26,074 | 37,077 |
| 契約資産(期末残高) | 37,077 | 35,039 |
| 契約負債(期首残高) | 58,828 | 67,502 |
| 契約負債(期末残高) | 67,502 | 75,541 |

契約資産は、主に機械及びエンジニアリングにおいて進捗度に応じて認識した収益に係る契約上未請求の取引の対価に関するものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、42,245百万円（前連結会計年度36,860百万円）です。なお、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。当該履行義務は、主として機械及びエンジニアリングにおける製品の販売、工事契約及びサービスの提供に関するものです。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| １年以内 | 323,715 | 327,273 |
| １年超 | 383,934 | 388,679 |
| 合計 | 707,650 | 715,953 |

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内に製品・サービス別の事業部門（一部の製品・サービスについては子会社）を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門及び子会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼アルミ」、「素形材」、「溶接」、「機械」、「エンジニアリング」、「建設機械」、「電力」の７つを報告セグメントとして開示しております。

各セグメントの主な製品又は事業内容は、「第１　企業の概況　３．事業の内容」に記載しております。

２．報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの損益は、経常損益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

### ３．報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
### 前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 鉄鋼アルミ | 素形材 | 溶接 | 機械 | エンジニアリング | 建設機械 |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,045,675 | 283,315 | 92,691 | 222,694 | 168,732 | 403,952 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 37,047 | 14,789 | 838 | 11,821 | 1,911 | 104 |
| 計 | 1,082,722 | 298,105 | 93,529 | 234,515 | 170,644 | 404,056 |
| セグメント利益又は損失 | 16,151 | 3,231 | 4,906 | 29,629 | 12,433 | 9,161 |
| セグメント資産 | 1,126,523 | 241,520 | 90,285 | 245,103 | 158,597 | 417,770 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 58,449 | 10,709 | 2,387 | 6,366 | 1,846 | 12,245 |
| のれんの償却額 | － | － | 73 | 457 | 1 | － |
| 受取利息 | 469 | 69 | 434 | 466 | 553 | 2,316 |
| 支払利息 | 4,890 | 3,243 | 41 | 656 | 81 | 2,123 |
| 持分法投資損益 | △14,446 | 84 | △13 | 118 | 845 | 561 |
| 持分法適用会社への投資額 | 91,532 | 932 | 1,326 | 1,065 | 3,143 | 8,665 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 52,948 | 13,141 | 1,896 | 10,270 | 3,404 | 17,932 |

| | 報告セグメント | | その他（注１） | 合計 | 調整額（注２） | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 電力 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 315,950 | 2,533,011 | 8,910 | 2,541,922 | 1,220 | 2,543,142 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | 66,512 | 1,894 | 68,406 | △68,406 | － |
| 計 | 315,950 | 2,599,524 | 10,804 | 2,610,329 | △67,186 | 2,543,142 |
| セグメント利益又は損失 | 85,760 | 161,274 | 4,812 | 166,086 | △5,163 | 160,923 |
| セグメント資産 | 450,060 | 2,729,861 | 49,744 | 2,779,606 | 140,167 | 2,919,774 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 24,783 | 116,789 | 292 | 117,081 | 2,003 | 119,084 |
| のれんの償却額 | － | 532 | － | 532 | △1 | 530 |
| 受取利息 | 19 | 4,329 | 1 | 4,330 | △1,474 | 2,856 |
| 支払利息 | 6,483 | 17,520 | 65 | 17,586 | △2,946 | 14,640 |
| 持分法投資損益 | － | △12,849 | 4,310 | △8,538 | △609 | △9,148 |
| 持分法適用会社への投資額 | － | 106,665 | 30,282 | 136,947 | △3,352 | 133,595 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,155 | 101,750 | 384 | 102,134 | 3,080 | 105,214 |

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

２．調整額は、次のとおりであります。

（１）セグメント損益の調整額　（単位：百万円）

| | 金額 |
|---|---|
| 全社損益（※） | 4,055 |
| その他の調整額 | △9,219 |
| セグメント損益の調整額 | △5,163 |

（※）全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

（２）セグメント資産の調整額　（単位：百万円）

| | 金額 |
|---|---|
| 全社資産（※） | 357,757 |
| その他の調整額 | △217,590 |
| セグメント資産の調整額 | 140,167 |

（※）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

（３）その他の項目の調整額

減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。
受取利息の調整額は報告セグメントに帰属しない財務関連資産に係るもの、セグメント間取引に係る調整額等であります。
支払利息の調整額は報告セグメントに帰属しない財務関連負債に係るもの、セグメント間取引に係る調整額等であります。
持分法投資損益の調整額は報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等であります。
持分法適用会社への投資額の調整額はセグメント間取引に係る調整額等であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 鉄鋼アルミ | 素形材 | 溶接 | 機械 | エンジニアリング | 建設機械 |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,078,015 | 304,353 | 93,222 | 251,644 | 172,389 | 387,858 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 38,145 | 12,776 | 689 | 13,512 | 2,459 | 179 |
| 計 | 1,116,160 | 317,129 | 93,911 | 265,157 | 174,848 | 388,038 |
| セグメント利益又は損失 | 23,658 | 10,705 | 5,242 | 32,580 | 16,100 | 18,792 |
| セグメント資産 | 1,203,027 | 279,094 | 95,860 | 270,873 | 179,501 | 387,658 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 61,829 | 8,775 | 2,425 | 6,939 | 2,651 | 12,443 |
| のれんの償却額 | 4 | ― | 73 | 498 | ― | ― |
| 受取利息 | 625 | 87 | 582 | 642 | 986 | 1,559 |
| 支払利息 | 4,729 | 3,884 | 40 | 583 | 122 | 2,655 |
| 持分法投資損益 | 8,233 | △28 | 26 | 283 | △570 | 541 |
| 持分法適用会社への投資額 | 89,231 | 904 | 1,340 | 1,315 | 6,156 | 9,049 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 57,264 | 13,276 | 2,274 | 8,591 | 3,161 | 19,433 |

| | 報告セグメント | | その他（注１） | 合計 | 調整額（注２） | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 電力 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 258,807 | 2,546,290 | 7,439 | 2,553,730 | 1,301 | 2,555,031 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | ― | 67,762 | 1,488 | 69,251 | △69,251 | ― |
| 計 | 258,807 | 2,614,053 | 8,928 | 2,622,981 | △67,949 | 2,555,031 |
| セグメント利益又は損失 | 52,310 | 159,388 | 3,827 | 163,216 | △6,023 | 157,192 |
| セグメント資産 | 375,260 | 2,791,277 | 44,478 | 2,835,755 | 55,297 | 2,891,053 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 24,771 | 119,836 | 309 | 120,145 | 2,293 | 122,439 |
| のれんの償却額 | ― | 575 | ― | 575 | ― | 575 |
| 受取利息 | 69 | 4,552 | 4 | 4,557 | △1,927 | 2,630 |
| 支払利息 | 5,544 | 17,561 | 63 | 17,624 | △3,712 | 13,911 |
| 持分法投資損益 | ― | 8,486 | 3,867 | 12,354 | △579 | 11,774 |
| 持分法適用会社への投資額 | ― | 107,998 | 31,340 | 139,338 | △6,201 | 133,137 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,450 | 106,453 | 295 | 106,748 | 9,144 | 115,893 |

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

２．調整額は、次のとおりであります。

（１）セグメント損益の調整額　（単位：百万円）

| | 金額 |
|---|---|
| 全社損益（※） | △658 |
| その他の調整額 | △5,365 |
| セグメント損益の調整額 | △6,023 |

（※）全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

（２）セグメント資産の調整額　（単位：百万円）

| | 金額 |
|---|---|
| 全社資産（※） | 307,631 |
| その他の調整額 | △252,334 |
| セグメント資産の調整額 | 55,297 |

（※）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

（３）その他の項目の調整額

減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。
受取利息の調整額は報告セグメントに帰属しない財務関連資産に係るもの、セグメント間取引に係る調整額等であります。
支払利息の調整額は報告セグメントに帰属しない財務関連負債に係るもの、セグメント間取引に係る調整額等であります。
持分法投資損益の調整額は報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等であります。
持分法適用会社への投資額の調整額はセグメント間取引に係る調整額等であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１．製品及びサービス毎の情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

２．地域毎の情報

（１）売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アメリカ | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 1,713,282 | 158,128 | 671,731 | 2,543,142 |

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客毎の情報

（単位：百万円）

| 顧客の名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| 神鋼商事(株) | 280,071 | 鉄鋼アルミ等 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．製品及びサービス毎の情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

２．地域毎の情報

（１）売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アメリカ | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 1,674,229 | 185,408 | 695,394 | 2,555,031 |

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客毎の情報

（単位：百万円）

| 顧客の名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---|---|---|
| 神鋼商事(株) | 289,835 | 鉄鋼アルミ等 |

（表示方法の変更）

２．地域毎の情報（１）売上高において、前連結会計年度は、区分掲記していた「中国」への売上高について、相対的に金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「その他」に含めていた「アメリカ」への売上高については、相対的に金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「中国」として表示していた179,544百万円は「その他」に、「その他」に含めていた「アメリカ」の158,128百万円は「アメリカ」として組み替えております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 鉄鋼アルミ | 素形材 | 溶接 | 機械 | エンジニアリング | 建設機械 |
| 減損損失 | 163 | 18,062 | 7 | 168 | 42 | 339 |

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 電力 | 計 | | | | |
| 減損損失 | － | 18,783 | － | 18,783 | － | 18,783 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 鉄鋼アルミ | 素形材 | 溶接 | 機械 | エンジニアリング | 建設機械 |
| 減損損失 | 7,326 | 2,591 | － | 99 | － | 17,383 |

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 電力 | 計 | | | | |
| 減損損失 | － | 27,401 | － | 27,401 | － | 27,401 |

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 鉄鋼アルミ | 素形材 | 溶接 | 機械 | エンジニアリング | 建設機械 |
| 当期償却額 | ― | ― | 73 | 457 | 1 | ― |
| 当期末残高 | ― | ― | 268 | 2,346 | ― | ― |

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 電力 | 計 | | | | |
| 当期償却額 | ― | 532 | ― | 532 | △1 | 530 |
| 当期末残高 | ― | 2,615 | ― | 2,615 | ― | 2,615 |

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 鉄鋼アルミ | 素形材 | 溶接 | 機械 | エンジニアリング | 建設機械 |
| 当期償却額 | 4 | ― | 73 | 498 | ― | ― |
| 当期末残高 | ― | ― | 195 | 2,049 | ― | ― |

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 電力 | 計 | | | | |
| 当期償却額 | ― | 575 | ― | 575 | ― | 575 |
| 当期末残高 | ― | 2,244 | ― | 2,244 | ― | 2,244 |

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
　該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
　鉄鋼アルミセグメントにおいて、関西熱化学(株)の株式を追加取得し子会社化したことに伴い、負ののれん発生益16,708百万円を特別利益に計上しております。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

| 属性 | 会社名 | 住所 | 資本金（百万円） | 事業の内容 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 関連会社 | 神鋼商事(株) | 大阪市中央区 | 5,650 | 鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買及び輸出入 | 直接 13.42%<br>間接 1.05%<br>(21.70%) | 当社製品の販売<br>原材料の購入<br>役員の兼任等 | 鉄鋼、非鉄金属、機械等の販売 | 260,268 | 売掛金 | 16,803 |
| | | | | | | | 鉄鋼原料、その他の原材料、設備用資材等の購入 | 611,920 | 買掛金 | 28,287 |
| | 関西熱化学(株) | 兵庫県尼崎市 | 6,000 | コークス類その他各種化学工業品の製造、販売 | 直接 24.00% | 石炭等の支給<br>コークス等の購入<br>役員等の兼任等 | 石炭等の支給 | 109,296 | 流動資産<br>その他 | 9,308 |
| | | | | | | | コークス等の購入 | 123,992 | 買掛金 | 20,493 |

(注)　１．取引条件ないし取引条件の決定方針等
一般取引と同様に市場実勢を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
２．神鋼商事(株)との営業取引の取引金額には、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した神鋼商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。
３．（　）内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

| 属性 | 会社名 | 住所 | 資本金（百万円） | 事業の内容 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 関連会社 | 神鋼商事(株) | 大阪市中央区 | 5,650 | 鉄鋼、非鉄金属、機械等の売買及び輸出入 | 直接 13.35%<br>間接 1.04%<br>(21.58%) | 当社製品の販売<br>原材料の購入<br>役員の兼任等 | 鉄鋼、非鉄金属、機械等の販売 | 272,348 | 売掛金 | 17,560 |
| | | | | | | | 鉄鋼原料、その他の原材料、設備用資材等の購入 | 599,653 | 買掛金 | 29,249 |

(注)　１．取引条件ないし取引条件の決定方針等
一般取引と同様に市場実勢を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
２．神鋼商事(株)との営業取引の取引金額には、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した神鋼商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。
３．（　）内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

（１株当たり情報）

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 2,675円13銭 | 2,941円14銭 |
| １株当たり当期純利益 | 277円38銭 | 304円64銭 |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 親会社株主に帰属する当期純利益　（百万円） | 109,552 | 120,180 |
| 普通株主に帰属しない金額　（百万円） | ― | ― |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益　（百万円） | 109,552 | 120,180 |
| 普通株式の期中平均株式数　（千株） | 394,945 | 394,489 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 2023年11月28日開催の取締役会決議による2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債<br>普通株式　10,179,153株 | 2023年11月28日開催の取締役会決議による2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債<br>普通株式　10,685,130株 |
| | 2023年11月28日開催の取締役会決議による2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債<br>普通株式　10,640,561株 | 2023年11月28日開催の取締役会決議による2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債<br>普通株式　11,169,689株 |

３．　株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託に残存する当社の株式は、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度における１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、627千株（前連結会計年度において336千株）であり、当連結会計年度における１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、598千株（前連結会計年度において353千株）であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 利率（%） | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当社 | 第63回無担保社債 | 2015.５.21 | (－)<br>25,000 | (25,000)<br>25,000 | 0.92 | 無し | 2025.５.21 |
| 当社 | 第65回無担保社債 | 2015.８.27 | (－)<br>10,000 | (10,000)<br>10,000 | 0.82 | 無し | 2025.８.27 |
| 当社 | 第67回無担保社債 | 2021.６.10 | (－)<br>10,000 | (－)<br>10,000 | 0.20 | 無し | 2026.６.10 |
| 当社 | 第68回無担保社債 | 2023.６.８ | (－)<br>12,000 | (－)<br>12,000 | 0.55 | 無し | 2028.６.８ |
| 当社 | 第69回無担保社債 | 2023.６.８ | (－)<br>8,000 | (－)<br>8,000 | 1.00 | 無し | 2033.６.８ |
| 当社 | 第70回無担保社債 | 2024.４.25 | (－)<br>－ | (－)<br>10,000 | 0.87 | 無し | 2029.４.25 |
| 当社 | 第71回無担保社債 | 2024.４.25 | (－)<br>－ | (－)<br>10,000 | 1.42 | 無し | 2034.４.25 |
| 当社 | 第72回無担保社債 | 2024.11.27 | (－)<br>－ | (－)<br>22,000 | 0.98 | 無し | 2027.11.26 |
| 当社 | 第73回無担保社債 | 2024.11.27 | (－)<br>－ | (－)<br>8,000 | 1.11 | 無し | 2029.11.27 |
| 当社 | 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 | 2023.12.14 | (－)<br>25,000 | (－)<br>25,000 | － | 無し | 2028.12.14 |
| 当社 | 2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 | 2023.12.14 | (－)<br>25,000 | (－)<br>25,000 | － | 無し | 2030.12.13 |
| 合計 | | － | (－)<br>115,000 | (35,000)<br>165,000 | － | － | － |

(注) １．（　）内は、１年内に償還すべき社債として流動負債に計上した金額で内数であります。

２．転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| 銘柄 | 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 | 2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 |
|---|---|---|
| 発行すべき株式 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の発行価額（円） | 無償 | 同左 |
| 株式の発行価格（円） | 2,339.7　（注）２ | 2,238.2　（注）３ |
| 発行価額の総額（百万円） | 25,000 | 25,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円） | － | － |
| 新株予約権の付与割合（%） | 100 | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2023年12月28日<br>至　2028年11月30日 | 自　2023年12月28日<br>至　2030年11月29日 |

（注）１．なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

２．2025年５月19日開催の取締役会において、2025年３月期の期末配当金を１株につき55円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,339.7円から2,264.4円に調整されております。

３．2025年５月19日開催の取締役会において、2025年３月期の期末配当金を１株につき55円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,238.2円から2,166.2円に調整されております。

３．連結決算日後５年以内における償還予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 |
|---|---|---|---|---|
| 35,000 | 10,000 | 22,000 | 37,000 | 18,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高<br>（百万円） | 当期末残高<br>（百万円） | 平均利率<br>（%） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 42,683 | 48,180 | 2.48 | － |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 123,260 | 142,146 | 1.60 | － |
| １年以内に返済予定のリース債務 | 10,029 | 31,846 | 2.37 | － |
| 長期借入金<br>（１年以内に返済予定のものを除く） | 542,486 | 479,192 | 1.29 | 2026年１月<br>～2036年３月 |
| リース債務<br>（１年以内に返済予定のものを除く） | 40,045 | 19,966 | 3.15 | 2026年１月<br>～2046年２月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 支払手形及び買掛金<br>（ユーザンス、１年内返済） | 24,767 | 18,870 | 1.22 | － |
| その他（未払金他） | 1,228 | 3,480 | 2.06 | 2025年４月<br>～2030年９月 |
| 合計 | 784,500 | 743,684 | － | － |

(注) １．「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年以内における返済予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区分 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 107,146 | 99,101 | 85,559 | 75,890 |
| リース債務 | 5,465 | 3,980 | 2,860 | 2,873 |
| その他有利子負債 | 891 | 688 | 486 | 216 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | （百万円） | 1,248,556 | 2,555,031 |
| 税金等調整前中間（当期）純利益 | （百万円） | 76,334 | 141,091 |
| 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 | （百万円） | 56,583 | 120,180 |
| １株当たり中間（当期）純利益 | （円） | 143.35 | 304.64 |

## 2【財務諸表等】

### （1）【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 43,431 | 26,188 |
| 受取手形 | 499 | 265 |
| 売掛金 | 144,934 | 158,504 |
| 契約資産 | 2,722 | 3,851 |
| 商品及び製品 | 135,357 | 130,116 |
| 仕掛品 | 118,676 | 131,174 |
| 原材料及び貯蔵品 | 207,517 | 212,760 |
| 前渡金 | 5,512 | 6,344 |
| 前払費用 | 3,380 | 3,852 |
| 短期貸付金 | 90,766 | 107,188 |
| 未収入金 | 42,475 | 69,689 |
| その他 | ※2 16,926 | ※2 15,053 |
| 貸倒引当金 | △54 | △136 |
| 流動資産合計 | ※1 812,148 | ※1 864,854 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 91,355 | 98,519 |
| 構築物（純額） | 40,077 | 38,294 |
| 機械及び装置（純額） | 275,382 | 266,662 |
| 車両運搬具（純額） | 771 | 728 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 6,806 | 7,770 |
| 土地 | 63,443 | 63,401 |
| 建設仮勘定 | 33,054 | 26,244 |
| 有形固定資産合計 | 510,891 | 501,621 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 11,600 | 25,523 |
| 施設利用権 | 166 | 153 |
| その他 | 825 | 580 |
| 無形固定資産合計 | 12,592 | 26,257 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 149,425 | 119,628 |
| 関係会社株式及び出資金 | ※2 221,191 | ※2 237,772 |
| 長期貸付金 | ※2 93,185 | ※2 78,552 |
| 前払年金費用 | 12,761 | 11,479 |
| 繰延税金資産 | ― | 15,416 |
| その他 | 11,435 | 11,386 |
| 貸倒引当金 | △7,363 | △6,966 |
| 投資その他の資産合計 | ※1 480,635 | ※1 467,269 |
| 固定資産合計 | 1,004,119 | 995,149 |
| 資産合計 | 1,816,267 | 1,860,003 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(2024年３月31日) | 当事業年度<br>(2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 299,677 | 269,734 |
| 短期借入金 | 112,880 | 138,938 |
| １年内償還予定の社債 | ― | 35,000 |
| リース債務 | 5,029 | 25,761 |
| 未払金 | 40,218 | 32,089 |
| 未払費用 | 29,888 | 28,752 |
| 未払法人税等 | 5,035 | 1,308 |
| 契約負債 | 38,155 | 38,131 |
| 預り金 | 8,711 | 13,497 |
| 前受収益 | 244 | 246 |
| 賞与引当金 | 11,876 | 11,926 |
| 製品保証引当金 | 1,518 | 1,290 |
| 受注工事損失引当金 | 4,280 | 3,490 |
| 解体撤去関連費用引当金 | 1,989 | 1,227 |
| 合弁契約関連費用引当金 | ― | 138 |
| 資産除去債務 | 8 | 409 |
| その他 | 27,118 | 17,005 |
| 流動負債合計 | ※1 586,631 | ※1 618,947 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 115,000 | 130,000 |
| 長期借入金 | 318,702 | 278,494 |
| リース債務 | 24,918 | 4,128 |
| 長期未払法人税等 | ― | 30 |
| 繰延税金負債 | 2,661 | ― |
| 退職給付引当金 | 51,146 | 54,374 |
| 解体撤去関連費用引当金 | ― | 10,119 |
| 合弁契約関連費用引当金 | 9,245 | 7,553 |
| 資産除去債務 | 681 | 3,691 |
| その他 | 4,637 | 3,143 |
| 固定負債合計 | ※1 526,994 | ※1 491,537 |
| 負債合計 | 1,113,626 | 1,110,484 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 250,930 | 250,930 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 122,697 | 122,697 |
| 資本剰余金合計 | 122,697 | 122,697 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,700 | 1,520 |
| 繰越利益剰余金 | 267,670 | 335,924 |
| 利益剰余金合計 | 269,370 | 337,445 |
| 自己株式 | △945 | △1,589 |
| 株主資本合計 | 642,052 | 709,483 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 62,192 | 40,944 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,603 | △908 |
| 評価・換算差額等合計 | 60,589 | 40,035 |
| 純資産合計 | 702,641 | 749,518 |
| 負債純資産合計 | 1,816,267 | 1,860,003 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) | 当事業年度<br>(自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 1,326,810 | ※1 1,375,958 |
| 売上原価 | ※1 1,179,137 | ※1 1,227,927 |
| 売上総利益 | 147,672 | 148,031 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 90,138 | ※2 97,898 |
| 営業利益 | 57,534 | 50,132 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 45,098 | 87,684 |
| その他 | 22,313 | 14,138 |
| 営業外収益合計 | ※1 67,412 | ※1 101,822 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,036 | 6,838 |
| その他 | 30,602 | 35,948 |
| 営業外費用合計 | ※1 37,638 | ※1 42,786 |
| 経常利益 | 87,307 | 109,169 |
| 特別損失 | | |
| 解体撤去関連費用 | ― | ※3 11,180 |
| 減損損失 | ※4 6,523 | ※4 2,641 |
| 合弁契約関連費用引当金繰入額 | ※5 9,245 | ― |
| 特別損失合計 | 15,769 | 13,822 |
| 税引前当期純利益 | 71,538 | 95,346 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,496 | 1,231 |
| 法人税等調整額 | △2,489 | △9,605 |
| 法人税等合計 | 6,006 | △8,374 |
| 当期純利益 | 65,531 | 103,721 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 250,930 | 122,697 | 122,697 | 41 | 1,641 | 229,881 | 231,564 | △979 | 604,211 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | △41 | | 41 | － | | － |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | 197 | △197 | － | | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | △139 | 139 | － | | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | △27,725 | △27,725 | | △27,725 |
| 当期純利益 | | | | | | 65,531 | 65,531 | | 65,531 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △14 | △14 |
| 自己株式の処分 | | | | | | △0 | △0 | 48 | 48 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | △41 | 58 | 37,788 | 37,806 | 34 | 37,840 |
| 当期末残高 | 250,930 | 122,697 | 122,697 | － | 1,700 | 267,670 | 269,370 | △945 | 642,052 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 29,363 | △406 | 28,957 | 633,169 |
| 当期変動額 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | － |
| 剰余金の配当 | | | | △27,725 |
| 当期純利益 | | | | 65,531 |
| 自己株式の取得 | | | | △14 |
| 自己株式の処分 | | | | 48 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 32,828 | △1,197 | 31,631 | 31,631 |
| 当期変動額合計 | 32,828 | △1,197 | 31,631 | 69,472 |
| 当期末残高 | 62,192 | △1,603 | 60,589 | 702,641 |

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 250,930 | 122,697 | 122,697 | 1,700 | 267,670 | 269,370 | △945 | 642,052 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | △179 | 179 | － | | － |
| 剰余金の配当 | | | | | △35,646 | △35,646 | | △35,646 |
| 当期純利益 | | | | | 103,721 | 103,721 | | 103,721 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △800 | △800 |
| 自己株式の処分 | | | | | △0 | △0 | 156 | 156 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | △179 | 68,254 | 68,074 | △643 | 67,430 |
| 当期末残高 | 250,930 | 122,697 | 122,697 | 1,520 | 335,924 | 337,445 | △1,589 | 709,483 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 62,192 | △1,603 | 60,589 | 702,641 |
| 当期変動額 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | － |
| 剰余金の配当 | | | | △35,646 |
| 当期純利益 | | | | 103,721 |
| 自己株式の取得 | | | | △800 |
| 自己株式の処分 | | | | 156 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △21,247 | 694 | △20,553 | △20,553 |
| 当期変動額合計 | △21,247 | 694 | △20,553 | 46,877 |
| 当期末残高 | 40,944 | △908 | 40,035 | 749,518 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(１)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(２)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．デリバティブの評価基準

時価法

３．棚卸資産の評価基準及び評価方法

鉄鋼アルミ、素形材（鋳鍛鋼品を除く）、溶接の棚卸資産は総平均法、素形材の鋳鍛鋼品、機械、エンジニアリングの棚卸資産は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

４．固定資産の減価償却の方法

(１)有形固定資産

(ア)自己所有の固定資産

定額法によっております。

(イ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(２)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(３)長期前払費用

均等償却しております。

５．引当金の計上基準

(１)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(２)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(３)製品保証引当金

素形材の鋳鍛鋼品・チタン製品、機械、エンジニアリングでは、製品販売後及び工事引渡後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率に基づく当事業年度末における負担見積額の他、特定案件の当事業年度末における負担見積額を計上しております。

(４)受注工事損失引当金

素形材の鋳鍛鋼品、機械、エンジニアリングでは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事等の損失見積額を計上しております。

(５)解体撤去関連費用引当金

加古川製鉄所内において生産体制変革に備えた用地の確保を目的として設備を解体撤去するため、これに伴い発生する費用等について、当事業年度末における見積額を計上しております。

(６)合弁契約関連費用引当金

中国での自動車用アルミパネルの事業拡大と自動車メーカーの$CO_2$削減ニーズへの対応のため、2025年１月に宝山鋼鉄股份有限公司及び宝武鋁業科技有限公司との合弁会社である宝鋼神鋼汽車鋁板（上海）有限公司を設立し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を進めております。これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd.からの母材の購入量は減少することが見込まれますが、Novelis Korea Ltd.との合弁契約上、母材の購入量に関わらず一定割合の固定費相当額を負担することが定められており、購入量に見合う額を超える負担の発生が見込まれることから、当事業年度末における当該負担見積額を計上しております。

(７)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

６．収益及び費用の計上基準

当社は収益の認識に関し、次の５つのステップを適用しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する
ステップ５：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

素材系事業（鉄鋼アルミ、素形材、溶接）の収益は主として製品の販売、機械系事業（機械、エンジニアリング）の収益は主として製品の販売、工事契約、サービスの提供、電力事業の収益は主としてサービスの提供によるものであります。

(ア)一時点で充足される履行義務

製品の販売については、原則として当該製品の引渡時点で、製品の支配が顧客に移転され、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

(イ)一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約については、主として顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すことから、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出しております。取引の対価は、主として履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち一定期間経過後に受領しております。

サービスの提供については、移転されるサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。顧客との契約において約束された対価に、値引き等の変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

７．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．ヘッジ会計の方法

(１)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、個別に為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引及び通貨スワップ取引については特例処理によっております。

(２)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア)ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、商品先渡取引及び直物為替先渡取引（NDF）

(イ)ヘッジ対象

為替、金利、通貨及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）

(３)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法

相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。

ヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。

９．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

10．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

当社は、固定資産について営業損益が継続してマイナスとなるなど、減損の兆候があると判断された場合には、将来キャッシュ・フローを基に回収可能性を見積り、減損損失の認識の要否を判定し、資産グループから生じる将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額を下回っている場合には減損損失を認識しております。

当社において、当事業年度に減損損失を2,641百万円（前事業年度6,523百万円）計上しており、その内訳は「（損益計算書関係）　４　減損損失」に記載のとおりであります。

当事業年度末の固定資産の帳簿価額527,879百万円（有形固定資産501,621百万円、無形固定資産26,257百万円）（前事業年度末523,484百万円（有形固定資産510,891百万円、無形固定資産12,592百万円））には、減損の兆候があるものの減損損失を認識しなかった資産グループが複数存在しますが、そのうち主な資産グループは連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）　固定資産の減損」に記載のとおりであります。

（追加情報）

（取締役等に対する株式給付信託（BBT）導入）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 177,399 百万円 | 230,750 百万円 |
| 長期金銭債権 | 95,714 | 80,937 |
| 短期金銭債務 | 93,408 | 114,869 |
| 長期金銭債務 | 259 | 4,208 |

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 関係会社株式 | 11,110 百万円 | 11,092 百万円 |
| その他 | 50,212 | 30,934 |
| 合計 | (※ア、※イ)61,323 | (※ア、※イ)42,027 |

担保の原因となっている債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 関係会社の金融機関借入金 | (※ア、※イ)243,070 百万円 | (※ア、※イ)214,096 百万円 |

（※ア）担保に供している資産のうち、電力供給事業の事業主体である(株)コベルコパワー真岡の金融機関借入金に対して抵当権等を設定しているもの及び担保の原因となっている債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | 26,062 百万円 | 17,722 百万円 |
| 担保の原因となっている債務 | 41,960 | 35,434 |

（※イ）担保に供している資産のうち、電力供給事業の事業主体である(株)コベルコパワー神戸第二の金融機関借入金に対して抵当権等を設定しているもの及び担保の原因となっている債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 担保に供している資産 | 35,242 百万円 | 24,304 百万円 |
| 担保の原因となっている債務 | 200,939 | 178,662 |

3　保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行っております。

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| Quintus Technologies AB | 4,344 百万円 | 4,760 百万円 |
| Kobelco Millcon Steel Co., Ltd. | 1,641 | 4,400 |
| 神鋼無錫圧縮機股份有限公司 | 2,190 | 1,757 |
| Kobelco South East Asia | 1,110 | ― |
| その他 | 4,647（10社他） | 2,229（５社他） |
| 合計 | 13,933 | 13,148 |
| （うち、他社より再保証を受けているもの） | (1,258) | (1,107) |

（表示方法の変更）

前事業年度において区分掲記していた「日本エアロフォージ(株)」は、相対的に金額的重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「日本エアロフォージ(株)」に表示していた1,323百万円及び「その他」に表示していた3,324百万円は、当事業年度の注記において、「その他」4,647百万円として組み替えております。

4　債権流動化に伴う買戻義務

| 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|
| 1,884 百万円 | 1,563 百万円 |

5　貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 貸出コミットメントの総額 | 150,000 百万円 | 200,000 百万円 |
| 借入実行残高 | ― | ― |
| 差引額 | 150,000 | 200,000 |

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

| | 前事業年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 389,200 百万円 | 421,549 百万円 |
| 仕入高 | 799,019 | 831,101 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 189,170 | 169,468 |

※２　販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年４月１日<br>至　2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 運搬費 | 38,221 百万円 | 41,277 百万円 |
| 給料及び手当 | 9,679 | 11,255 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,719 | 1,733 |
| 貸倒引当金繰入額 | 195 | 96 |
| 退職給付費用 | 751 | 746 |
| 研究開発費 | 10,752 | 10,891 |
| 減価償却費 | 893 | 1,479 |
| 業務委託費 | 12,530 | 14,430 |

※３　解体撤去関連費用

解体撤去関連費用11,180百万円は、加古川製鉄所の第１高炉（休止設備）等の設備の解体に伴い発生が見込まれる工事費等であります。

KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）では、「カーボンニュートラルへの挑戦」を最重要課題の一つと位置づけ、製鉄プロセスの$CO_2$削減に向けた検討を進めております。2030年での30～40%削減（2013年度比）という目標や2050年でのカーボンニュートラル達成というビジョンに向けて、2025年度より加古川製鉄所内の生産体制変革に備えた用地の確保に着手する必要があることから、当事業年度において第１高炉等の設備の解体について意思決定いたしました。

※４　減損損失

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失（6,523百万円）を計上しており、その内訳は、建物1,446百万円、構築物582百万円、機械及び装置2,939百万円、車両運搬具30百万円、工具、器具及び備品629百万円、建設仮勘定473百万円、ソフトウエア421百万円、無形固定資産のその他０百万円であります。

| 用途 | 場所及び件数 | 種類及び金額<br>（百万円） |
|---|---|---|
| アルミ押出製造資産 | 山口県下関市　　１件 | 機械装置等　6,516 |
| 遊休資産 | 神奈川県藤沢市　　１件 | 機械装置　7 |

当社は減損損失を把握するにあたって、事業用資産は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分やキャッシュ・フローの生成単位を考慮しつつ、原則として事業所毎にグルーピングしております。また、遊休資産は個別物件単位で資産をグルーピングしております。

主な資産グループ毎の減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

アルミ押出製造資産

自動車向けを中心に受注が低迷し、収益性が低下したことにより、帳簿価額7,433百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,516百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを割引率６%で割り引いた使用価値により測定しております。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失（2,641百万円）を計上しており、その内訳は、建物863百万円、構築物71百万円、機械及び装置1,422百万円、車両運搬具９百万円、工具、器具及び備品73百万円、建設仮勘定70百万円、ソフトウエア130百万円であります。

| 用途 | 場所及び件数 | | 種類及び金額（百万円） | |
|---|---|---|---|---|
| 鉄粉製造資産 | 兵庫県高砂市 | １件 | 機械装置等 | 2,591 |
| 遊休資産 | 兵庫県加古川市 | １件 | 機械装置等 | 50 |

当社は減損損失を把握するにあたって、事業用資産は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分やキャッシュ・フローの生成単位を考慮しつつ、原則として事業所毎にグルーピングしております。また、遊休資産は個別物件単位で資産をグルーピングしております。

主な資産グループ毎の減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

鉄粉製造資産

自動車向けを中心に受注が低迷し収益性が低下したことにより、帳簿価額2,591百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,591百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し備忘価額まで評価しております。

※５　合弁契約関連費用引当金繰入額

当社は、Novelis Korea Ltd.との合弁会社であるUlsan Aluminum, Ltd.から母材を購入し、神鋼汽車鋁材（天津）有限公司で自動車用アルミパネルを製造・販売する取引を行っております。

前事業年度において、宝武鋁業科技有限公司と合弁会社設立に向けた事業化調査を進めることを合意し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を進めております。これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd.からの母材の購入量は減少することが見込まれますが、Novelis Korea Ltd.との合弁契約上、母材の購入量に関わらず一定割合の固定費相当額を負担することが定められており、購入量に見合う額を超える負担の発生が見込まれることから、当該負担見積額を合弁契約関連費用引当金として計上したものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | 6,930 | 7,337 | 407 |
| 関連会社株式 | 1,056 | 8,812 | 7,756 |
| 合計 | 7,987 | 16,150 | 8,163 |

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度（百万円） |
|---|---|
| 子会社株式 | 130,375 |
| 関連会社株式 | 58,586 |

当事業年度（2025年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 子会社株式 | 6,930 | 6,160 | △770 |
| 関連会社株式 | 1,056 | 7,127 | 6,071 |
| 合計 | 7,987 | 13,288 | 5,301 |

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度（百万円） |
|---|---|
| 子会社株式 | 143,632 |
| 関連会社株式 | 61,280 |

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 株式評価損 | 33,404 百万円 | 34,267 百万円 |
| 退職給付引当金 | 15,918 | 17,935 |
| 投資簿価修正 | 9,996 | 10,428 |
| 減損損失 | 10,883 | 10,171 |
| 賞与引当金 | 4,269 | 4,743 |
| 税務上の繰越欠損金 | 2,840 | 2,122 |
| その他 | 20,077 | 21,534 |
| 繰延税金資産小計 | 97,391 | 101,202 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △2,535 | ― |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △58,370 | △54,393 |
| 評価性引当額小計 | △60,905 | △54,393 |
| 繰延税金資産合計 | 36,485 | 46,809 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 27,480 | 18,713 |
| 退職給付信託の返還 | 8,029 | 8,263 |
| その他 | 3,637 | 4,415 |
| 繰延税金負債合計 | 39,147 | 31,392 |
| 繰延税金資産・負債の純額（負債：△） | △2,661 | 15,416 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度<br>（2024年３月31日） | 当事業年度<br>（2025年３月31日） |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 30.6 % | 30.6 % |
| （調整） | | |
| 交際費等の損金不算入項目 | 0.5 | 0.3 |
| 受取配当金等の益金不算入項目 | △16.3 | △25.7 |
| 評価性引当額の増減 | △1.6 | △7.0 |
| 試験研究費等の税額控除 | △3.8 | △5.0 |
| その他 | △0.9 | △2.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 8.4 % | △8.8 % |

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が56百万円増加し、法人税等調整額が446百万円、その他有価証券評価差額金が389百万円、それぞれ減少しております。

４．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用し、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 減価償却累計額又は償却累計額 | 当期償却額 | 差引当期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物 | 362,341 | ※1 14,592 | 2,174<br>(863) | 374,759 | 276,240 | 6,468 | 98,519 |
| | 構築物 | 180,787 | 2,207 | 908<br>(71) | 182,086 | 143,792 | 3,828 | 38,294 |
| | 機械及び装置 | 1,875,014 | ※2 38,813 | ※3 10,425<br>(1,422) | 1,903,402 | 1,636,740 | 45,811 | 266,662 |
| | 車両運搬具 | 5,244 | 176 | 66<br>(9) | 5,354 | 4,626 | 202 | 728 |
| | 工具、器具及び備品 | 84,520 | 4,100 | 2,069<br>(73) | 86,552 | 78,781 | 3,037 | 7,770 |
| | 土地 | 63,443 | 45 | 88 | 63,401 | － | － | 63,401 |
| | 建設仮勘定 | 33,054 | ※4 58,762 | ※5 65,572<br>(70) | 26,244 | － | － | 26,244 |
| | 計 | 2,604,406 | 118,700 | 81,304<br>(2,511) | 2,641,801 | 2,140,180 | 59,349 | 501,621 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 29,578 | ※6 23,299 | 8,064<br>(130) | 44,814 | 19,291 | 6,282 | 25,523 |
| | 施設利用権 | 358 | － | 31 | 326 | 172 | 12 | 153 |
| | その他 | 2,637 | 18 | 54 | 2,600 | 2,020 | 263 | 580 |
| | 計 | 32,573 | 23,318 | 8,150<br>(130) | 47,741 | 21,483 | 6,558 | 26,257 |

（注）1．「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」並びに「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2．当期増減の主なもの

※1　建物の増加　14,592百万円

| | | |
|---|---|---|
| 鉄鋼アルミ事業部門 | 7,749 | 百万円 |
| 素形材事業部門 | 1,986 | |
| 溶接事業部門 | 504 | |
| 機械事業部門 | 491 | |
| エンジニアリング事業部門 | 0 | |
| 電力事業部門 | 46 | |
| 全社 | 3,813 | |

※2　機械及び装置の増加　38,813百万円

| | | |
|---|---|---|
| 鉄鋼アルミ事業部門 | 31,293 | 百万円 |
| 素形材事業部門 | 4,818 | |
| 溶接事業部門 | 956 | |
| 機械事業部門 | 1,465 | |
| エンジニアリング事業部門 | 36 | |
| 電力事業部門 | 20 | |
| 全社 | 222 | |

※3　機械及び装置の減少　10,425百万円

| | | |
|---|---|---|
| 設備除却 | 8,830 | 百万円 |

※4　建設仮勘定の増加　58,762百万円

| | | |
|---|---|---|
| 鉄鋼アルミ事業部門 | 42,573 | 百万円 |
| 素形材事業部門 | 10,173 | |
| 溶接事業部門 | 1,634 | |
| 機械事業部門 | 2,770 | |
| エンジニアリング事業部門 | 180 | |
| 電力事業部門 | 86 | |
| 全社 | 1,345 | |

※5　建設仮勘定の減少　65,572百万円

| | | |
|---|---|---|
| 固定資産本勘定への振替 | 51,658 | 百万円 |

※6　ソフトウエアの増加　23,299百万円

| | | |
|---|---|---|
| 鉄鋼アルミ事業部門 | 9,996 | 百万円 |
| 素形材事業部門 | 1,337 | |
| 溶接事業部門 | 272 | |
| 機械事業部門 | 2,839 | |
| エンジニアリング事業部門 | 1,851 | |
| 電力事業部門 | 583 | |
| 全社 | 6,418 | |

３．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 7,417 | 267 | 582 | 7,102 |
| 賞与引当金 | 11,876 | 11,926 | 11,876 | 11,926 |
| 製品保証引当金 | 1,518 | 762 | 990 | 1,290 |
| 受注工事損失引当金 | 4,280 | 3,392 | 4,182 | 3,490 |
| 解体撤去関連費用引当金 | 1,989 | 11,180 | 1,822 | 11,347 |
| 合弁契約関連費用引当金 | 9,245 | － | 1,553 | 7,692 |

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月31日まで |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月30日<br>３月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>買取・買増手数料 | （注１、２）<br>大阪市中央区伏見町３丁目６番３号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行(株)大阪証券代行部<br>東京都千代田区丸の内１丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行(株)<br>無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とします。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。<br>なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。<br>https://www.kobelco.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) １．当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
(１)会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(２)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
(３)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
２．株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年６月９日　法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱ＵＦＪ信託銀行(株)が直接取り扱います。

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| | |
|---|---|
| （１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第171期）（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日） | 2024年６月19日<br>関東財務局長に提出。 |
| （２）内部統制報告書 | 2024年６月19日<br>関東財務局長に提出。 |
| （３）発行登録書（社債）及びその添付書類 | 2024年６月28日<br>関東財務局長に提出。 |
| （４）訂正発行登録書（社債） | 2024年９月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| （５）発行登録追補書類（社債）及びその添付書類 | 2024年11月21日<br>近畿財務局長に提出。 |
| （６）半期報告書及び確認書<br>（第172期中）（自 2024年４月１日　至 2024年９月30日） | 2024年11月７日<br>関東財務局長に提出。 |
| （７）臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | 2024年６月21日<br>関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 2024年９月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| （８）自己株券買付状況報告書<br>報告期間（自 2025年５月１日　至 2025年５月31日） | 2025年６月13日<br>関東財務局長に提出。 |

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月18日

株式会社神戸製鋼所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中 島　久 木

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　塚 本　　健

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　春 名　智 之

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 株式会社神戸製鋼所のアルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,047,127百万円及び無形固定資産50,170百万円が計上されている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これらのうち株式会社神戸製鋼所（以下、「会社」という。）におけるアルミ板事業に関して有形固定資産34,984百万円及び無形固定資産3,017百万円が計上されており、これらの合計金額は総資産の１％を占めている。<br>これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。<br>会社のアルミ板事業については、飲料用缶材や自動車パネル材の拡販の遅れや調達コスト上昇分の販売価格への転嫁遅れ等の影響により営業損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候があると認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画には拡販や市場規模の拡大による販売数量の増加、及び事業再構築の推進によるコスト削減等が主要な仮定として使用されている。当該仮定は高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。<br>以上から、当監査法人は、株式会社神戸製鋼所のアルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。 | 当監査法人は、会社のアルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。<br>(1)内部統制の評価<br>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。<br>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価<br>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について事業部門の責任者及び経理部門の責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。<br>・販売数量の増加について、外部機関が公表している市場動向等に関する予測レポートを入手し、会社の需要予測との整合性を確かめるとともに、拡販施策について、その進捗に関する資料を閲覧し、その実行可能性を評価した。<br>・事業再構築の推進によるコスト削減の進捗状況について、関連する取締役会議事録等を閲覧し、その実行可能性を評価した。 |

| 関西熱化学株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益の金額の妥当性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は当連結会計年度において関西熱化学株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化している。当該企業結合により、当連結会計年度の連結貸借対照表には、受け入れた資産114,807百万円及び引き受けた負債74,875百万円が計上され、連結損益計算書には、負ののれん発生益16,708百万円及び段階取得に係る差益313百万円が計上されている。当該負ののれん発生益は、連結財務諸表において重要性がある。<br>負ののれんは、識別可能資産及び負債に対して取得原価を配分し、取得原価が受け入れた資産や引き受けた負債に配分された純額を下回る場合に認識されるが、負ののれんが生じると見込まれる場合には、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直す必要がある。<br>また、取得原価の配分は識別可能資産及び負債の時価を基礎として行われるため、時価の見積方法の選択等、評価に関する高度な専門知識を必要とする。<br>以上から、当監査法人は当該企業結合に伴う負ののれん発生益の金額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。 | 当監査法人は、当該企業結合に伴う負ののれん発生益の金額の妥当性を評価するため、以下の監査手続を実施した。<br>(1)内部統制の評価<br>当該企業結合に伴う負ののれん発生益の金額の算定に至るまでの内部統制につき、整備及び運用状況の有効性を評価した。<br>(2)当該企業結合に伴う負ののれん発生益の金額の妥当性の検討<br>・取引の概要、取得価額の決定の経緯及び負ののれんの発生要因を理解するために、関連する取締役会議事録、株式譲渡契約書を閲覧するとともに、事業部門の責任者及び経理部門の責任者に対して質問を実施した。<br>・識別可能資産及び負債の網羅性に関して、経理部門の責任者に質問するとともに、経営者が利用した専門家によって作成された調査報告書等の関連証憑の閲覧を実施した。<br>・識別可能資産及び負債に対する取得原価の配分の基礎となる時価の算定において、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価し、時価の見積方法の選択を含む前提条件及び評価結果の妥当性等、専門家の実施した業務の適切性を、当法人内及び国内ネットワークファームの専門家を利用して検討した。<br>・受け入れた資産及び引き受けた負債について、企業結合日における時価を基礎として取得原価が配分されており、取得価額がその純額を下回る金額を負ののれんとして認識していることを再計算により確認した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社神戸製鋼所の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社神戸製鋼所が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年６月18日

株式会社神戸製鋼所

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 島　久 木 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 塚 本　　健 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 春 名　智 之 |

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の2024年４月１日から2025年３月31日までの第172期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| アルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性 |
|---|
| 個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「アルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社神戸製鋼所のアルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

**＜報酬関連情報＞**

**報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。**

**利害関係**

**会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

**上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。**
**ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。**